

地域及び社会における住宅防火教育実態等調査事業

報 告 書

平成 24 年 2 月

消防庁予防課

目 次

I . はじめに	1
1. 本調査の目的	2
2. 調査事項	2
3. 調査方法	2
(1) 訪問ヒアリング調査	2
(2) アンケートによる実態調査	3
II . 防火・防災教育の具体的な取組事例	5
東京消防庁の「総合防災教育」	6
1. 東京消防庁 足立消防署／東京都足立区（総合防災教育と中学生消火隊）	7
2. 東京消防庁 赤羽消防署／東京都北区（小中学校を中心とした防災教育）	10
3. 東京消防庁 向島消防署／東京都墨田区（中学生防災チームの実践活動）	12
4. 東京消防庁 葛西消防署／東京都江戸川区（葛西消防署の総合防災教育活動）	20
5. 東京消防庁 昭島消防署／東京都昭島市（一貫した防災教育）	25
6. 東京消防庁 武蔵野消防署／東京都武蔵野市（大学での防災教育）	28
7. 豊橋市消防本部／愛知県豊橋市（防火教育訪問授業）	31
8. 三郷市消防本部／埼玉県三郷市（未来を担う少年消防クラブの立ち上げ）	34
9. 仙台市消防局／宮城県仙台市（期待されている、地元中学生の防災力）	39
10. 新潟市消防局／新潟県新潟市（学校教育と新潟市防火連合協議会の活動）	44
11. 名古屋市消防局／愛知県名古屋市（独自作成した教育ツールを駆使した活動）	48
12. 大阪市消防局／大阪府大阪市（青少年層に対する防災研修の充実強化）	50
III . 平成 23 年秋季全国火災予防運動期間での取組事例	53
1. 高知市消防局／高知県高知市	54
2. 湖北地域消防本部／滋賀県長浜市	55

3. 彦根市消防本部／滋賀県彦根市.....	56
4. 福岡市消防本部／福岡県福岡市.....	57
5. 江南市消防本部／愛知県江南市.....	58
6. 鳥取中部ふるさと広域連合消防局西倉吉消防署／鳥取県倉吉市.....	59
7. 高岡市消防本部／富山県高岡市.....	60
8. 知事政策局消防課／富山県富山市.....	61
9. 館林地区消防組合消防本部／群馬県邑楽郡.....	62
10. 羊蹄山ろく消防組合／北海道虻田郡.....	63
IV. アンケートによる実態調査結果.....	64
1. 年少者の防火・防災の教育指導形態.....	65
(1) 指導を始めた時期とその理由.....	65
(2) 指導の実施内容.....	66
2. 消防本部が防火・防災教室等を開催した防火指導.....	71
3. 消防本部が要請を受けて実施した防火指導.....	77
4. 防火・防災教育用として制作された資機材の形態.....	83
(1) パンフレット(1枚又は見開き等の広報用ちらし).....	83
(2) 小冊子(数ページに構成された広報用冊子).....	84
(3) スライド、パワーポイント等(静止画教材).....	85
(4) ビデオ、DVD等(動画教材).....	86
(5) テープ、CD等(オーディオ教材).....	86
(6) インターネットのホームページ.....	87
(7) 紙芝居.....	88
(8) 人形劇.....	89
(9) 影絵.....	89
(10) その他の資機材.....	90
5. 防火・防災教育の動向の把握の手段.....	91

6. 防火・防災教育の実施に際しての問題点	93
7. 防火・防災教育の効果	94
8. 年少者に対する防火教育指導についての意見等	96
9. アンケート調査の内容	99

I . はじめに

1. 本調査の目的

住宅火災の死者数は平成 17 年の 1,220 人をピークに減少してきているものの、10 年前（平成 12 年 936 人）と比較しても依然として高い水準（平成 22 年 1,022 人）が続いている。

住宅用火災警報器の設置義務化が全面施行となった現在、消防庁及び各消防機関等では、未だ設置されていない住宅への設置徹底に向けた取組みを総力挙げて進めているが、住宅火災による死者を一人でも多く減らすためには、住宅用火災警報器の設置といったハード面はもちろんのこと、国民の住宅防火に対する包括的かつ継続的な意識の高揚など、ソフト面についても充実を図っていくことが総合的な住宅防火対策を確立するうえで不可欠といえる。

また、近年の大規模な自然災害、事故等への対応を含め、地域の防災力強化が求められている。

このことから、本事業では、消防機関又はその他の団体が主体となり、地域の教育の場を活用するなどして主に若年層（おおむね 20 歳以下の者）向けに防火・防災教育に努める活動の実態や事例等について調査し、今後の検討の基礎資料としてとりまとめることとした。

2. 調査事項

若年層に対する防火・防災教育の実態と効果的な取組事例。

3. 調査方法

本事業においては、若年層に対する防火・防災教育の実施状況について、次の通り、消防機関への訪問ヒアリング、規模や地域バランスを考慮して選定した 118 消防本部へのアンケート、インターネット情報検索、文献情報収集などの方法で調査を行った。

（1）訪問ヒアリング調査

文献調査やインターネット情報検索等から、対象を選定し、消防機関への訪問ヒアリングを実施（12 サンプル）した。なお選定は、東京消防庁管内から 6 カ所、その他地域から 6 カ所とし、取組内容ができる限り重複せず、幅広い事例について調査を行うといった観点を踏まえて行った。ヒアリングにおいては、防火・防災教育の取組についての特徴、成功のポイント、工夫点、効果、今後の課題等について、できる限り具体的な内容を確認した。

(2) アンケートによる実態調査

平成7年度に「年少者の防火教育推進方策検討委員会」によって、小学校6年生以下の年少者に対する防火・防災教育の実施状況アンケート調査が、地域バランス等を考慮・選定した全国120の消防本部に対して行われている。本事業においては、当時と同じ消防本部（行政再編により、今回は合計118サンプル）に対して、ほぼ同様の内容のアンケートを実施し、主に、取組状況の違い、以下の人口規模分類による違い、平成7年度の調査結果との違い等に関する傾向を把握した。

【人口規模分類】

- A 小規模消防本部 … 人口10万人未満
- B 中規模消防本部 … 人口10～50万人未満
- C 大規模消防本部 … 人口50万人以上

【調査対象区分】

人口分類	消防本部数	調査対象数
A 人口10万人未満	482	31
B 人口10～50万人	283	59
C 人口50万人以上	33	28
計	798	118

【調査対象都市】

都道府県名	10万人未満 A	10～50万人 B	50万人以上 C
北海道	登別市	旭川市	札幌市
青森		弘前地区、八戸地域	
秋田	大館市	秋田市	
岩手		盛岡地区、花巻市	
山形		酒田地区、山形市	
宮城	栗原市		仙台市
福島	喜多方地方	郡山地方	
新潟	村上市、十日町地域	三条市	新潟市
群馬	富岡甘楽	高崎市等	
栃木		足利市	宇都宮市
茨城	常陸太田市	水戸市、鹿島地方	
埼玉		埼玉西部、三郷市、入間東部	さいたま市
千葉	匝瑳市横芝光町	香取	千葉市、船橋市
東京	稲城市		東京消防庁
神奈川	湯河原町	藤沢市	横浜市、川崎市
山梨	峡北	甲府地区、富士五湖	
長野		長野市、松本	
静岡		富士市	静岡市、浜松市

愛知		春日井市、豊橋市、海部東部	名古屋市
岐阜	飛騨市	大垣市、岐阜市	
三重		四日市市、津市	
富山	氷見市	富山市、高岡市	
石川	加賀市	金沢市	
福井	鯖江・丹生	福井市	
滋賀		大津市、湖南	
京都	舞鶴市		京都市
奈良	大和郡山市	奈良市	
和歌山	田辺市	和歌山市	
大阪		泉佐野市、大東市	大阪市、堺市、枚方寝屋川
兵庫		加古川市、川西市	神戸市、姫路市
岡山			岡山市、倉敷市
鳥取		鳥取県東部、鳥取県西部 鳥取中部ふるさと	
広島		尾道市	広島市、福山地区
島根		出雲市、松江市	
山口	柳井地区、光地区		
香川	善通寺市	三観	
徳島	鳴門市、徳島中央		
愛媛	四国中央市	今治市	
高知	高幡	高知市	
福岡	京築		北九州市、福岡市
佐賀		佐賀	
長崎	松浦市		長崎市
熊本	山鹿植木		熊本市
大分		別府市、大分市	
宮崎		宮崎市、都城市	
鹿児島	指宿地区		鹿児島市
沖縄	石垣市	那覇市、沖縄市	
小計	3 1	5 9	2 8
合計	1 1 8		

Ⅱ．防火・防災教育の具体的な取組事例

本章では、消防機関への訪問ヒアリングによって得られた、若年層に対する防火・防災教育の具体的な取組事例を記載する。

東京消防庁の「総合防災教育」

【東京消防庁管内での総合防災教育開始の経緯】

平成19年3月「小中学生に対する総合的な防火防災教育の施行について」東京消防庁指導広報部長依命通知をもって、11のモデル消防署で教育関係機関と連携した防災教育を試行し、同時期、「地域の防災力向上モデル事業の実施について」防災部長依命通達をもって実施した防火・防災教育については、幼児期から教育することで自らの防災行動力を高め家庭や地域の防災行動力に結びつくとともに、将来における防災活動の担い手の確保に結びつくことが明らかになった。

これらの結果から「児童等に対する防火防災教育の推進に係る検討委員会」を設置し「児童に対する防火防災教育マニュアル」の検証及び幼児期から大学生に至るまでの総合的な防災教育体制の体系的な位置づけの検討が行われた。

これらを踏まえ、平成20年5月「幼児期から社会人までの総合防災教育の実施について」防災部長依命通達をもって東京消防庁全消防署で体系的な総合防災教育が開始された。

1. 総合防災教育と中学生消火隊

(東京消防庁 足立消防署：東京都 足立区)

【総合防災教育と中学生消火隊】

- *平成 21 年度から足立区の学校をモデルとした学校単位の防災教育を推進している。
- *30 年の歴史とともに活動する少年消防団がある。
- *中学生消火隊を結成し、設置されたD級ポンプで日々訓練を実施している。
- *足立区の行政、公共機関や地元企業等の「あだち学び隊」が、地域や学校の防火・防災教育を支援している。

(1) 足立区をモデルとした学校単位の防災教育

足立区内の3署（足立消防署、千住消防署、西新井消防署）で、平成21年度から学校単位の総合防災教育をモデル事業として実施している。

教育効果までは求めておらず、幼児期からの継続した教育を重視している。

(2) 幼児に対する総合防災教育（保育園児・幼稚園児）

消防法の基準の年2回の避難訓練時に、防災教育を関連させて実施している。

「幼児用総合防災教育教材」を使用しているが、他にも次の教材を使用している。

- ①成長段階に合わせた「紙芝居」（主に最近制作された3種類を使用）
- ②「危険予知シート」（制作時に足立区がモデルになった）
- ③幼児が、楽しく遊びながら災害や日常の危険に備えた行動を学ぶためのカードゲーム
「防災ダック」（消防庁から配布されたものに、予算に応じてカード枚数を追加）
- ④消防庁作成の「DVD」（10～15分の汎用のもの）



（３）小学生に対する総合防災教育（小学3～6年生）

訓練用の水消火器による初期消火訓練を、学年ごとに実施している。

一部の小学校では、4年生の社会科の授業で、消防署員と消防団員をゲストティーチャーとして招いて地域の防火・防災について指導を受けている。



（４）足立区の未来を担う足立消防少年団

足立消防少年団は、昨年で30年の歴史があり、小学1年生～中学3年生が対象となっている。平成22年12月現在で42名が登録されている。高校生以上の団員OBが、準指導者となって支えているが、後輩を教えることで自分の身に着くことも多い。なお、団員の募集は、ポスターやチラシ、足立区のホームページなどで行っており、学校が募集の支援をすることはない。活動会費として、月に500円領収しているが、防火協会などから補助を受けている。

防火基礎教育をベースにしつつ、福祉施設の慰問や駅前キャンペーンなど年間12～13回の活動を通じて、組織的な行動を身につけている。また、毎年、年度末に進級テストがあり（3級～1級）、やる気の向上につながっている。

昨年から、足立消防署が所属している第6方面でのイベント（カエルクラブというNPO法人が協力）を通じて、他の少年消防団との交流も図っており、大変良い刺激となっている。

団員の幅をさらに広げたいが、足立消防署は管轄エリアが広いため、多くなりすぎると指導が行き届かなくなる可能性があるため、現状維持となっていることが悩みである。しかしながら、卒団後に消防団に加入したり、足立消防署の職員となって足立区の消防のリーダーとなった人もおり、人材育成の場にもなっている。



（５）中学生消火隊



平成21年から「中学生消火隊」をスタートしている。

目的は、中学生に消火活動の実践力を求めているわけではなく、あくまでも防火教育の一環として活動している。足立区内には中学校が計39校あるが、現在、「中学生消火隊」は区内の3消防署につき各々3校（合計9校）で展開している。この9校にはD級可搬消防ポンプを配備し、春～夏の放課後に年1回、発災型の訓練を実施している。

（学校側には、消防ポンプの格納庫の設置について協力してもらっている。）

さらに、9月～10月に足立消防団、千住消防団、西新井消防団、市民消火隊などと一緒に訓練をお披露目している。

また、学校単独の避難訓練時も訓練の成果をお披露目することがある。なお、将来的には、クラブ活動のかたちに持っていきたい。モデル校の中学生達が大人になった時に期待している。現在の区内9校での活動は5年くらいで区切りをつけて、その後は手上げ方式にしたいと考えているが、あまり対象校を増やすと指導が不十分となる。

（６）職場体験（中学2年生の教育指導要領の一環）

消防署での職場体験を希望した生徒が1～2日かけて、消防職員と一緒に訓練したり、3時間の救急救命講習を受ける体験をする。参加者は、毎回平均5名程度。

（７）「あだち学び応援隊」（足立区役所の活動）

行政、公共機関や地元企業がメニューを提供しており、消防署も小学校に出張して消火訓練の指導等を実施している。足立区役所は、小学校から頻繁に起震車と煙体験機材の利用を要請されている。

区役所のインターネットホームページや区報で広報しており、PTAなど5人集まれば学びの団体として成立し、これらのメニューの提供を受けられる。

2. 小中学校を中心とした防災教育

(東京消防庁 赤羽消防署：東京都 北区)

【小中学校の防災教育】

- * 東京都北区では、区立の全小中学校に 1 台ずつD級ポンプおよび備蓄品（食料、水、毛布など）を配備している。
- * 学校によっては、毎月D級ポンプの訓練を実施している。
- * 中学校では、授業の一環として総合防災訓練時にD級ポンプの訓練を実施している。
- * 区では、中学の防災教育の計画をたてている。
- * 消防署では、訓練の際には指導に赴いている。

【その他の取組み】

- * 北区は、平成 7 年度から志茂地区を防災生活圏促進事業導入地区に選定し、ぼうけん会（防災生活圏促進事業をすすめる会）が設立された。現在は、名称を志茂まちづくり協議会と名称を変え活動を継続している。

(1) 学校での活動

- ①区内の幼稚園・保育園 29 か所、小学校 15 校、中学校 8 校では毎年総合防災訓練を実施している。
- ②訓練は、全学年であったり、学年を絞る場合もあり、学校の要望により決定される。
- ③土曜日の授業として実施する学校もあり、総合防災訓練は公開授業であるため、父兄が参観することもある。
- ④中学校では、総合防災訓練を授業の一環として実施しており、消防署の指導のほか、自主防災組織や消防団も参加している。これは、小中学校と地域の連携を深めるため、指導を自主防災組織や消防団が行うようにしているためである。また、総合防災訓練時、D級ポンプの訓練、救命講習を実施している。
- ⑤中学校によっては、毎月D級ポンプの訓練を実施している。
- ⑥東京都北区では、区立の全小中学校に 1 台ずつD級ポンプおよび備蓄品（食料、水、毛布など）を配備している。
- ⑦平成 24 年度は、小学校でもD級ポンプの訓練を実施する見込みである。

- ⑧区内の高校では、都立赤羽商業高等学校のみ総合防災訓練を実施している。
- ⑨訓練の規模により、消防署からの要員は2名から消防活動を行う人員も含め30名程度になる。訓練中に災害が発生すると訓練場所から災害現場に直接駆けつける。
- ⑩自主防災組織、消防団、PTAなどの構成員に対しては、特にリーダー教育というものは行っていない。
- ⑪消防署では、毎年校長会で総合防災訓練の説明を行っている。
- ⑫訓練時に注意することは、参加者のけがなどであり、参加者人数により、訓練時に目が届く要員数を派遣する。
- ⑬訓練の日程の偏りがあり、9月に集中しやすく、日程の調整を行わなければならない。
機材・消防署の人員が不足するため、訓練の日程をずらしてもらうなどの必要がある。

【避難訓練を活用した事例】

避難訓練時に近隣の小学校、中学校、高校が連携して震災時の訓練を実施したもの



（２）成功のポイント

- ①消防署としては、校長会へ出席し、総合防災訓練の実施を要請している。
- ②学校行事として実施することにより、自主防災組織、消防団、PTAなど、人が集まりやすい。

（３）少年消防団

- ①消火器の技能訓練を実施している。
- ②平成22年度は、AEDを全員が扱えるようにした。
- ③学校等での防災教育の際にリーダーとなってもらえるように教育を行っている。

（４）志茂まちづくり協議会の活動

- ・北区内の志茂地区は防災活動に熱心である。志茂まちづくり協議会では、防災機能を持たせた公園を作ることを提案し、過去に取り入れられた例がある。
- ・現在、北区で進めている日本化薬の研究所跡地への公園造り計画においては、志茂まちづくり協議会より、防火水槽の設置や、ベンチのふたを取るとコンロとなるような防災機能を持たせる等の提案を行っている。

3. 中学生防災チームの実践活動

(東京消防庁 向島消防署：東京都 墨田区)

【吾孺第一中レンジャー隊】

- * 訓練を月に 2 回、向島消防署職員、向島消防団員、区民消火隊員の指導のもと実施しており、「救出救護」は簡易救助資器材を活用でき、「応急救護」は全員が上級救命講習を修了、「消火活動」は D 級可搬ポンプの操作をマスターしている。
- * 今では「実践できる隊」としての防災技術を身に付けており、リーダーを中心に自分達で無線機を使用し連絡をとり、活動できる。また、地域と密着し、防災訓練等では地域住民とともに活動できるまでになっている。
- * 毎年行われる町内会や墨田区の防災訓練、向島消防署主催「女性防災コンテスト」等において訓練成果を披露し、また活動がマスコミに取り上げられるなどにより、防災啓発に役立っている。

【その他の中学生防災チーム】

○鐘中少年少女火消隊

- * 平成 13 年 9 月、当時の白髭東第一自治会長が中学生の火消し隊の設立を墨田区立鐘淵中学校にはたらきかけたことが発端となり、中学生による火消し隊として結成されたもの。D 級ポンプの操作を行い、地域防災の若い力として現在 12 名の隊員が活躍している。

○文花中学ジュニアレスキュー

- * 墨田区立文花中学校の有志で平成 20 年 9 月に発足したチームで、現在 10 名の隊員がいる。応急救護、包帯法、心肺蘇生法、救出救助等の指導を向島消防署立花出張所等から受けている。

＜吾孀第一中レンジャー隊＞

（１）結成理由・きっかけ

墨田区は、先の関東大震災において壊滅的な被害を受けた町であることから、地域住民の防災意識、自分の町は自分で守るという意識が高く、共助体制がしっかりしている地域であるが、高齢化が進んでいる地域であり「若い防災力」がもとめられている。このような状況の中で、中学生に「すみだ防災ガイド（中学生用）」を配布するなど、防災教育に力を入れている自治体である。

また、震災時には、働いている大人たちは、地域に戻れない状況が生じるため、地元で生活している中学生は、避難、保護される立場ではなく、地域と協力し、いち早く、地域の人たちの救助活動をする人材として期待されている。

「吾孀第一中学校レンジャー隊」は、地域と協力し、防災のリーダーとして、地域の安全に貢献できる中学生を目指し、平成19年5月、墨田区立吾孀第一中学校の当時の副校長が生徒に呼びかけ結成されたものである。墨田区立鐘淵中学校の生徒で結成されすでに活発に活動していた「鐘中少年少女火消隊」の影響もある。女子15名、男子7名、計22名の有志で発足し、4年経過した現在は16名（男性3名、女性13名）で活動し、地域防災の要になっている。

（２）活動内容

- ①訓練を月に２回、向島消防署職員、向島消防団員、区民消火隊員の指導のもと実施しており、毎年夏休みには「防災キャンプ」も実施している。
- ②チームの月１回の訓練は、通常平日の放課後に２時間程度実施され、主に消防署員がチームを指導している。消防団は土日休日などを使って区や地域の防災訓練の際に指導している。平日は交代制の消防署員は出場の可能性があり指導に出向けないため、毎日勤務の職員（救急係、警防課地域防災担当など）が主に出向している。署員が多い時にはポンプ車１台学校に出向する（火事があればそこから出場する）こともある。
- ③下記の訓練により、各種防火防災技術を修得し、リーダーの指示命令で一連の活動ができるまでに至っている。
 - ・体力づくり講習（有志による毎朝、早朝マラソン）
 - ・D級可搬ポンプの操作・放水訓練
 - ・通信機器の扱い方（トランシーバーを日常的に使用）
 - ・被災者搜索・救助訓練・担架搬送訓練（安全に被災者を発見・確保）
 - ・救助器具（ジャッキ、バール）を使用しての救出訓練
 - ・全員が上級救命講習（メディック・ファーストエイドの認定資格講習）を修了、日頃から、C R P（心肺蘇生法）からA E D（自動体外式除細動器）や応急処置訓練
 - ・被災現場を想定して、ロープ降下訓練

- ④危機管理（防災・防犯）について、危機管理の専門家の指導を受けている。
- ⑤地元の防災訓練に参加するほか、墨田区と連携し、災害用の飲料水濾過装置・炊き出し器具・発電機・投光器等を使用した訓練を実施している。墨田区総合防災訓練では災害時支援ボランティアや区民消火隊等と連携し、被災者救助連携訓練、救出救助、応急救護、地域防災の啓発などを行っている。
- ⑥毎年、向島消防署主催の「女性防災コンテスト」において訓練成果を披露している。
- ⑦「防災シンポジウム 2009」で活動を発表し、消防総監感謝状を贈呈された。
- ⑧（公財）東京防災指導協会が平成 22 年 3 月に制作した、防災教育動画「Be Alive」（DVD）に特別出演した。
- ⑨平成 22 年 5 月には「墨田区合同水防演習」に中学生として初めて参加し、災害時支援ボランティアと連携して、住宅地浸水防止工法を実践した。
- ⑩活動が新聞やテレビで取り上げられ、墨田区の防災ガイドブックにも活動が大きく紹介され、防災啓発を担っている。
- ⑪校長先生や担任の先生が代わっても、チームは継承されている。学校が防災に積極的であることは重要である。

【平成 21 年度の活動例】

- ・毎月 2 回、水曜日に指導者がつく日のみ活動実施。
- ・活動時間は授業終了後～指導者がつける時間まで（但し部活動の顧問と相談）。
- ・避難訓練等の出場依頼に応じて別の日にも活動（顧問と相談する）。
- ・夏休み中に 8 時間救命救急の資格講習会。
- ・夏休み中、朝から夜までの防災キャンプの実施。

（３）成果

- ①チームの活動により、墨田区内の他の中学校においても防災チーム結成の契機となり、「若い防災力」の先頭に立つ存在となっている。
- ②防災教育動画「Be Alive」に出演したことから、本中学校全体が「防災」に対する関心が高まり、学校を挙げて防災講話や講習会を活発に開催するようになった。
- ③町会の防災訓練に参加することにより、地域住民が若い力の存在を認識し、小学生等の子どもの参加者が急激に増えている。
- ④各種訓練に参加することにより地域住民に広く周知され、さらに他の防災チームと連携が図れるようになった。

【隊員の声】

＜防災活動を通して＞

- ・救命救急の認定資格講習を受講し、日頃からCPR・AED・応急処置・搬送の訓練を積み、技術を身に付けることができました。
- ・私たち中学生が救助活動に主体的に関わっていくことの自信がもてるようになりました。
- ・地域や消防署、墨田区と連携して組織的に救助活動をしていく大切さを学びました。
- ・町会の防災訓練に積極的に参加することによって、町会、自治体が私たちの生命の安全を守ってくれる組織であることを改めて認識し、地域への帰属意識が高まりました。
- ・地域の防災訓練に参加し、実際に参加している方々に若い人たちが少ないことを知りました。私たち中学生が積極的に参加することにより、地域の方々の防災についての意識をより高めることができるのではないかと思います。

＜今後の取組＞

- ・私たち吾嬭第一中学校レンジャー隊は日頃の訓練の成果を発揮する実践の場が、地域等の防災訓練だと考えています。今後も地域の防災訓練に積極的に参加していきたいです。
- ・レンジャー隊は救助活動の技術の修得だけではなく、「中学生は救助、保護されるだけではなく、地域と協力し、いち早く地域の人たちの救助活動をする人材である」ことを訴えていきたいです。
- ・私たちの生活している町会、自治体は「住民防災組織」として私たちの生命の安全を守ってくれる組織であることを実感しました。地域の活動に積極的に関わることの大切さを訴えていきたいです。
- ・幼稚園・小学校の防災訓練にレンジャー隊が参加し、災害時における中学生の活動をアピールし、防災意識を高めていきたいです。
- ・今後、消防署と連携し、消防署での訓練をお願いしていきたいです。

（４）費用

D級ポンプは墨田区から3校の3チームに支給されている。各チームはそれぞれ異なるユニフォーム（ジャンパー）とヘルメットを持っており、学校か父兄が支給している。

（参考：地元の少年消防団については、活動費の予算があり、団員の父兄が入会費や年会費などを負担している。）

（５）苦心した点

- ①チームを編成する際、防災活動の必要性を全校生徒に訴え、募集した。
- ②他の部活もできるよう、訓練時間について考慮した。
- ③「本当の地域連携ができるチーム」を目指すために、積極的に防災訓練等に参加し存在を知ってもらい、地域の理解を得られるよう努めた。

- ④活動の場を多く創り、チームの存在や意識、必要性をPRすることに工夫した。
- ⑤訓練の際に記録を取るなど、隊員に目標意識を植え付ける工夫をした。
- ⑥防災教育動画「Be Alive」の静止画を活用して、パワーポイントのクイズを作った。
また、臨場感を感じてもらうため東日本大震災の映像を取り込んだ教材を制作した。

(6) 課題

- ①墨田区は高齢化のパーセンテージが高い（65 歳以上の割合は 65%以上）ため若い力が必要になっている。防災訓練参加者も高齢者が多く、若い人が少ない。
- ②3 校以外の中学校からは発足の声は上がっていない。防災に積極的な学校が増えるとよいのだが、中学生になると勉強が優先されるためか残念ながら声は聞こえてこない。しかし、文部科学省では防災を学校授業の中に取り入れる方針が出ており、これから消防署が指導に入ることが増えると考えられる。その時に防災の必要性を訴え、また 3 校の活動を紹介していくなどにより広げていきたい。しかし、仮に多くの学校がチームを発足させたいと言ってこられた場合は、指導する側が間に合わなくなるおそれがある。
- ③まだ、チームのOBが指導者になっている様子は見られない。高校生がもっと積極的になるとよい。
- ④東京消防庁の総合防災教育が始まり、低学年から防火・防災教育を受けた子どもたちが徐々に育って、将来防火防災推進のリーダーになってくれることを大いに期待している。
- ⑤チームには、地域や区の防災訓練や「女性防災コンテスト」への参加だけではなく、チーム独自の演技披露する場、コンテスト（競技大会）の場を設けてあげたいという思いがある。



<鐘中少年少女火消隊>

学 校	墨田区立鐘淵中学校（向島消防署墨田出張所が担当）
発 足	平成 13 年 9 月
隊 員 数	12 名（男女ほぼ同数）
概 要	平成 13 年から部活として組織し、D 級ポンプの操作を行い、地域防災の若い力として活躍。 平成 21 年度東京消防出初式に都民演技参加隊として、9 名の隊員が参加。 平成 16 年度から署主催の女性防災コンテストで演技披露を実施するほか、地元の防災訓練及び墨田区総合防災訓練には毎年参加し、防災行動力を披露している。 墨田区内で初めに中学校の防災チームを始めたのは鐘淵中学校であり、それに引っ張られるようにして他の 2 校（吾嬬第一中学校、文花中学校）がチーム活動を始めた（鐘中少年火消隊が総合防災教育のさきがけとなっている）。
経 緯	災害時における被災者の救出、救護など地域住民の生命を守る担い手として、10 年後の将来を見据え、地域の防火防災を担う次世代の青少年育成と地域の防火防災行動力の一層の向上を図るため、平成 13 年 9 月、当時の白髭東第一自治会長が中学生の火消し隊の設立を墨田区立鐘淵中学校にはたらきかけたことが発端となり、中学生による火消し隊が結成された。 発足当初、隊員は男子学生 16 名で「鐘中少年火消隊」と命名され、その後、女子生徒も入隊し「鐘中少年少女火消隊」と改名され、地域防災の担い手、さらに部活動文化部としても活動し、現在に至っている。
活動内容	1. 平成 13 年から現在に至るまで、培った防火防災意識と行動力を後輩へ伝え、活動が今日まで継続され、彼等の防火防災意識は当中学校全体に波及するに至っている。 2. 現在は中学校の部活動として位置づけられており、部員は自主的な体育文化活動として放課後や夏休み等を利用し、向島消防署員からポンプ操法や応急救護等の厳しい指導を受け、防火防災の精神と技術の向上に努めている。 3. 墨田区立鐘淵中学校は、震災時には被災者を臨時的に収容し救護する役割を担っており、彼等の継続的な防災活動力は、「若い力」として地域社会に貢献するものと期待されている。 4. 毎年、地域の防災訓練等に積極的に参加し、有事の際に地域住民と活動できるようコミュニケーションを図るとともに、地域住民に防火防災の重要性をアピールしている。 5. 防災訓練は地元の白髭地区防災訓練（500 人規模）をはじめ、東京都合同総合防災訓練や墨田区総合防災訓練等に参加し演技を披露し、地域の防災行動力の高揚に努めている。 6. 区内中学校の総合防災教育の見本として、模範的な活動を実施している。 7. テレビ、新聞にも多数報道され、中学生が防災行動力の要になれることを訴えている。

＜鐘中少年少女火消隊＞ 前ページからの続き

成 果	1. 墨田区立鐘淵中学校は、白髭東地区防災拠点内の北端にあり、震災時には被災者の臨時的収容、救護所としての役割が期待されており、さらに「鐘中少年少女火消隊」の活動が評価されたことから、地元町会からD級ポンプ一式が贈呈された。 2. 「鐘中少年少女火消隊」には、墨田区教育委員会等からも強い関心が寄せられ、区内の他の中学校においても同様な組織づくりが展開されるようになった。 3. 毎年実施している地域の行事「女性防災コンテスト」では、小学生及び他の中学校の生徒と合同で防火防災行動力の演技披露を行い、「若い防災力」を地域住民にアピールした。 4. 「防火防災まちづくりのための意識啓発、広報、訓練等」をテーマに創意工夫と先駆性溢れる優れた取組を推進し地域の防火防災対策の向上に多大な成果をあげたとして、平成 22 年度「第 5 回地域の防火防災功労賞」消防総監賞（最優秀賞）を受賞した。 5. 日頃の訓練状況は、5 大紙、テレビ等に多数取り上げられた。 6. その他 ・鐘中地区青少年育成委員会表彰（平成 14 年 5 月 23 日） ・東京都教育委員会表彰（平成 15 年 3 月 1 日） ・墨田区長感謝状（平成 16 年 11 月 27 日） ・「平成 16 年度東京都・墨田区・台東区・荒川区合同総合防災訓練」において演技披露し東京都知事より激励を受ける（平成 16 年 9 月 1 日） ・墨田区発行の協治（ガバナンス）ガイドブックに少年少女火消隊紹介（平成 19 年 10 月発行）
-----	---

＜文花中学ジュニアレスキュー＞

学 校	墨田区立文花中学校（向島消防署立花出張所が担当）
発 足	平成 20 年 9 月
隊 員 数	10 名
概 要	2009 年、2010 年と向島消防署主催の「女性防災コンテスト」に参加し、演技披露をするとともに、墨田区総合訓練及び文花地域 3 町会合同訓練に参加。 学年行事で「親子救急救命教室」を開催。向島消防署立花出張所において、応急救護、包帯法、心肺蘇生法、救出救助等を学ぶ。 道徳の授業では、「地域を守る。生命を守る」の中で、文中レスキューについて紹介するとともに、文化祭で文中レスキューの歩みと内容を紹介するなど、普及活動に積極的に取り組んでいる。

【参考】 女性防災コンテスト

向島消防署主催「女性防災コンテスト」

- ・「女性防災コンテスト」（参加者 700 人規模）は、毎年 3 月に実施されており、今年で 41 回目になる。
- ・墨田区内の各町会からリーダー以下 4 名の女性 5 名 1 組が参加、学校のグラウンドを会場とし、大声大会・AED 取扱・119 番通報などの順位を競うもの。
- ・競技後から表彰までの時間（50 分～1 時間近くある）に、活動披露が行われる。「吾嬭第一中レンジャー隊」、「鐘中少年少女火消隊」、「文花中学ジュニアレスキュー」もそこで毎回演技披露を行っている。

【参考】 防災教育動画（Be Alive）

防災教育動画「Be Aliveー生きる」～首都直下マグニチュード 7.3～

協 力：(株)神戸新聞社、川井聡(フリーカメラマン)、トーハツ(株)、向島橋銀座商店街共同組合

特別協力：墨田区立吾嬭第一中学校レンジャー隊

企画・制作：(財)東京防災指導協会

監 修：東京消防庁

制作意図：首都東京では、高い確率で直下型地震が発生すると言われており、甚大な被害が予測されている。このような中、東京消防庁では「幼児期から社会人までの総合防災教育」が推進されており、その中で中学生・高校生は「地域防災の担い手」・「防火防災において社会に貢献できる」ことが到達目標とされている。一方で、中学生・高校生は震災時において「守られる」立場だけでなく、行動力が期待されていることに対する理解は十分とは言えない。このことから、この作品は、中学生を主人公とし、中学生が地域の人々と協力しながら震災に立ち向かうことにより、見る者に対して中学生・高校生は震災時における行動力が期待されていることや、自助・共助の大切さを感じてもらえるような作品を目指したものである。

【参考】 墨田区内の教育機関

分類	件数
区立保育園	18
私立保育園	8
区立幼稚園	4
私立幼稚園	4
公立小学校	13
公立中学校	7
公立高等学校	3
その他	2

4. 葛西消防署の総合防災教育活動

(東京消防庁 葛西消防署：東京都 江戸川区)

【総合防災教育実施のはたらきかけ】

*江戸川区内の教育委員会や小・中学校長への説明・依頼、管内学校訪問や学童保育マネージャー会議ではたらきかけなど、あらゆる機会を通じ、総合防災教育の実施を促進している。

【多面的な総合防災教育の実施】

*次のような子どもたちへの防災教育の場を設け、実践している。

- ・避難訓練時に実施する教育
- ・授業に組み込んだ教育の実施
- ・すくすくスクール（学童保育）の児童に対する防災教育
- ・町会・自治会防災訓練に中学生を巻き込んだ教育
- ・消防少年団に対する防災教育
- ・中学生の職場体験時の教育
- ・PTA主催の各種行事での防災教育
- ・地域の共育プラザへの防災教育
- ・「命の尊さ講座」（普通救命講座）の授業への組み入れ
- ・「夏休み親子で学ぶ応急手当」（夏休み中の普通救命講座）の企画

＜葛西消防署からの総合防災教育実施の推進活動＞

平成20年5月以降、東京消防庁全消防署で体系的な総合防災教育が開始されてから、葛西消防署では、以下のとおり教育関係機関等に積極的なはたらきかけを行っている。

- ①江戸川区教育委員会への説明と授業に組み込むよう依頼（区内3消防署）
- ②区立小学校長会・中学校長会での説明と授業に組み込むよう依頼（区内3消防署）
- ③管内小中学校を訪問し、総合防災教育の説明と実施の呼びかけ
- ④葛西消防署管内小学校すくすくスクールクラブマネージャー会議での説明と実施について促進
- ⑤その他あらゆる機会を通じ、総合防災教育の実施を促進

＜葛西消防署で実施している主な総合防災教育＞

（１）避難訓練時に実施する教育

平成 23 年度、管内の小中学校で、授業中に避難訓練を実施する際、単なる避難訓練で終わらせることなく、煙体験ハウスを活用した煙体験訓練や起震車を活用した地震時の身体防護訓練を実施している。

さらに、先生による模擬消火器を使った消火訓練を児童の前で披露し、防火・防災教育を行っている。



（２）授業に組み込んだ教育の実施

①公開授業において、参観に訪れた保護者と共に学べる防災教育を実施

【江戸川区立清新第 2 中学校の例（平成 22 年 9 月 5 日実施）】

全校生徒を対象に教員、近隣自治会にも声かけして総合防災教育を実施した。地元消防団員、災害時支援ボランティアにも指導者として参加を依頼し地域ぐるみでの実施となった。訓練内容は、初期消火訓練（D 級ポンプ、消火器）、通報訓練、救助搬送訓練、応急救護訓練、教員を対象とした屋内消火栓による消火訓練など。



【江戸川区立南葛西第 3 小学校の例（平成 23 年 6 月 17 日実施）】

5 年生 100 名とその保護者 100 名に対して、総合防災訓練を実施。消防団員や災害時支援ボランティアの方にも係員をお願いし、大規模な総合防災教育となった。内容は、煙体験訓練、初期消火訓練、119 番通報訓練、AED 取扱い訓練と三角巾包帯法など。

②幼稚園など先生とともに学べる教育を実施

【幼児の英会話教室の例（平成 23 年 10 月 14 日実施）】

1 歳から 3 歳くらいの子どもに、パペット人形を活用して、日常生活における危険なことや、地震についてお話を実施した。

③大規模幼稚園に対する総合防災教育を実施

【学校法人アゼリー学園 なぎさ幼稚園の例（平成 22 年 6 月 4 日実施）】

園児 387 名及び園の職員 21 名に対し幼児用総合防災教育教材（紙芝居・危険予知シート）をパワーポイントに作り直してスクリーンで全園児に教育した。実施にあたり、30 分間 400 名の園児を集中させるため、キュータと住警器レンジャーを女性指導者の補助に付けて、会話形式で進行するようシナリオを作成し実施したことから、終始指導者の話に集中していた。その後、避難訓練を実施し、園庭で起震車、煙ハウスを体験、先生は初期消火訓練を実施した。



（３）すくすくスクール（学童保育）の児童に対する防災教育

15 時以降学校に残った児童に対し、専務的非常勤職員が視聴覚（DVD）や手作りパズル等の資機材を活用した実技の教育を実施している。年度教育に組み込んで定期的に実施している学校もある。



（４）町会・自治会防災訓練に中学生を巻き込んだ教育

中学校校庭を防災訓練会場にしている町会・自治会に対し生徒の参加もはたらきかけ、多くの中学生に地域と連携した防災教育を実施している。内容は、大人とは別に訓練項目をプラスするなどにより、D 級ポンプ操法、倒壊建物からの救出訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、煙体験訓練、起震車による身体防護訓練など。

（５）消防少年団に対する教育

消防少年団活動に防災に関するカリキュラムを多く組み入れ、小学校から防災行動力を向上させるよう指導している。

【消防少年団に対する防災教育】

平成 23 年度の総合防災教育に係る活動

1 救命講習

- (1) 実施日時 平成23年6月5日（日）
- (2) 実施場所 葛西消防署
- (3) 実施内容等
普通救命講習 中学1年生 9名
応急救護訓練 小学生団員
いざという時に率先して応急手当ができるよう教育している。



2 避難所体験訓練

- (1) 実施日時 7月23・24日（土・日）
- (2) 実施場所 江戸川区立第六葛西小学校
- (3) 実施内容等
今年発生した東日本大震災を踏まえ、例年実施しているキャンプを、避難所疑似体験訓練に変えた。体育館でダンボールの寝床を組立て地震被災者の思いをくみ取るほか、D級ポンプや消火器による消火訓練や応急救護訓練、起震車による身体防護訓練等総合防災教育を実施した。



3 防災マップ作り

- (1) 実施日時・6月26日（日）・7月10日（日）
8月21日（日）・9月11日（日）
- (2) 実施場所 葛西消防署管内
- (3) 実施内容等
防災意識を高めるため、消火栓、防火水槽、備蓄倉庫等、身近な危険について調べて歩き、自主的に災害への備え考えさせる。



4 軽量可搬ポンプ（D級ポンプ）の取扱訓練

- (1) 実施日時・5月15日（日）・5月22日（日）
・7月10日（日）・7月 3日（日）
・8月28日（日）・9月11日（日）
- (2) 実施場所 葛西消防署及び葛西第三中学校
- (3) 実施内容等
D級ポンプの取扱いは、消防団の可搬ポンプの操法に準じて行動実施させ、水利部署からホース延長し、ノズルから放水するまで習得させる。
9月18日（日）に町会の防災訓練に参加し訓練の成果を披露した。



（６）中学生の職場体験

江戸川区で実施している中学生チャレンジザドリーム（職場体験）事業において、葛西消防署では可能なかぎり希望生徒を引き受け、5 日間のカリキュラムで体験学習を実施している。体験を通じて防災行動力を身につけさせ、地域防災力の向上を図っている。

（７）PTA主催の各種行事での防災教育

親子夏休みキャンプや、学校で開催するお祭りなどで防災教育コーナーを設け、児童、保護者同時に教育し、自主防災力の向上を図っている。

（８）地域の共育プラザへの防災教育

江戸川区内共育プラザの中学生、高校生防災クラブに対し、屋内消火栓の使い方などの防災教育を実施している。

（９）「命の尊さ講座」

管内中学生、高校生を対象とした普通救命講習を呼びかけ、高校 2 校、中学校 7 校が授業に組み入れて実施し、平成 22 年度は 1,000 名余が受講した。

（１０）「夏休み親子で学ぶ応急手当」

「夏休み親子で学ぶ応急手当」と題し、夏休み中の管内小学校 4～6 年生親子を対象にした普通救命講習を企画し、平成 23 年度は 224 名の親子が希望して受講した。

＜今後の総合防災教育の在り方＞

- ①学校授業で行う防災教育の定着
- ②避難訓練を、想定時間・場面・災害の設定、学校種別・地域の実情、緊迫感・臨場感、家庭・地域住民・関係機関等との密な連携などの観点から見直し、改善を推進
- ③救急入門コース（従来、時間的制約や年齢から救命講習の受講が困難だった都民を対象に、応急手当実施の裾野を広げ、救命講習に繋げることを目的としたもの）の推進
- ④幼児期からの防災教育継続による自主防災力の向上

5. 一貫した防災教育

(東京消防庁 昭島消防署：東京都 昭島市)

【学校法人啓明学園の一貫した防災教育】

＊東京都昭島市に所在する啓明学園は、幼稚園、小学校、中学校および高等学校を併設し、一貫教育を実施している中で、平成 20 年度より各学年での段階的総合防災訓練を授業に組み込んで実施している。

【その他の取組み】

＊少年消防団では、月 1 回、各種訓練を行っている。

＊自治会と小学校が連携して防災活動を積極的に行っている地域もある。

(1) 啓明学園の活動のきっかけ

- ①東京都昭島市に所在する啓明学園では、幼稚園、小学校、中学校および高等学校を併設し、一貫教育を実施しており、以前から総合防災教育の重要性を強く認識していた。
- ②平成 19 年に昭島消防署より、総合防災教育の提案を行い、平成 20 年度より各学年での段階的総合防災訓練を授業に組み込んで実施している。

(2) 啓明学園の総合防災訓練の内容

- ①各学年で目標を定め、消防署と連携し、計画的に実践している。
- ②幼稚園、小学校、中・高等学校と 3 つに分け、日程を変えて 3 日で実施している。
 - ＊幼稚園：9：30～10：30
避難訓練
教材は、防災ダック、火災や防災ビデオ
 - ＊小学校：10：00～11：30
避難訓練、起震車体験、煙体験、通報訓練
 - ＊中・高等学校：11：00～12：40
中学 避難訓練、応急救護訓練（心臓マッサージ、AED 取扱い）
高校 避難訓練、緊急時対応訓練（被害状況確認、初期消火、通報、応急手当、担架搬送）

③訓練は、基本的に屋外で実施。

④その他の防災訓練のスケジュールはおおむね以下のとおり

4月：防災訓練

7月：防災キャンプ

- ・小学生の希望者および父兄を対象とした、防災をテーマにしたキャンプ。
- ・各種防災訓練やビデオによる教育のほか、夜は避難生活を模した体育館での宿泊体験。

10月：防災訓練

全校生徒が同時に避難訓練を実施した後、帰宅方面ごとに分かれて帰宅訓練を実施。消防署では、避難訓練の指導および帰宅訓練時の注意事項を指導。

2月：防災教育

卒業生を対象に、社会に出るにあたって、防災に関わる知識（ボランティア、消防団など）の啓発を実施。

（３）都立拝島高校の取組み

①市内の都立拝島高校でも啓明学園と同様の総合防災訓練を取り入れている。

②平成21年度は、平成22年3月23日9：30～11：45、1、2年生に実施（22年度は震災のため中止）。

③内容は、消火訓練、応急救護訓練、煙体験、起震車体験

（４）その他の学校の取組み

①市内すべての市立小・中学校（22校）で実施している訓練は、原則避難訓練と起震車体験である（起震車を立川市と共同で所有しているため使用しやすい）。

②総合防災訓練の実施は平成19年に消防署から呼びかけ、教育委員会にも提案した。各学校へは、避難訓練の際に校長に提案している。

③中学2年生は、職場体験という教育プログラムがあり、中学校から消防署に受入れの要請がある。23年度は、市内の中学5校から1校あたり3～5名受け入れた。

時間は9：00～17：00で、3日間連続、中学校単位で実施された。

【職場体験の内容】

	講義（座学）	訓練（実技）
内 容	・ 消防の組織 ・ 119番通報の仕組み ・ 車両の種類・積載物 ・ 家具の転倒防止対策 ・ 防火 ・ 危険物の取扱い ・ 屋内消火栓、消火器 など	・ 規律訓練 ・ 応急手当 ・ 放水訓練 など

（５）少年消防団

- ①現在 41 名で、月 1 回、規律訓練、D 級ポンプ訓練、消火訓練、応急救護、ロープ（結束）訓練などを実施している。
- ②小学 1 年生から中学 3 年生まで参加しており、小学生の方が中学生よりも多い。また男子・女子は大体半分ずつ。
- ③市の行事（出初式）などに参加し、実技披露などを行っている。

（６）自治会等の活動

- ①自治会で活発に防災活動を行っているところがある。
- ②活発な地域では、自治会と小学校が一緒になって、防災活動を行っている。
- ③消火訓練、救護訓練（三角布の使用方法、心肺蘇生など）、ビデオ、小学生による炊出し、通報訓練、煙体験、はしご車体験などを行っている。指導は、消防署員だけでなく、消防団の団員も加わっている。

（７）費用

総合防災訓練で必要となる費用は、煙体験の原液調達費用程度である。

（８）実施にあたって注意している点

訓練時に注意することは、参加者のけがなどであり、参加者人数により、訓練時に目が届く要員数を派遣する。

（９）苦心している点

- ①訓練の日程調整。消防署職員の人数が限られており、非番および日勤の職員を中心に指導に赴いているが、訓練の希望日が重複すると日程の調整が必要になってくる。
- ②将来、総合防災訓練の実施学校が増加することにより、さらに日程、指導人員の調整が困難になる可能性がある。

6. 大学での防災教育

(東京消防庁 武蔵野消防署：東京都 武蔵野市)

【大学での防災教育】

* 東京都武蔵野市に所在する亜細亜大学では、建学の精神である「自助協力」のもと学校内における防火防災対策をはじめ、地域の自主防災組織との連携による地域の防災力向上に努めている。平成 20 年には、全学生 2,500 人が参加した避難訓練が実施され、翌日には約 700 人を対象とした総合防災教育を実施した。

* 成蹊大学においても、独自の防火防災訓練が活発に行われている。

【その他の取組み】

* 市立の小・中学校では、毎月避難訓練が実施されている。第 2 中学校では授業に防災教育を組み入れている。都立高校では、社会貢献の授業で救命講習が行われている。

* 武蔵野市では、コミュニティセンターを拠点とした、地域住民の防災活動が活発である。

<大学の取組み>

(1) 亜細亜大学の取組み

- ① 武蔵野市に所在する亜細亜大学では、建学の精神である「自助協力」のもと学校内における防火防災対策をはじめ、地域の自主防災組織との連携による地域の防災力向上に努めている。
- ② 大学は、ボランティア活動を奨励しており、大学の教職員がリーダーとなりボランティア活動を推進している。ボランティア活動のためには防災活動が必要との認識のもと、平成 11 年から大学と消防署の連携により、防災の取組みを行っている。
- ③ 平成 20 年 5 月には、消防署、武蔵野市、消防団の協力のもと、初めて全学生・教職員約 2,500 人が参加した避難訓練が武蔵野キャンパスで実施された。訓練翌日には、約 700 人の学生・教職員が参加し、体育館前広場にて防災教育が行われた。

- ④平成 21 年 7 月の第 2 回避難訓練の際には、検証会が実施され、消防署、武蔵野市、消防団より、避難指示の方法、避難誘導者の指示・報告の的確性などの面で指摘があった。
- ⑤現在では、訓練スケジュールや訓練内容は、大学が独自に策定するなど、大学が主体的に活動を行っており、消防署は大学から指導等の協力要請を受けることが多い。救命講習も年 1、2 回消防署に依頼がある。

（２）成蹊大学の取組み

- ①平成 22 年 10 月に、授業中に大規模地震が発生したという想定で避難訓練、消火器訓練が行われ、教職員と学生合わせて 219 人が参加した。
- ②理工学部では、毎年独自に、教職員、研究室所属の学生・大学院生を対象とした消防避難訓練を実施している。平成 22 年 11 月には 415 名が参加して避難訓練、通報訓練、初期消火訓練、負傷者対応訓練が実施された。
- ③成蹊大学では、多くの応急手当普及員を育成しており、2003 年には東京消防庁より救急部長感謝状が授与されている。
- ④大学付属の中学・高校では、毎年春と秋に防災訓練を実施している（平成 22 年は 4 月と 10 月に実施）。
- ⑤大学付属の小学校では、毎年 4 回避難訓練を実施している（平成 20 年度は 4 月、9 月、11 月、3 月に実施）。11 月の避難訓練時には消火器による消火訓練、3 月の避難訓練では逃げ遅れた児童がいたという想定で、緊急マニュアルに従った役割による行方不明児童の搜索、救護訓練が行われた。

<その他の取組み>

（１）公立の小・中・高校の取組み

- ①武蔵野市立の小学校（12 校）および中学校（6 校）では、毎月避難訓練を実施しており、その際に生徒に消火器の取扱いを指導することもある。また、教職員は年 2 回自衛消防訓練を行っている。
- ②武蔵野市立第 2 中学校では、授業の 2 時限を利用し、搬送訓練、煙体験、起震車体験、消火訓練を実施している。現在、授業の一部に防災教育を組み入れているのは、第 2 中学校の 1 校だけであるが、平成 24 年度には第 5 中学校も実施する計画がある。これは、第 2 中学校の校長が第 5 中学校へ異動したことが主因と考えられる。
- ③市内に 2 校ある都立高校では、社会貢献の授業が必修単位となっているため、救命講習は必ず実施している。

（２）市民の取組み

- ①武蔵野消防署管内においては、公設民営（市が施設を提供し、市民によって組織された各地域のコミュニティ協議会が管理運営）のコミュニティセンター17 館とその分館など3 館を拠点に、近隣の住民が集まり防災訓練を行っている。
- ②コミュニティセンター以外にもPTAが自主的にイベントとあわせ、子供たちに防災訓練を行うなども実施されている。
- ③武蔵野市は、防災の意識が強く、防災活動も大規模に行われている。また、消防団、市の防災課、地域住民の協力が得られやすく、訓練等への参加も積極的である。
- ④武蔵野市の消防団の充足率は高く、ほぼ100%（258/260）である。

（３）費用

消防署には予算がないため、消防署が行う訓練では費用はかけられないが、市の防災課が加わることにより、市より参加者へ飲み物、グッズや非常食などの提供が行われることがある。

（４）苦心している点

- ①小・中学校の授業に防災カリキュラムを入れてもらいたい、進んでいない。
- ②消防署としては、授業の一環として防災教育を実施してもらおうよう市の教育部、教育委員会に申し入れを行っており、教育委員会から校長会の場で説明が行われている。
- ③学校や地域などから防災訓練などの指導の要請を受けたときに、日程が重なることがあり、その調整が大変である。特に、地域からの要請は、休日、9月頃に集中し、人員、機材の数も限られているため調整せざるを得ない。
- ④防災訓練の実施を希望する学校が増加すると、消防署の指導要員が不足することが懸念される。

7. 防火教育訪問授業

(豊橋市消防本部：愛知県 豊橋市)

【小学校への訪問による体験授業】

- *平成10年より、希望する小学校を訪問し、体験を中心とした授業を行っている。対象は、原則小学6年生であるが、希望により小学4年生から対応する。
- *体験は、煙体験、消火器の操作訓練、模擬通報訓練を中心に行っている。時間は、原則、授業時間の1単元(45分)。
- *毎年4月に豊橋市内の全小学校に実施の案内を配布し、希望のあった学校に対し日程の調整を行い、年間スケジュールを決定している。
- *年間の希望学校数は、毎年市内全52校のうち25~26校程度。

【その他の取組み】

- *小学4年生を対象に消防署見学を実施している。コースは、中消防署のコントロールルームや地震を中心とした防災の学習器材、豊橋市の過去の災害の写真パネルの見学である。
- *豊橋市内の全中学校23校(私学1校を含む。)を対象に火災予防と地震をテーマにした60分の出前防災講演を実施している。

(1) 活動のきっかけ

平成10年に消防庁より発出された「年少者の防火教育推進方策検討委員会報告書」により、同本部内で年少者への防火教育の重要性を再認識したことによる。

(2) 成功のポイント

- ①訪問授業の導入に当たり、教育委員会へのはたらきかけを行い、各小学校の希望により実施することを条件に校長会の了解を得られた。消防本部、教育委員会とも市庁舎内に設置されていたため、お互いに見知っていた等のはたらきかけがし易い環境にあった。
- ②消防本部が、年度の初めに市内の全小学校に希望を取り、小学校間・管轄の2消防署との調整を行い、年間スケジュールを決定している。
- ③希望する学校は、徐々に増加してきた。
- ④活動を継続することにより、各学校の認知、理解も定着している。

（３）訪問授業の内容

【授業内容例】

区分	内容	配分時間	使用機材
避難行動	1 煙の動きを理解させる 2 避難姿勢を習得させる 3 方向感覚が麻痺することを理解させる 4 まとめとして、絶対引き返さないことを理解させる	25 分	スモークマシン コードリール (付近に電源が必要)
初期消火	初期消火のポイントを理解させる	15 分	(水) 消火器
発見通報	対応を理解させる	5 分	

①火災発生時対応等の講義

一方的に話をするのではなく、児童に「出火原因で多いものは何か？」と質問を投げかけるなど、児童の注意が散らないようにしている。

火災を発見した場合、はじめに大声で周囲に知らせる。消防への通報で通報位置の特定ができる。炎が小さければ消火活動できるが、炎が大きくなると消火活動は困難で、すぐに通報するなどの基本的なことを教えている。



②水消火器を使用した消火訓練

原則、校庭で実施。雨天の場合は、校舎の軒下など雨が避けられる場所を利用。

はじめに、消火器の外殻を半割りし内部が見えるようにしたもので、消火器が作動する原理を説明する。次に消火器の使い方を説明する。

実際の体験は、1度に、数名1グループとして、グループごとに順次行い、全員が行う。

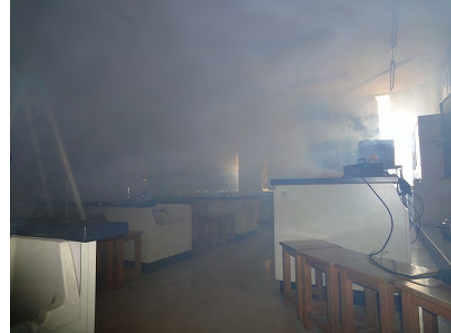
「火事だー」と大声で周囲に知らせ消火器を持っ的に向かい走る。的の近くでレバーをはずす、ホースをはずす、レバーを握り放水する。



③煙体験

原則、校庭で煙体験ハウスを利用する。雨天の場合、冬期（風が強く煙がハウスより出てしまう）には、理科室などの教室を利用する。

スモークマシンを利用し、煙を充満させた煙体験ハウスあるいは教室に男子、女子というような集団で順次中に入っていく。



水消火器訓練、煙ハウス体験の準備は、並行して行い、30分程度で終了する。これは講話の前に終了しておく。体験は、児童をクラスごとのような2つの大きなグループに分け、それぞれ消火器訓練、煙体験を行い、終了後入れ替わり全員が2つの訓練・体験をする。

（４）費用

初期に必要な費用は、煙体験ハウス、スモークマシン、水消火器であり、その後のランニングコストは、煙発生のためのスモークマシン用原液および煙体験ハウスとスモークマシンの修理費用である。

（５）実施にあたって注意している点

実施にあたっては、児童の安全管理が最優先。

（６）苦心している点

○消防署員の理解

消防本部が中心となり、募集、調整を行っているが、実際の指導は中署、南署の予防課の職員が行っている。各署とも4～5名の人員で他の業務も行いながら本活動も行っているため、署員の業務量が増加している。したがって、カリキュラムを見直し、メニューを増加させることは困難である。

○煙体験ハウス

当初、一般入札で煙体験ハウスを作成してもらったところ、規格外で直ぐに壊れてしまい困った。コストを削減し過ぎて失敗したと反省している。

8. 未来を担う少年消防クラブの立ち上げ

(三郷市消防本部：埼玉県 三郷市)

【少年消防クラブの誕生】

- * 以前から少年消防クラブ立上げへの淡い期待があったが、平成 22 年 4 月に消防総務課に専任の若手主査が赴任してから 1 年の準備を経て結成。
- * 埼玉県内で活動中の少年消防クラブがある消防本部にアンケートを協力してもらい、この結果を元に活動計画を練る。
- * 特定の学校と組んで募集することはせず、公募方式を採用したため、市内の様々な小学校から集まった。
- * 現在、小学生の団員が成長しても地域に残り、将来的には消防団に加入したり、地元の消防署に就職して職員として活躍することを期待している。

【その他の特徴的な教育】

- * 市内の全 8 校の中学 2 年生を対象に普通救命講習を実施。年間 3 コマの授業をこれに充てている。

＜少年消防クラブの誕生＞

(1) 少年消防クラブ発足の目的

子どものころから消防・防災について正しい知識と技術を教育し、生命と暮らしを守ることの大切さと規律や防火マナー等を身につけさせる消防・防災教育を行ない、将来の地域防災の担い手となる人材の育成と地域に社会貢献できる子どもの育成を図ること。

（２）クラブ発足までの経緯

数年前から「三郷市少年消防クラブ」の設立は考えていた。防火活動の担当は予防課であるが、少年消防クラブなど人材育成は消防総務課が担当することとなった。

三郷市少年消防クラブ発足（平成23年4月）の1年前（平成22年4月）から本格的に準備を始めた。

①事前準備（平成 22 年度）

埼玉県内で活動中の少年消防クラブの情報収集から開始。県内の他の消防本部にアンケートをとり、23カ所のうち21カ所の消防本部から回答を得た。

- ・アンケート・規約収集：県内 23 消防本部を対象
- ・アンケート結果：予防課 16 消防署 2 消防課 2 警防課 1 総務課 0
- ・アンケート内容：a 所管部署 b 募集方法 c 対象年齢 d 運営予算 e 代表役名
f 活動内容 g 活動回数 h 備品購入 i その他

また、規約・活動計画を作成し、校長会で説明し、学校が直接関与しないことを条件に了解を得た。

②募集方式

クラブ員の募集は、市内に居住、または通学する小学5・6年生の男女を対象に公募方式とした。公募方式のメリットはより深く指導できること、デメリットは、子どもたちが限定されることであるが、家族も巻き込んでやっていきたかったので公募とした。当初は、女性の応募が少ない懸念があったため、募集時の名称は「三郷市少年少女消防クラブ」とした。

③募集期間

平成 22 年 11 月 15 日（月）～12 月 17 日（金）

④募集手段

市ホームページ、市広報誌、ポスター掲示（児童センター）によって公募を行った。学校へは、情宣の協力要請を行わなかった。

⑤平成 23 年 4 月 1 日（金）に発足

構成：32 名（男性 22 名 女性 10 名）（6 年生 13 名、5 年生 19 名）

23 年度の募集は、少年より少女の応募者の方が多く現在のクラブ員の弟や妹が多い。

（３）クラブ発足のポイント

募集の際には、女性消防団員から声掛けしてもらった。その結果、初年度は女性消防団員の子息やその友人が多く集まった。今年度は、現在クラブ員の弟や妹などや消防団の子息の加入が多かった。

（４）クラブ発足後の活動概要

①育成者（指導者）

クラブ員保護者 4 名 職員 4 名 ボランティア 1 名

クラブ員保護者 4 名は女性消防団員、ボランティア 1 名は子どもが居ない女性消防団員である。

②クラブ員募集後の主な活動

- ・ 出初式見学 H23. 1. 9
- ・ 保護者説明会・採寸 H23. 1. 30
- ・ 結成式 H23. 4. 2 ※市長が出席。
- ・ 消防基本訓練 H23. 5. 14
- ・ 消防体験学習 H23. 7. 28～30 ※3 日間通いで実施。
- ・ 防災館体験研修 H23. 10. 2
- ・ 親子救急教室 H23. 10. 29
- ・ 消防フェア防火広報 H23. 11. 10
- ・ 出初式訓練披露準備 4～5 回
- ・ 消防出初式参加予定 H24. 1. 8

③主な訓練内容

- ・ 訓練礼式
- ・ ロープ結索・ホース延長訓練
- ・ 消火訓練（水消火器・放水体験・水バケツリレー）
- ・ ポンプ操法
- ・ 119 番通報訓練 ※模擬で実際に消防署に電話。
- ・ 防火・防災について考えよう（三郷市に大きな地震がきたら？）

※グループ毎に考えさせる。炊き出し訓練にあたって使用できる水の量に制限を設ける等実践的な訓練を実施。

- ・ 煙体験（空気呼吸器着装） ※煙体験ハウス使用。
- ・ 救助隊員体験（降下・渡過訓練）
- ・ 担架搬送訓練
- ・ 炊き出し訓練

④その他

- ・ 現在は、他の少年消防クラブとの交流は無いが、今後は共同で活動することで刺激材料とならないか検討していきたい。
- ・ 独自に制作した教材は無い。消防庁制作の e カレッジや防災チャレンジ 4 8 等を使用している。

- ・今後、宿泊を伴った訓練を導入したい。
- ・三郷市消防本部のホームページに「三郷市少年消防クラブ活動報告」欄を設け、消防フェアや親子救急教室、防災館体験ツアーなどの活動を写真付で情宣している。

（５）クラブ発足と活動の成果

活動内容が初年度で、少年消防クラブの中だけの活動だったこともあり、間接的には火災予防活動、住宅用火災警報器の普及などを実施してきたが、子どもの火遊びや放火の件数が減るなど明確な効果は表れていない。

（６）今後の計画

現在クラブ員は小学5・6年生で構成しているが、今後、徐々に上下層に部員幅を広げていく予定。また、訓練に宿泊付の訓練や地域に認知される活動を加えて活性化させていきたいと考えている。

中・長期的には、少年消防クラブ員から指導者、将来的な消防団員への加入が望まれる。そのためには、まず、中学校に上がっても消防クラブに籍を置いてもらえること、そして18歳以上になったときに地域防災の担い手となる人材が育ってくれることである。また、消防団にも関わってもらふことによりそこから指導者が育つことも期待している。市民により幅広く認知してもらうための活動をしていきたい。

（７）費用

原則としてクラブ員から会費はとっていないが、炊き出し訓練時にかかる食材の実費を集金する場合がある。

○予算：・当初予算・賛助金（職員が1口1,000円を拠出）・補正予算（自治総合センターからコミュニティ助成事業として補助金）

○保険：スポーツ安全保険 掛金1人600円（1年間）

死亡2,000万円 入院4,000円 通院1,500円

レクリエーション保険 1回（1日）1,000円

※保険料は、市の予算で賄っている。

○ジュース代など自由な用途のお金は、賛助金から出している。

（８）工夫している点

訓練礼式のように厳しく指導する部分と、楽しく活動する部分のメリハリを持ってクラブ員のやる気を引き出している。

（９）苦心している点

何をするにしても手探りである。

クラブ員は、親に送り迎えしてもらうことが前提のため、活動は公式行事に限られ、活動の幅を広げるのにも限界がある。

＜中学校での取り組み＞

三郷市の消防と教育委員会の関係は良好で過去4年間、市内の全8中学校の学校教育の場（3コマ）で普通救急救命講習を実施してきた。この取り組みは、市の教育長を通じて学校に要請し中学校1校にモデル校になってもらって開始してから広がっていった。

＜埼玉県の中학생向け・高校生向けの危機管理・防災に関する教材＞

（１）中학생向け

埼玉県では、災害時にほぼ確実に地域におり一定の理解力と体力を有する中학생に着目し、彼らを次世代のリーダーとして人材育成することが地域防災力の強化につながると考えている。

埼玉県は、さいたま市、明治大学との共同研究により「中학생向けの危機管理・防災に関する教材」を作成し、同県のホームページに掲載した。教材は、「自助」と「共助」を軸に据えた配布資料のほか、教師用に活用方法を20パターンの指導展開例を記載したものがあり、実際にこの教材を活用して授業を実施している例もある。

（２）高校生向け

各学校において「自助」と「共助」の考え方をわかりやすく実践的な危機管理・防災教育が展開されることを狙いとして作成されている。

教材は20章からなり、まず自分の身の安全を確保するためにはどうしたらよいか、続いて地域を守る一員として何をなすべきか、最後に基礎知識を学ぶ内容で構成している。また、指導者用の資料として19パターンの指導展開例と参考資料、生徒が実習するためのワークシートを用意して授業の効果を高めるための工夫をした。

9. 期待されている、地元中学生の防災力

(仙台市消防局：宮城県 仙台市)

【3つの地区の若年層への防火・防災教育活動】

(泉区館地区、太白区茂庭台地区、太白区鉤取地区)

* 仙台市は、以前より宮城県沖地震を警戒してきたため、防火防災活動が活発な町内会がある。泉区館地区、太白区茂庭台地区、太白区鉤取地区の各町内会では、日頃から中学校と連携し、毎年防災訓練に全校生徒を参加させるなど、防火・防災教育に積極的に取り組んでいる。

* 平成23年3月11日の東日本大震災の際に、指定避難場所になった中学校等において生徒の活躍が目立った。今回の震災対応で実証されたように、中学生は地域では非常に期待できる存在であり、消防機関からも注目されているところである。

仙台市は、以前より宮城県沖地震の警戒地域であったことから、防災活動に力を入れている自治体である。

このような地元で生活している中学生は、いざという時に地域の一員として災害活動に取組み、共助の輪が広がることが期待されている。



<泉区館地区の活動>

(1) 活動のきっかけ・経緯

泉区館地区にある館連合町内会では、自主防災組織として平成17年より「安全安心の地域づくり」をテーマに、地域すべての団体が参加したワークショップを開催するとともに、年1回連合町内会の防災訓練を実施している。当町内会は、さらに学校と連携し、毎年地域の防災訓練への生徒全員の参加を実現した。

なお、館中学校の教育活動の重点項目には「健康・安全教育―地域と協働した防災訓練の実施をし、校内での安全教育の充実を図り、心身共に健康な生徒の育成に努める。」、および「地域との連携―家庭及び地域社会との連携を推進するため、開かれ

た学校の実現を目指す。（途中省略）特に防災訓練など連合町内会と共同実施を継続していく。」が定められている。

（２）活動内容

館連合町内会（8町内会）が年１回実施している防災訓練に、館中学校の生徒全員で参加。また、東北福祉大学の学生ボランティアサークルや仙台市泉消防署の応援を得てカードゲームのクロスロード・DIG・ハンディキャップ体験・防災マップづくり・炊出し等の防災ワークショップを体験し自助・共助の大切さを学習。

（３）成果

平成23年3月11日（金）午後2時46分頃に発生した東日本大震災時には、館中学校区でもライフラインが大きな被害を受け、中学校も避難所となった。11日に中学校に避難してきた多くの生徒達が、駐車場の交通整理の仕事を遅くまで行い、2日目以降はトイレの水くみなどの仕事を率先して行うなど、ボランティアとして活躍した。

<太白区茂庭台地区の活動>

（１）活動のきっかけ・経緯

仙台市太白区の茂庭台五丁目町内会では、平成17年から防災部長の吉田さんを中心に町内の防災マップ作りや避難訓練、防災グッズの準備に取り掛かり、現在まで防災対策を進めてきた。地域の指定避難場所になる小学校、中学校において、避難所をうまく運営していくためには、学校と地域が日頃から一体となって協力しあっていくこと、運営は行政や学校ではなく地域が主体となることが重要であるという考えのもとに、避難所施設の充実にも取り組んできた。その経験と努力が3. 11の東日本大震災時に大きな力を発揮し、早い段階から必要な対応ができた。避難所となった茂庭台中学校では、生徒たち（卒業生を含む）がトイレに使用する水をプールから汲んだり、安否情報を知らせるポスターを掲示したり、在宅避難者に非常食、飲料水や生活用水等を宅配するなど、さまざまな役割を担った。避難所の壁に新聞を掲示して、地域外の情報を提供しようといった提案、実施も中学生の自主的なものであった。このような中学生達の活躍がきっかけとなり、総合地域防災訓練をはじめとする防災教育が強化された。

なお、今年度の茂庭台中学校の重点目標の一つに地域連携があり、「地域防災、学区民運動会などに生徒が企画から参加する」とされている。

（２）活動内容

仙台市立茂庭台中学校と茂庭台連合町内会が総合防災訓練を行い、生徒全員で参加。

この訓練は地震発生を想定し、中学生が地域の中で中学生に出来る事を計画し、自宅から指定避難所までの防災訓練を実施するもの。

[主な訓練内容]

- ・ 自宅での行動（避難準備と避難開始）
- ・ 地域での訓練（一時避難場所）
- ・ 指定避難所へ避難開始
- ・ 指定避難所訓練

防災訓練後の防災講演、小学校の防災授業（40分授業の中で防災ゲームや防災クイズ）、中学生・高校生への防災授業（災害時に中学生・高校生に出来る事、中学生・高校生が出来る災害への備え）などを実施。

24時間テレビの8月20日・21日、仙台市勾当台公園市民広場に出店し、3. 11の震災で指定避難所茂庭台中学校の生徒・卒業生が大活躍した実績をパネル展示にし、中学生・卒業生が説明。

（３）成果

東日本大震災時に避難所となった茂庭台中学校で、避難所運営や地域の高齢者宅への支援に活躍した生徒たち（卒業生を含む）は、自主的な地域防災活動の担い手となる意識、心構えがさらに高揚した。

＜太白区鉤取地区の活動＞

（１）活動のきっかけ・経緯

鉤取ニュータウン町内会では、以前から地域防災を積極的に推進しており、その中で、若者の参加の必要性を上げ、中学生ともなれば立派な「地域住民の一員である」と提言し、地震に強い街づくりのため、中学生の参加を呼びかけてきた。

（２）活動内容

中学生に、災害に強い街づくりへの参加を呼びかけ、次のような認識を持たせる活動を実施。

- ・ 地域住民の一員であること
- ・ 世代継続の必要性
- ・ 防災組織への参加の必要性と役割分担

また、中学校・高校の生徒に町内会主催で耐震診断を学ぶ特別授業を実施。子供も参加する炊き出し訓練や心肺蘇生法などの救急救命講習会も定期的に実施。さらに、コミュニティーセンターでの集会やお祭りの場で、防災活動についての発表をしてもらうことで、個人のやる気を引き出した。

（３）成果

10代の若者も一人前の地域住民の一員であり、次世代への活動継続の必要性からも、防災組織への参加と役割分担を積極的に呼びかけてきた。その甲斐もあって、町内会設立時に小中学生だった住民が大人となり、今では防災活動の中心を担っている。

鉤取ニュータウン町内会の活動は、防災フェア2005第1回全国防災まちづくりフォーラムの活動発表において審査員特別賞を受賞（平成17年9月4日）。

<課題>

仙台市では、市民による防火防災活動は自主防災組織の活動が中心となっている。仙台市の自主防災組織の組織率は大都市としては組織率が高く、90%近くにのぼる。

自主防災組織の中には、前述のように、積極的に子供たち、特に地元に定着している中学生の防火防災意識や技能向上の取組みを進めている団体もある。ただし、このような積極的な活動組織は多くはない。東日本大震災の際に見られた中学生たちの活躍が刺激となり、市民の若年層の防災力への期待が高まり、若年層への防火・防災教育が広がることが期待されている。そのためには、牽引役である自主防災組織の活性化が重要となっている。

＜少年消防クラブの現状＞

仙台市消防局管内の少年消防クラブは、おおむね10歳～15歳の少年少女により地域や学校を単位に結成されており、防火防災に関する知識を身につけるため、消防署の訪問や防災教室に参加するほか、地域に防火標語板を設置するなど、様々な活動を行っている。

なお、下表のとおり、平成23年度に新設されたクラブ（原町小柿の木消防クラブ）がある一方、残念ながら廃止されたクラブ、および休止中のクラブがある。

【仙台市の少年消防クラブの現状】

地 区	件 数	部員数	クラブ名		結成年月日	備考
青 葉	2	74	1	仙台市立荒巻小学校	S 3 7. 6. 1 1	廃止
			2	国見恵通苑町内会	S 5 8. 1 0. 2 2	
			3	宮町子供会	H 1 5. 4. 2 5	
宮 城 野	4	397	1	仙台市立榴岡小学校	S 3 9. 5. 1	
			2	山崎	H 3. 1 0. 1 3	
			3	洞ノ口	H 4. 4. 5	
			4	原町小柿の木消防クラブ	H 2 3. 4. 1	H23 年度新規
若 林	3	117	1	仙台市立荒浜小学校	S 3 4. 1 0. 1 1	
			2	木ノ下町内会	S 5 9. 7. 2 8	
			3	鍛冶屋敷町内会	S 6 0. 7. 2 6	
太 白	4	706	1	仙台市立生出中学校	S 2 6. 5. 1 6	休止中
			2	仙台市立中田中学校	S 3 8. 4. 2 3	休止中
			3	東大野田町内会	S 5 6. 7. 5	
			4	仙台市立馬場小学校	S 5 5. 6. 1 5	休止中
泉	1	35	1	歩坂町	S 6 3. 6. 4	
宮 城	0	0				

10. 学校教育と新潟市防火連合協議会の活動

(新潟市消防局：新潟県 新潟市)

【新潟市の学校での防火教育の取組み】

＜幼稚園・保育園＞

＊新潟市消防音楽隊を結成し、新潟市内の幼稚園・保育園を回り、演奏の合間に防火に関する話をする等を行っている。

＜小学校＞

＊4年生の社会科の授業にある「消防の仕事」とタイアップし、「リトルファイヤースクール」を実施している。

＜中学校＞

＊平成17年から「ジュニアレスキュー隊」の取組みを開始し、防火や救護救助の技術養成を図っている。

【新潟市防火連合協議会との取組み】

＊昭和23年に結成され、新潟市の市民を対象に活動する防火協力団体であり、「ファイヤーコンテスト」で地域単位の防火意識を向上させている。

＜新潟市の学校での防火教育＞

(1) 幼稚園、保育園

幼児のころから消防・防災について正しい知識を教育するため、幼稚園に幼年消防クラブとして協力を仰いで活動してきた。しかし、近年、幼年消防クラブが減少し、活動自体は活発化していない。防火イベントに参加してもらうほか、新潟市消防音楽隊（辞令交付された隊員約40名）が2ヶ月に1回程度、幼稚園・保育園を対象に「ふれあいコンサート」を実施している。演奏の合間に防火に関する講話を入れる等飽きさせない工夫をしている。

（２）小学校

小学4年生の社会科の授業に「消防の仕事」の項目がある。ここに着目し、平成15年度に起案し、平成16年度から希望する学校に対して管轄の消防署予防課の職員が先生となる出前授業（リトルファイヤースクール）の実施を開始した。この出前授業は、4年生には社会科授業の中で「火災予防等」について、5年生には体育授業の中で「応急手当等」について実施している。4月の下旬に新潟市消防局から全小学校の校長宛に「リトルファイヤースクール」の実施要領と募集の案内を行い、5月中旬に申し込みの希望を締切り、日程調整を行っている。

平成23年度は、新潟市内114校のうち4年生を対象に71校、5年生に5校の小学校から申し込みがあった。希望は6月～7月に集中する傾向があり、事前に小学生から集めた質問は、消防局内でデータベース化し情報共有を図っている。

【小学4年生向け「火災予防等」】

項目	実施内容	使用資機材
あいさつ	最近の火災の傾向と事例について	
* 水消火器による消火体験 * 119番通報の仕方を模擬体験 * 煙の中からの避難体験 * 学校にある消防用設備等の説明	* 消火器の使い方を説明し、訓練用の水消火器を使用しての消火体験 * 119番通報の仕方を模擬体験 * 煙の性質や危険性について説明し、スモークマシーンにより発生させた人工煙を使っでの避難体験 * 学校に設置されている消防用設備を見せ、その使用方法や役割について説明	訓練用水消火器 119番模擬通報装置 スモークマシーン
質疑応答・まとめ	消防の仕事の大切さ、命の尊さ、命を守るために何ができるかについて	

【小学5年生向け「応急手当等」】

項目	実施内容	使用資機材
応急手当の基礎知識について	救急車が来るまでに、何をすべきかについて	
応急手当の実技体験	心肺蘇生法及び止血法の実技体験	蘇生訓練人形（レサシアン）
質疑応答・まとめ	救急の仕事の大切さ、命の尊さ、命を守るために何ができるかについて	

（３）中学校

①取り組み主体

新潟市の危機管理防災課が中心となって、平成17年頃からモデル校を設定し、「ジュニアレスキュー隊」と名付けて指導している。

②取組み内容

モデルに指定された中学校に対して、地震等の災害に備えた防災技術の養成を目的に次の訓練を実施している。取組みのきっかけは、平成 16 年に発生した中越地震である。

- *搬送法（簡易担架の作成）
- *がれきからの救助
- *応急手当（AEDの操作を含む）
- *煙体験

（４）その他

以前から少年消防クラブはない。また、高校や大学と連携した教育は実施されていない。理由としては、新潟市の防火協力団体（防火連合協議会、防火管理者連絡協議会、消防設備業連絡協議会、危険物安全協会）の活動が活発であるためである。

＜新潟市防火連合協議会の取組み＞

（１）新潟市防火連合協議会について

新潟市防火連合協議会は、昭和 23 年から 58 の小学校の校区単位で防火活動をしている連合会の取りまとめ組織であり、新潟市消防局等と協力し、各地区の地域と連携し、防火思想の普及徹底と災害の未然防止を目的として活動している。全校区の傘下には 1,260 の自治会があり、新潟市民の約 70%が参加している。

（２）活動の内容

主な活動として火災予防運動、防災強調運動、研修会、広報活動及び優良な防火連合会を表彰する「ファイヤーコンテスト」がある。特に次の 2 点は、特徴的な活動である。

①「防火だより」による広報

1 年に 2 回、春と秋の火災予防運動に合わせ、27,000 部発行する。全世帯数分はないが、研修会や「防火ポスターコンクール」の優秀作品を紹介するなど地域の防火取組みを載せている。



②「ファイヤーコンテスト」の開催

毎年、地域住民の防火意識の向上と火災の減少を図るため、各地区の火災発生件数、防火活動、防火行事、訓練の実施等の活動実績を総合点数化して優秀な防火連合会を表彰するものである。

【参考】 ファイヤーコンテスト採点基準

種別	配点	採点方法
出火	50	1年間の出火率0.2を1点として、50点より減点する。(出火率は、1,000世帯当たりの火災件数とし、車両・林野・その他火災は除く。)
防火座談会	10	満点を10点、最低を4点として、実施率(実施回数を世帯数で割って算出する。)に応じて比例配分する。
夜警等の警戒活動	10	防火協会実施率(夜警等を実施している防火協会数を全防火協会数で割って算出)に応じて5点を配分。残りの5点を実施日数率(実施日数を協会数で割って算出)に応じて比例配分する。
防火映写会	10	防火座談会と同じ
初期消火訓練	10	防火座談会と同じ
その他の事業	5	満点を5点、最低を2点として、実施率(実施回数を世帯数で割って算出する。)に応じて3点を比例配分する。
消防水利及び道路の確保	5	その他の事業と同じ
	100	

(3) 費用

費用は、新潟市の補助金280万円、約300もの地元賛助企業からの寄付金、加入世帯(年間22円)から充当される。

1 1. 独自作成した教育ツールを駆使した活動

(名古屋市消防局：愛知県 名古屋市)

【名古屋市の学校等での防火教育の取組み】

＜幼稚園・保育園、小学校低学年＞

- *専任の消防音楽隊を結成し、名古屋市内の幼稚園・保育園や小学校に「出張防火・防災教室」を展開している。
- *ぼうさい Duck『なごや』、紙芝居の「ぼうさい・シアター消太くん物語編」を駆使した教育を実施している。

＜小学校高学年＞

- *小学4年生用の学習教材『名古屋市の消防』の小冊子を配布し、希望する学校には消防署見学に応じている。

＜中学校＞

- *瑞穂消防署で、瑞穂区在住の中学生を対象に「ヤング・セイバー・リーダー」育成の取組みを行っている。

【少年消防クラブでの取組み】

- *昭和25年に結成され、小学4年生～6年生を対象に活動している。

＜名古屋市の学校等での防火教育＞

(1) 幼稚園、保育園、小学校低学年

年少者の防火意識や防火対策に関する知識等は、日常生活の中で火に接する経験を通じて養われるが、今日の生活様式の変化により火に接する機会が減り、火の取扱い不慣れや知識の少なさが原因による火災が発生している。

「消防音楽隊と共に学ぶ出張防火・防災教室」は、音楽や大型紙芝居を通じて防火・防災教育を行うものであり、年間で約250回実施している。

なお、大型紙芝居は、3年前に京都消防署の事例を参考に業者に委託作成し、平成22年度の実績で26回実施している。

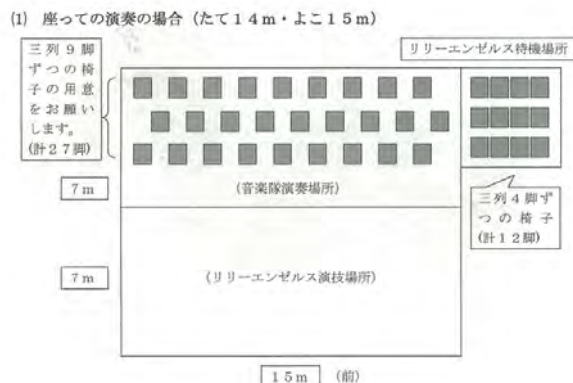


【消防音楽隊と共に学ぶ出張防火・防災教室】

1 時限（45 分）で実施のカリキュラム例

①避難訓練	10 分
②演奏・演技	7 分
③防火シアター	10 分
④初期消火訓練	15 分
⑤講評	3 分

＜消防音楽隊及びリリーエンゼルス（カラーガード隊）の演奏・演技の範囲＞



（２）小学校高学年

小学 4 年生を対象に小冊子「名古屋市の消防」を作成し、消防署の仕事内容から火災、地震、台風や大雨に応じた備えや消火設備の解説等を説明しています。なお、希望する学校には消防署見学に応じ、この小冊子を元に教育をしている。

（３）中学校

瑞穂消防署では、瑞穂区在住の中学生を対象に、地域に密着した若い力である中学生を「ヤング・セイバー・リーダー」と名付けた防災リーダーに育成する活動を実施している。

主な教育指導内容は、以下のとおり。

- ＊防災基礎知識講座
- ＊消火器の取り扱い
- ＊普通救命講習
- ＊自主防災組織の防災訓練（炊き出し、がれきからの救命・救助等）への参加



＜少年消防クラブ（B F C）＞

少年消防クラブは、小学 4 年生から 6 年生を対象としている。昭和 61 年以降は、中学生は、対象から外れた。なお、名古屋市は、消防団が 256 団あり、総勢で 6,000 人と充実しているため、B F Cに所属していたメンバーが将来的に加入し、リーダーになることが期待されている。

＜その他＞

教育委員会は、防災教育を単元単位（45 分）で推奨しており、プログラムの構成等に苦勞している。また、効果的な教育を推進する上では、高校生以上の若年層から大人向けにフラッシュオーバー等の映像教材（DVD）、幼児向けに幼児の気を引く着ぐるみ等のツールの提供が望まれる。

1 2. 青少年層に対する防災研修の充実強化

(大阪市消防局：大阪府 大阪市)

【大阪市の青少年に対する防災研修】

- *大阪市では、平成 16 年度に防災研修の具体的指針「市民防災研修アクションプラン」を策定、地域密着型の地域防災力向上に向けた対策の方向性が定められ、その中で青少年層に対する防災研修の推進が重点的施策目標に位置付けられた。
- *大阪市消防局では、平成 19 年度より、「経営課題 3 “地域防災力の向上”」の施策の一つとして、小・中学生に対する効果的な防災研修を計画的に推進している。
- *小学校 4 年生向け防火パンフレットや、中学生向けに「中学生からの防火研修パンフレット」を作成・配付している。
- *最新の体験型防災研修施設「阿倍野防災センター」を有し、青少年層の防災研修に有効活用している。

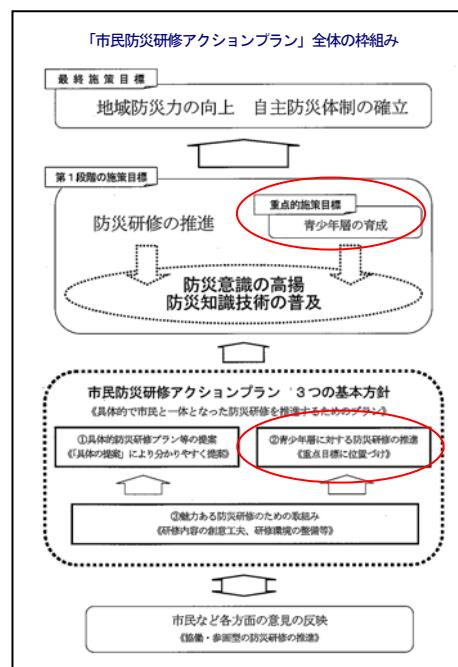
(1) 活動のきっかけ・経緯

① 大阪市の防災研修プラン

大阪市では、“災害による被害を最小限にするためには、実際に火災などの災害が発生した場合に身近な市民や事業所の方による適切な 119 番通報や初期消火、避難などを行うことがきわめて重要である”として、平成 16 年、「市民防災研修アクションプラン」（防災研修推進計画）を策定した。同研修プランは、家庭や地域、社会や事業所など様々な場で防災研修を進めるときの具体的な指針となるもので、市民の年齢や社会的立場など様々なパーソナリティにきめ細かく対応した内容となっている。その中で、青少年層に対する防災研修の推進が重点的施策目標に位置付けられた。

② 大阪市消防局の研修目標

大阪市消防局では、「平成 19 年度消防局経営方針」における「経営課題 3 “地域防災力の向上”」の一つとして、「次世代における防災の担い手となる青少年層への防災研修の充実を目指し、特に小・中学生に対する効果的な防災研修を計画的に推進する。」を掲げ、平成 23 年度末までの 5 年間の達成目標を設定した。



【青少年層に対する防災研修に対する充実強化目標】

青少年層の中でも、重点時期を小・中学生時期と捉え、積極的に各学校関係者との調整を進め、この時期の防災研修の実施体制の充実強化を図る。具体的には、小・中学生時期を小学生低学年（1～3年生）、小学生高学年（4～6年生）、中学生期（中学1～3年生）の3期に分け、段階を追った防災研修を実施し、あわせて青少年層が主体的に防災に取り組めるような環境整備に取り組む。

＜達成目標＞

平成23年度末までに、各期ごとに防災研修を1人1回以上体験する体制を目指す。

・小学校低学年：306校（市内全校）・21,000名（小1～3年生の1/3）

・小学校高学年：306校（市内全校）・21,000名（小4～6年生の1/3）

・中学生期：152校（市内全校）・22,000名（中1～3年生の1/3）

※全児童・生徒数（市内の公立・私立・国立校）：小学生128,000名、中学生66,000名

（2）活動内容

大阪市消防局では、青少年層に対する防災研修を行うため、阿倍野防災センター（平成16年5月開設）を体験型学習等の防災研修拠点、各消防署をより地域に密着した防災研修拠点と位置付け、各消防署において防災研修推進計画（小中学校の年間カリキュラムを反映した研修計画）を作成し、小・中学生各期に応じた防災研修の実施体制の充実強化を図っている。

小学生（児童）には、基本的な防災知識を身につけ、安全維持の意識を高めるとともに、消防訓練に参加し避難要領、火災を防ぐ方法等の初歩的な防災知識の習得を図っている。

＜主な研修項目＞

- ・パソコン等による地震災害の基本知識の学習
- ・消防オリジナルプリント・シールの提供
- ・煙体験ハウスによる煙中体験と煙の知識習得
- ・ミニ消防車への試乗と記念撮影
- ・消防子ども服の試着と記念撮影



広報用のミニ消防車



浪速消防署による小学校出前授業

中学生には、自分や家族を守り、地域住民による消火、救出作業等に協力できるよう可搬式ポンプ操作要領等の基本的な防災知識技術の習得を図っている。

<主な研修項目>

- ・パソコン等による地震災害の基本知識の学習
- ・煙中での行動や避難方法の習得
- ・可搬式ポンプ操作訓練（可搬式ポンプ等の資器材は各地域に配備されている）
- ・救出救護訓練
- ・普通救命講習
- ・応急手当の講習

他にも、以下の施策が講じられている。

- ・小学校 4 年生向けの社会科教材として「大阪市の消ぼう」（防火パンフレット）を作成・配付している。
- ・市内の中学 1 年生に「中学生からの防火研修パンフレット」を作成・配付している。記載内容は、火災発生時の初動（周囲に知らせる、初期消火、消防署への通報、避難）、可搬式ポンプの使用方法、応急手当の方法、地震時の行動、「阿倍野防災センター」のご案内（同センターでの中学生防災研修の修了証を含む）など。

（３）成果

平成22年度までの成果として、学校数は若干少ないものの、より多くの生徒に防災学習を実施することができた。平成23年度は、防災研修の実施校数を増やすことを課題として取り組んでいる。

【平成 22 年度までの研修目標の達成状況（対平成 23 年度末達成目標）】

小学生低学年期	197 校（64.4%）、36,257 名（172.7%）
小学生高学年期	213 校（69.6%）、37,043 名（176.4%）
中学生期	139 校（91.4%）、58,511 名（266.0%）
計	131,811 名（206.0%）

（４）工夫している点

防災研修の実施校を増やし、研修内容の充実を図るために、次の点に努めた。

- ・大阪市教育局委員会事務局等との連携を強化する。
- ・各小・中学校に直接はたらきかける。
- ・小学 4 年生の社会科での防災学習教材を活用する。
- ・毎年学校で実施している避難訓練時に、防災研修を組み込む。
- ・その他、各消防署で防災研修メニューの創意工夫を行う。

（５）課題

「青少年層に対する防災研修に対する充実強化」の取組みによって、学習者の延べ人数は多くの実績が得られているが、実施学校数が限定的であるため、所期の目標である「各期ごとに防災研修を1人1回以上体験する体制を目指す」には至っていない。

平成24年度以降も、学校へのはたらきかけを継続する等により、防災研修の実施学校数を増やすことに努める予定である。

Ⅲ. 平成 23 年秋季全国火災予防運動期間での取組事例

本章では、「平成 23 年秋季全国火災予防運動期間中における行事等の実施結果調査票」から得られた、若年層に対する防火・防災教育の取組事例を記載する。

1. 高知市消防局（高知県 高知市）

名 称 : 親子ふれあい防火教室

実施期間・日時 : 平成 23 年 11 月 13 日（日） 13 時 00 分～16 時 15 分

実施場所 : 高知県高知市高須砂地 230 番地 2 高知市東消防署

過去の実施回数 : 平成 20 年から毎年 1 回実施し、今年で 4 回目
継続年数等

行事等の内容 :

（1）実施目的

就学前の幼児期は、日々急速に成長し人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。そこで火災予防の重要性を発達初期の段階で伝え、火の怖さ、火の用心の大切さを学習することは極めて有効である。また、今年は東日本大震災の発生もあり、本県が直面する南海地震対策でもある津波避難の重要性を伝える。この「親子ふれあい防火教室」は親子で共通の学習会に参加することで、親子のコミュニケーションを図りながら楽しく防火・防災について学ぶことにより、将来火災件数及び火災による死傷者数の減少、来る南海地震の津波による被害軽減に繋げることを目的とする。

（2）実施内容

13:00～14:00 防火映画の上映、防火講話、防火防災実技
14:00～16:00 救助訓練の見学、庁舎・車両見学、はしご車乗車体験、水消火器体験
16:00～16:15 こども消防隊員証の授与

（3）参加人員等

- ・来年度就学予定の児童とその保護者及び兄弟14組の総勢46名
- ・消防局予防課 7 名・東消防署及び南消防署10名・中消防署 3 名

（4）特に工夫した点

対象が就学前の児童のため、津波避難の大切さをわかりやすく楽しみながら理解してもらうために、予防課職員の寸劇による防災実技「地震マンと津波マンから逃げろ」を着ぐるみを着て実施し、地震マン登場の後に襲い掛かってくる津波マンの手からは、ひたすら高い場所を目指して逃げることを演じることで地震発生後の津波避難についての意識を持ってもらうことに重点を置いた。

（5）実施結果及び効果

親子でコミュニケーションをとりながら、楽しく学習していた。また親子参加の効果として保護者の防火・防災意識も高まったように感じる。

（6）改善を要する点

参加定員より希望組数が少なかったため、今後は事前の広報活動をさらに広げていくことが必要と感じた。

2. 湖北地域消防本部（滋賀県 長浜市）

名 称	： 『火の用心』 ちびっこフェスタ
実施期間・日時	： 平成 23 年 11 月 4 日（金） 10 時 30 分～11 時 45 分 平成 23 年 11 月 15 日（火） 9 時 30 分～11 時 30 分
実 施 場 所	： 滋賀県長浜市相撲町 604-6 長浜市立西幼稚園 滋賀県長浜市大戌亥町 1260 ほいくえんものの家
過去の実施回数 継 続 年 数 等	： 秋季火災予防運動期間中毎年実施

行事等の内容：

（１）実施目的

このイベントは、湖北地域幼少年女性防火委員長浜支部の長浜幼年消防クラブが主催する事業で、消防職員と園児のふれあいの中で防火に関する諸行事の体験を通じて、園児たちが火遊び防止、正しい火の取り扱いについて学び、また、広く地域住民に対して防火啓発を図ることを目的とする。

（２）実施内容

市内の保育園、幼稚園において、園児を対象に煙体験や教諭による初期消火訓練、消防車からの放水体験、動物の着ぐるみを消防職員が着用し園児との交流を図る。また、消防職員によるマジックショーや腹話術を通して、楽しみながら防火に対する意識、火災の恐ろしさ及び火に対するしつけを身に付けさせる内容とした。

（３）参加人員等

園児185名、教諭10名、保護者20名、署員21名

（４）特に工夫した点

消防職員によるマジックショーや腹話術を通して、楽しみながら防火に対する意識、火災の恐ろしさ及び火に対するしつけを身に付けさせる和やかな内容としたこと。

（５）実施結果及び効果

幼年期の園児に対し、防火に対する意識、火災の恐ろしさ及び火に対するしつけを身に付けさせる活動が展開でき、「平成23年 湖北地域消防本部 秋季火災予防運動」の目的が達成できた。

「火遊びはしません！」と職員や着ぐるみに誓う子ども達の声も周囲に防火意識の高揚を図ることができたと思われる。



3. 彦根市消防本部（滋賀県 彦根市）

名 称	： 防火絵画展
実施期間・日時	： 平成23年11月7日（月）～11月13日（日）
実施場所	： 管内大型ショッピングセンター（ビバシティ彦根）
過去の実施回数	： 0回
継続年数等	
行事等の内容	：

（1）実施目的

正しい火の取扱い方や火の怖さを訴える作品を募集することにより、火災予防に対する意識の向上を目指すとともに、広く住民に対して火災予防思想の啓発を図る。

（2）実施内容

小・中学生を対象に火災予防に関する内容の絵画を募集し、最優秀作品を秋の火災予防運動のポスターに採用した。また、幼年消防クラブ員園児から防火意識を育てることを目的に絵画を募集し、併せて大型ショッピングセンター（ビバシティ彦根）で防火絵画展を実施した。

（3）防火絵画展展示数

61点

（4）特に工夫した点

作品を募集するにあたり、教育委員会との調整、幼年消防クラブ各園との調整を事前に行った。特に、小・中学生の応募を行いやすくするため、夏休みの課題の1点となるよう調整を図った。



（5）実施結果及び効果

最優秀作品を、秋の火災予防運動のポスターに採用したことにより、住民の関心が高まり広く住民に火災予防思想の啓発を図ることができたものと思慮される。

また、絵画展を実施したことにより、園児の関係者が多く訪れ、火災予防に対する意識の向上が図れた。

（6）改善を要する点

小・中学生からの応募を数多く得られるための対策、工夫を図る必要がある。

4. 福岡市消防本部（福岡県 福岡市）

名 称	： 火災予防運動キャンペーン
実施期間・日時	： 平成23年11月6日（日） 10時00分～16時00分
実施場所	： JR博多駅前広場
過去の実施回数	： 0回
継続年数等	
行事等の内容	：

（1）実施目的

市民に対して、火災が起こりやすい時季であることを伝え、火災予防への関心を強めてもらうとともに、防災に対する意識の高揚を図る。

（2）実施内容

- 幼稚園児による防火に関する合奏とチラシ配り
- 消防隊による訓練披露
- 消防音楽隊による演奏
- 災害現場や活動風景の防災パネル展
- 「来て、見て、体験消防たい(隊)」
 - ・ちびっ子レスキュー
 - ・煙道体験
 - ・消防服や救急服の試着と記念撮影
 - ・AED体験
 - ・消防車の展示
 - ・ミニ消防車の運転

（3）参加団体

- ・福岡市消防局（40名）
- ・（財）福岡市防災協会（4名）
- ・福岡雙葉小学校附属幼稚園（130名）
- ・福岡大学応急手当普及サークル「エッグス」（20名）

（4）実施結果

消防の仕事を伝え、体験していただき、消防の仕事を楽しみながら、消防をより身近に感じて貰い、幅広い世代に防火・防災の意識の大切さが伝えられるようさまざまなコーナーを設けた。

JR博多駅ということもあり、防火チラシ4,000部を配布、参加者も絶えることなく、幼児から高齢者の方まで多くの方に体験をしていただけた。

また、メディアの取材もあり、一定の効果を得られたと感じている。

5. 江南市消防本部（愛知県 江南市）

名 称	幼稚園防火教室
実施期間・日時	平成23年11月8日（火）～11月29日（火）のうち5回実施
実施場所	市内5幼稚園
過去の実施回数	昭和50年頃より実施
継続年数等	

行事等の内容：

（1）実施目的

幼稚園児を対象に防火教室を実施し、防火知識の普及啓発を図る。

（2）実施内容

愛知県の住警器キャラバン隊によるキャラクターショー、防火DVDの上映、防災ダック、着衣着火の消火方法の実施。

（3）参加人員等

・愛知江南短期大学付属幼稚園	310名
・聖英学園江南幼稚園	299名
・聖英学園江南第二幼稚園	96名
・修文大学附属藤ヶ丘幼稚園	129名
・すみれ幼稚園	139名

（4）特に工夫した点

- ・愛知県の住警器キャラバン隊によるキャラクターショーを依頼した。
- ・花火教室において保育園で実施した着衣着火の消火方法を幼稚園でも実施した。
- ・幼稚園児の父兄に対して住警器設置のアンケート調査を実施した。

（5）実施結果及び効果

・11月7日（月）愛知江南短期大学付属幼稚園	10時30分～11時30分
・11月14日（月）聖英学園江南第二幼稚園	10時30分～11時30分
・11月14日（月）聖英学園江南幼稚園	13時～14時
・11月15日（火）修文大学附属藤ヶ丘幼稚園	13時30分～14時30分
・11月29日（火）すみれ幼稚園	13時15分～14時15分

（6）その他

キャラクターショーは園児だけでなく先生方にも好評であった。着衣着火の消火方法は先生の中でも知らない方が多かったので実施して良かった。住警器設置のアンケート調査は、今年度から実施している1歩踏み込んだ内容で実施した。若い世帯であることと共同住宅に居住している方が多かったため、設置率は他で実施したアンケート調査に対して高い数値であった。

○アンケート調査結果：	基準適合設置率（寝室、台所、階段室）	61.82%
	基準不適合設置率（一部に設置）	18.18%
	未設置	20.00%

6. 鳥取中部ふるさと広域連合消防局西倉吉消防署(鳥取県 倉吉市)

名 称	: 防火飛脚
実施期間・日時	: 平成23年11月9日(水) 9時30分~10時30分
実施場所	: 関金保育園
過去の実施回数	: 35回
継続年数等	
行事等の内容	:

(1) 実施目的

平成23年度秋季火災予防運動行事の一環として、防火飛脚隊が保育園へ西倉吉消防署長の防火メッセージを届けることにより、園児への防火意識の高揚を図るとともに地域住民の予防思想の普及啓発を図ることを目的とする。

(2) 実施内容

防火飛脚隊の保育園訪問、消防訓練、煙体験、腹話術

(3) 実施場所

関金保育園

(4) 特に工夫した点

消火訓練で実際に火を付け粉末消火器を使用して消火訓練をする事で、実火災をイメージした消火訓練をする事ができた。

スモークマシンを使用し煙体験を行う事で、火災が起きた際の煙の恐ろしさを体験することができた。

着ぐるみを来た職員も同行することで、親しみを持って行事に参加できた。

(5) 実施結果及び効果

園児、職員が楽しみながら防火意識の高揚が図れた。

(6) 改善を要する点

実施内容が毎年同じ内容にならないように注意が必要。

7. 高岡市消防本部（富山県 高岡市）

名 称 : 「あつまれ！！学生消防サポーター」

実施期間・日時 : 平成23年11月18日（金） 12時20分～14時30分

実施場所 : 高岡法科大学 高岡市戸出石代 307-3

過去の実施回数 : 0回

継続年数等

行事等の内容 :

（1）実施目的

高岡法科大学と連携し、学生が防火・防災に関する知識や技能を身につけることにより、大規模災害時に即応できるボランティアの養成を図ることを目的とする。

（2）実施内容

- ・ 初期消火訓練
- ・ 応急救護・搬送訓練
- ・ 倒壊建物救出訓練
- ・ 非常食及び防災グッズ展示
- ・ 救急講習

（3）参加人員等

担当者：戸出消防署員 7名

参加者：高岡法科大学教職員及び学生 約50名



初期消火訓練

（4）特に工夫した点

実際の災害等を想定した実践型の訓練及び講習とすることで、防火防災に関する、より高度な知識技能を体得してもらうようにした。

また、限られた時間の中で参加者をグループ分けし、参加者全員が体験できるようにした。

（5）実施結果及び効果

参加者が若くて体力のある学生が中心ということもあり、短時間での説明であったが、要領を理解し積極的に各訓練を実践していた。

参加した学生たちの中には、「講習を通じて体験すれば、災害発生時には自信をもって行動ができる。」と、力強く語る学生もあり、災害時には強力な「地域の助っ人」として活躍するものと期待される。

（6）改善を要する点

講義時間の関係上、全ての学生が参加できなかった。

次の機会には、大学にも全面的に協力を求め、全学生がこのような講習会を受講することが可能になるように計画すればよい。

8. 知事政策局消防課（富山県 富山市）

名称	： 第 57 回富山県小学生火災予防研究発表大会
実施期間・日時	： 平成 23 年 11 月 12 日（土） 9 時 30 分～13 時
実施場所	： 富山県富山市舟橋北町 7-1 富山県教育文化会館ホール
過去の実施回数	： 今回 57 回目
継続年数等	
行事等の内容	：

（1）実施目的

小学生を対象として火災予防に関する研究、体験等について発表大会を開催し、防火思想の普及啓発と少年消防クラブの発展向上を図り、火災のない安全で住みよい地域づくり・郷土づくりを推進しようとするもの。

（2）実施内容

- 9：30 開会式（開会挨拶・審査員紹介・審査要領説明）
- 9：40 研究発表
- 12：45 表彰式（講評・成績発表・表彰）
- 13：00 閉会

（3）参加人員等

少年消防クラブ149名（うち発表者107名）、審査員8名、消防関係者28名、その他146名（保護者、出場者家族等） 合計331名

（4）特に工夫した点

- ・マスコミへの報道発表等を通して、発表者の家族だけでなく一般の人も含め幅広い人に研究発表を傍聴してもらうようにした。
- ・各学校の発表内容を取りまとめて文集を作成し、県内の教育機関に配布した。

（5）実施結果及び効果

全17校（107名）の小学生の発表は、いずれも防火意識の高さが感じられ、創意工夫されたレベルの高い発表であった。このような発表体験を通して、発表者には、少年期から防火思想が醸成され、また、観覧者にとっては、防火に対する意識を再認識するよい機会となっている。また、マスコミに取り上げられることで、県内の教育機関（小学校等）への防火思想の普及啓発にも寄与している。

9. 館林地区消防組合消防本部（群馬県 邑楽郡）

名 称	： 板倉町立東小学校少年消防クラブ大会
実施期間・日時	： 平成 23 年 11 月 15 日（火） 11 時 00 分～12 時 20 分
実 施 場 所	： 群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬 4822 番地 板倉町立東小学校
過去の実施回数	： 平成 2 年に第 1 回、平成 9 年に第 2 回、今回は 3 回目
継 続 年 数 等	
行 事 等 の 内 容	：

（1）実施目的

本大会は当消防組合管内23の小学校を対象にして、毎年少年消防クラブ大会を行っており、今回は板倉町立東小学校を対象に実施した。

（2）実施内容

防火の誓い、消防音楽隊演奏、消防機材（はしご車、救急車、照明車、ポンプ車）の見学、天ぷら油火災及び建物火災の見学、消火訓練（消火器、三角バケツ、水バケツ）及び煙道脱出訓練の体験、防火ポスター表彰など。

（3）参加人員等

担当者：本部予防課職員、音楽隊 40名

参加者：児童267名 計307名

（4）特に工夫した点

訓練内容を一部変更し、今回より火の怖さを知ってもらうことを目的に、天ぷら油火災及び建物火災の見学を訓練内容に盛り込んだ。

（5）実施結果及び効果

全校児童に体験してもらうことが出来たことと、学校より児童の防火に対する意識が高まったと報告があった。

（6）改善を要する点

住警器のPRがもう少し出来れば良かった。

10. 羊蹄山ろく消防組合（北海道 虻田郡）

名称	： 防火・防災教室
実施期間・日時	： 平成23年10月24日（月）・27日（木）10時00分～10時30分
実施場所	： 町内保育所・幼稚園
過去の実施回数	： 0回
継続年数等	
行事等の内容	：

（1）実施目的

幼少期からの防火・防災啓発

（2）実施内容

消防署・消防団（女性消防団員）による防火紙芝居・防災講話

（3）参加人員等

参加団体：保育所・幼稚園

参加人員：幼児221名（合計）

（4）特に工夫した点

- ①幼児に理解できるよう紙芝居を使用した防火啓発
- ②言葉だけではなく動作（遊び）による地震や火災発生時の危険回避方法の指導



（5）実施結果及び効果

- ①紙芝居を使用したことにより火に対する怖さ、火遊びの危険性を浸透させることができた。
- ②従来の避難訓練の方法だけでは、自己の危険回避行動の部分が不足だったが、その部分を徹底して行ったことにより「自分の命は自分で守る」の意識付けができた。

Ⅳ. アンケートによる実態調査結果

本章では、消防機関へのアンケートによって得られた、若年層に対する防火・防災教育の実態について記載する。

本アンケート調査は、調査対象とした消防本部管内（消防署所を含む）で、当該消防本部が平成 22 年度に直接あるいは間接的に関与した小学校 6 年生以下の年少者に対する防火・防災教育の実施状況について回答を求めたものである。

《グラフについての解説》

- ・グラフはすべて割合で示している。

	A/21
	B/47
	C/27
	全体/95

- ・「凡例」の数字は、各設問に対して回答のあった消防本部数、または指導実施回数を示している。
Aは小規模消防本部、Bは中規模消防本部、Cは大規模消防本部の数値である。

1. 年少者の防火・防災の教育指導形態

(1) 指導を始めた時期とその理由

今回の調査対象とした118の消防本部について、消防本部管轄の人口規模別に年少者に対する防火・防災教育指導を始めた時期とその理由を見ると、次のようになっている。

- ① 指導を始めた時期（図1-(1)-①参照）は、全体的に昭和40年代後半から50年代にかけてが最も多くなっている。
- ② 指導を始めた理由（図1-(1)-②参照）は、ほぼ全ての消防本部において「幼年期から火災予防思想を普及することが重要だから」を挙げており、年少者に対する防火・防災教育の重要性については、消防本部の共通認識となっていることが分かる。
 なお、平成7年度の調査時には、消防本部の規模によらず「年少者による火遊びが多い」及び「地域の要請が多い」が全体の74%を占めるほど多く、「幼少年期からの火災予防思想の普及」と回答した本部は一部に限られていた（平成7年度は、「幼少年期からの火災予防思想の普及」との回答は「その他」の任意欄に記載されていた）。この点は平成7年度と今回で大きな違いが見られる。但し、平成7年度のアンケートの設問には「幼年期から火災予防思想を普及することが重要だから」を選択肢に入れていなかったことが影響していると考えられる。

図1-(1)-① 指導を始めた時期（消防本部数の割合）

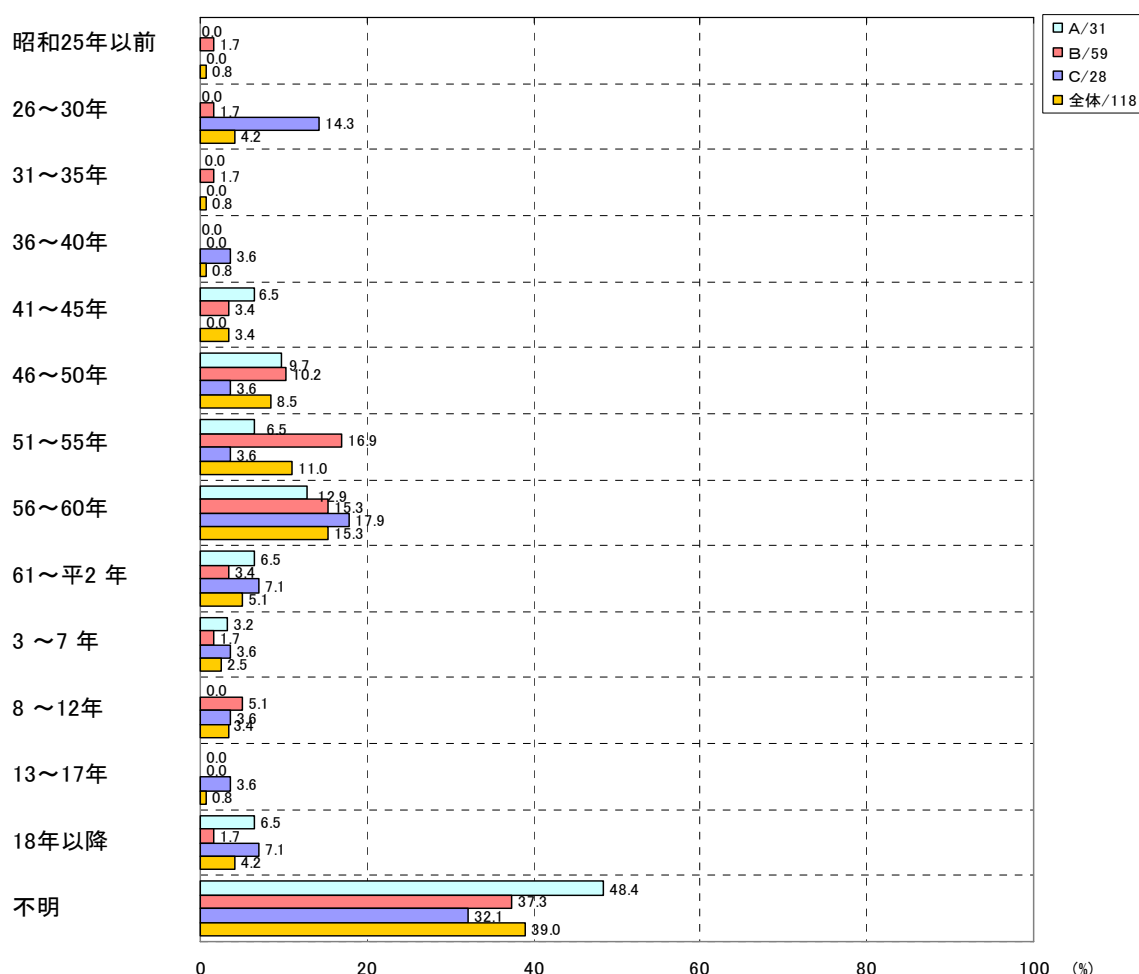
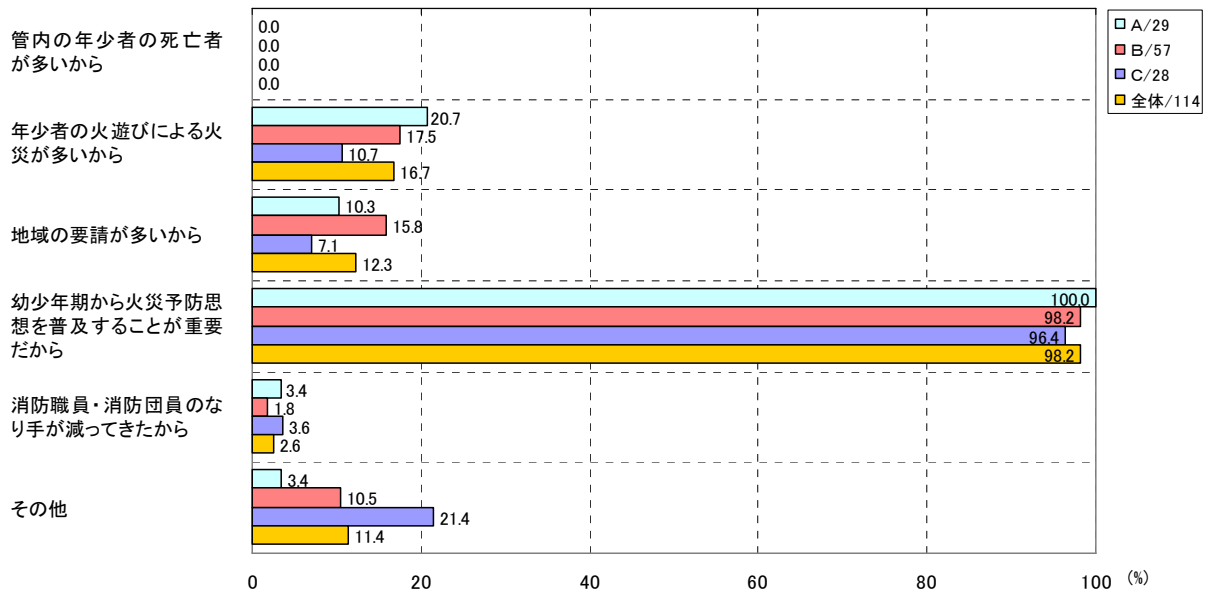
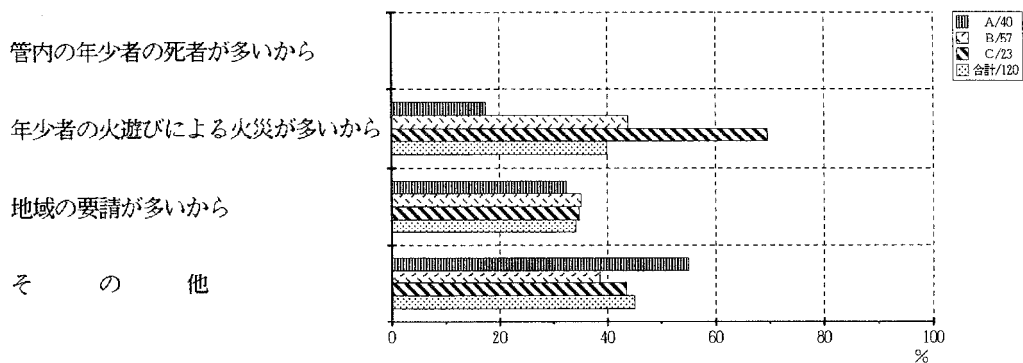


図1-(1)-② 指導を始めた理由（消防本部数の割合）



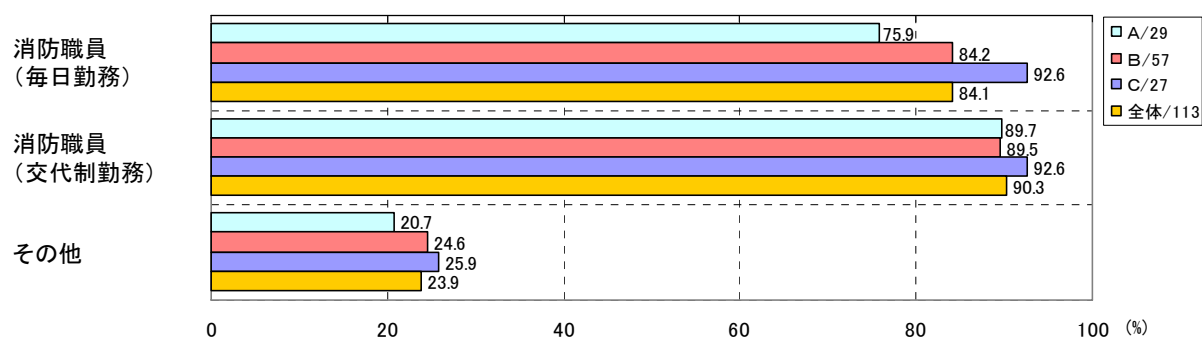
[参考：平成7年度のグラフ]



(2) 指導の実施内容

- ① 消防職員の指導実施要員別による分布（図 1-(2)-①参照）は、小規模消防本部ほど交代制勤務職員より毎日勤務職員による指導の割合が低くなっているが、人口 50 万人以上の大規模消防本部では、毎日勤務、交代制勤務等、勤務形態にとらわれない傾向が見受けられる。この傾向は、平成 7 年度の調査時と大きな違いはない。なお、消防職員以外の指導実施要員の回答においては、消防団員や少年消防クラブ指導者などが挙げられている。
- ② 指導実施隊別の訓練指導の実施傾向（図 1-(2)-②参照）をみると、訓練指導に出向する場合の車両は、「ポンプ車」の割合が高く、次いで「救急車」の順となっている。また、多くの消防本部で、署所を単位に担当区域を定めて訓練指導を実施している。

図1-(2)-① 指導実施要員の状況（消防本部数の割合）



[参考：平成7年度のグラフ]

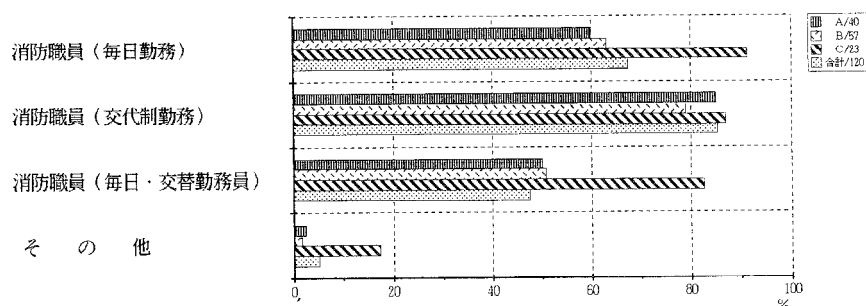
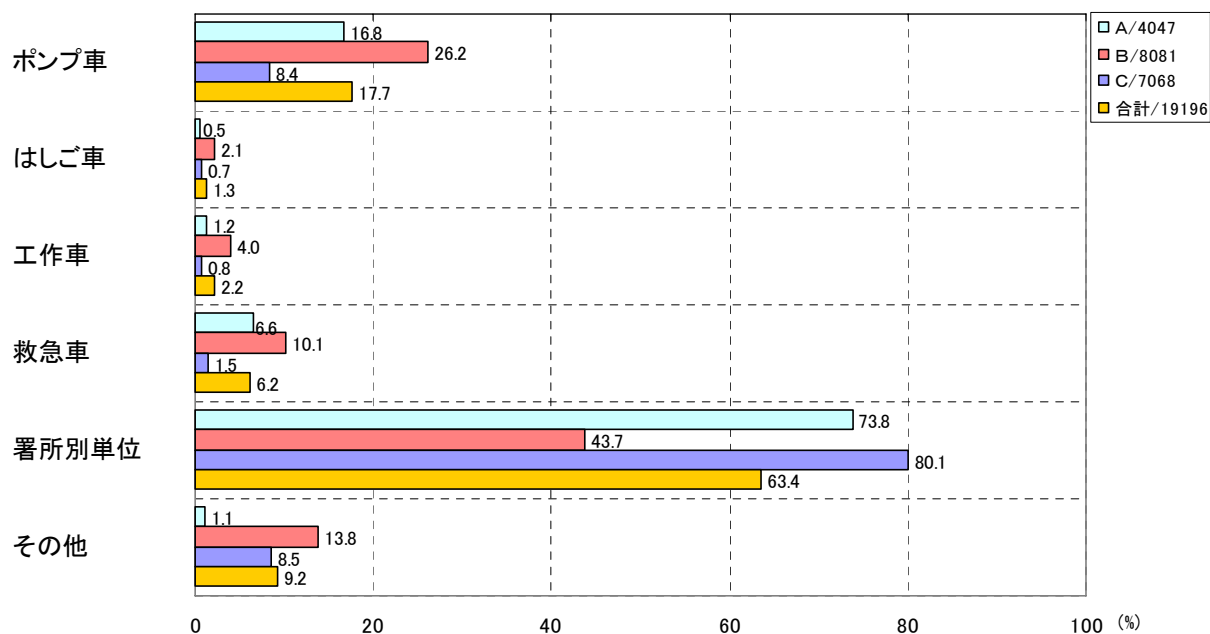
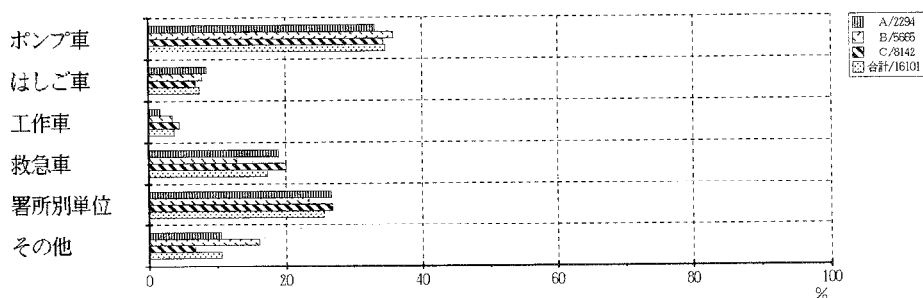


図1-(2)-② 指導実施隊別による年間指導回数（実施回数の割合）

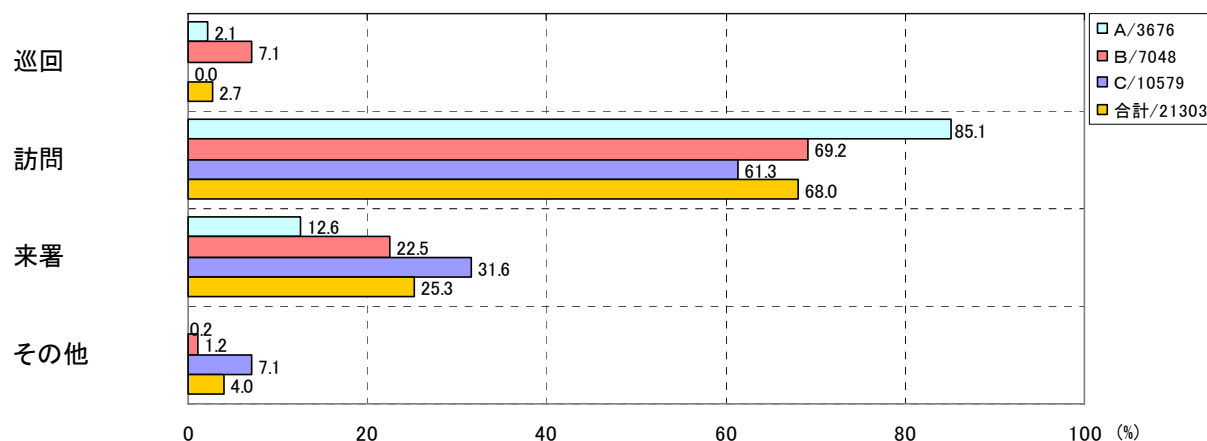


[参考：平成7年度のグラフ]

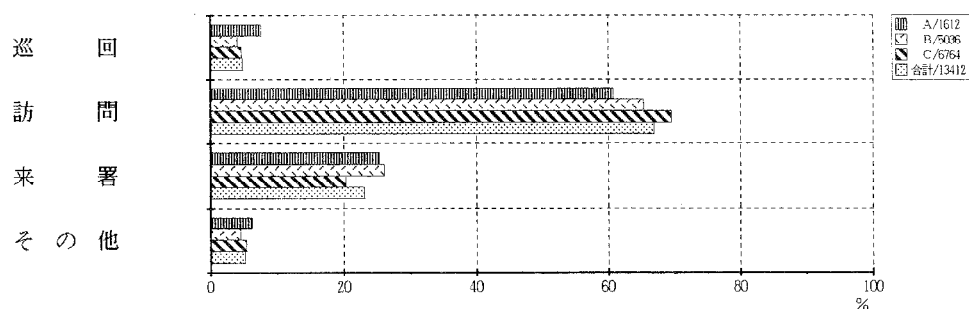


- ③ 指導実施形態については（図 1-(2)-③参照）、「巡回・訪問・来署」のうち消防職員が学校等に「訪問」するケースが消防本部の規模に関係なく多くなっている。なお、その他の実施形態の回答内容をみると、各種イベント会場での指導が多く挙げられている。

図1-(2)-③ 指導実施形態別による年間指導回数（実施回数の割合）



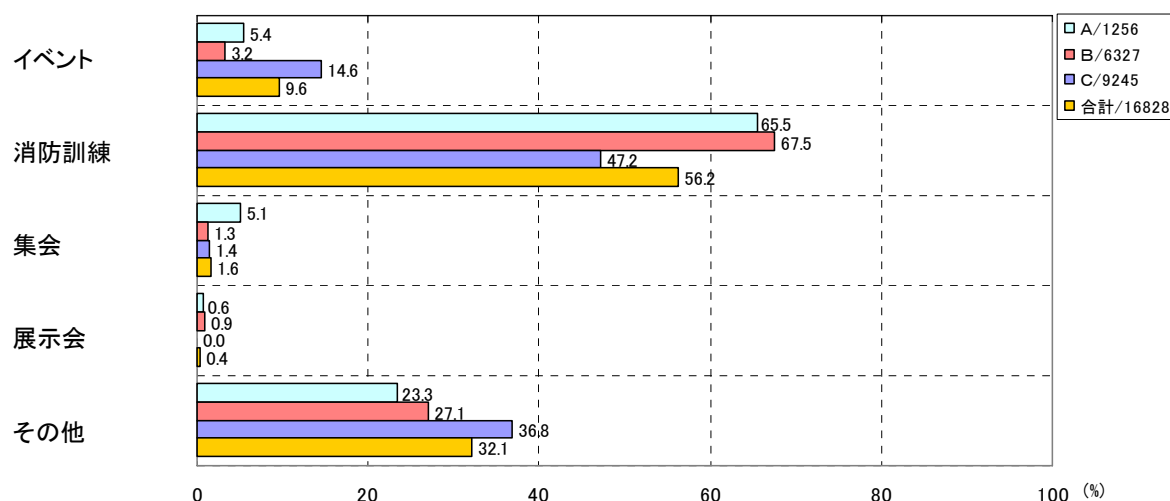
[参考：平成7年度のグラフ]



- ④ どのような機会をとらえた指導方法が取られているか（指導実施種別）についてみると（図 1-(2)-④参照）、「消防訓練」が圧倒的に多くなっており、各地区で催される「集会」や「展示会」を活用している例は非常に少ない。この傾向は、平成7年度の調査時と同様であるが、大規模消防本部における「イベント」の活用割合が比較的高くなっている点が平成7年度の調査結果と異なっている。なお、その他の回答内容においては、「小学校の授業時間」、「消防署見学」などが多く挙げられている。

- ⑤ 指導実施時期についてみると（図 1-(2)-⑤参照）、「定期・臨時・季節」の中では「定期」が最も多く、大規模消防本部ほどその割合は高くなっている。しかし、その他の回答内容をみると、多くの消防署で、「随時依頼への対応」や「自衛消防訓練等の機会を捉えて」実施している様子がうかがえる。

図1-(2)-④ 指導実施種別による年間指導回数（実施回数の割合）



[参考：平成7年度のグラフ]

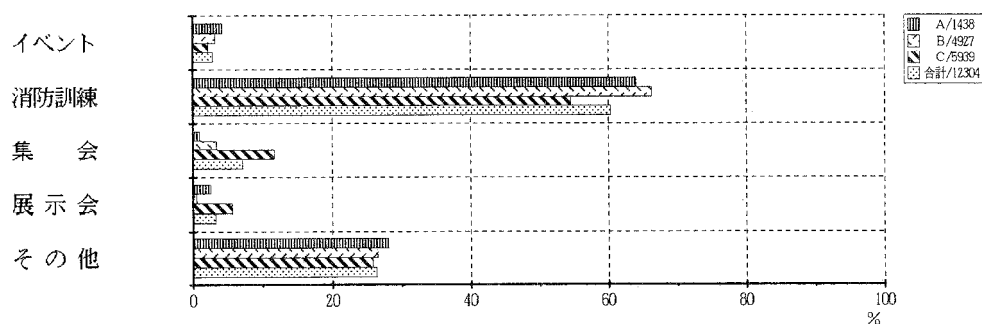
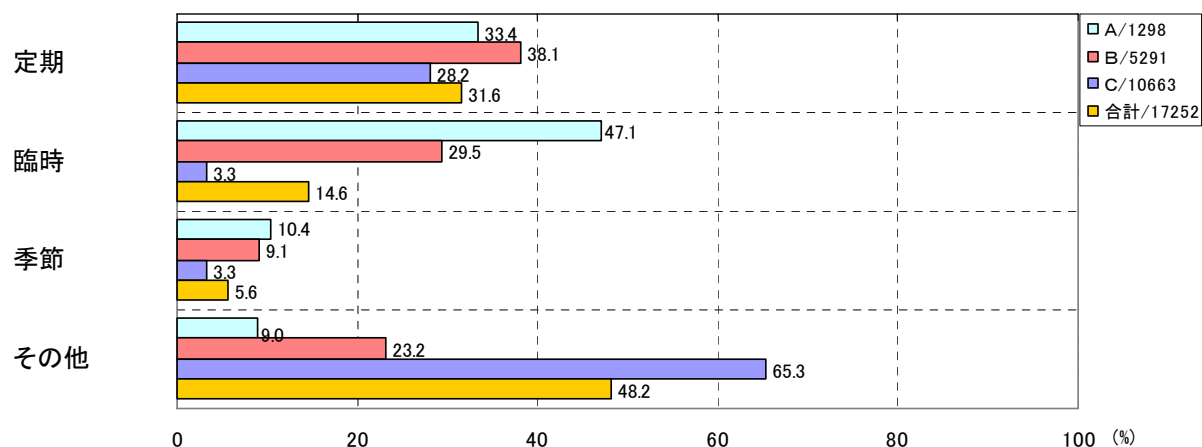
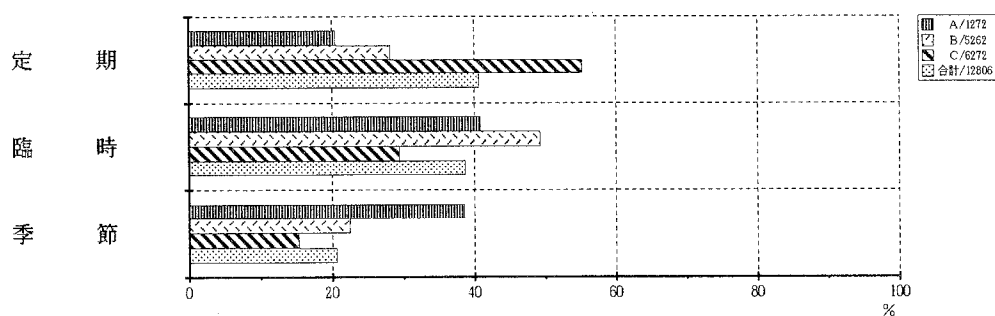


図1-(2)-⑤ 実施時期別による年間指導回数（実施回数の割合）

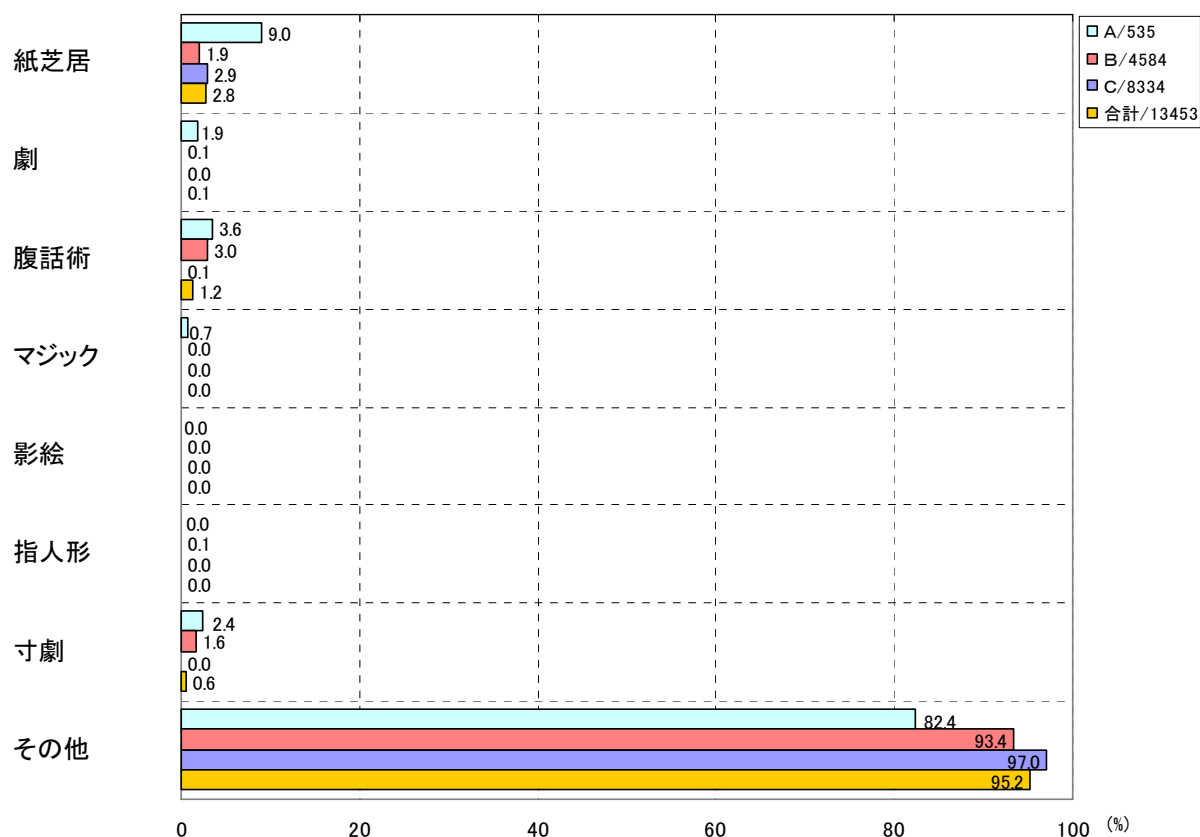


[参考：平成7年度のグラフ]

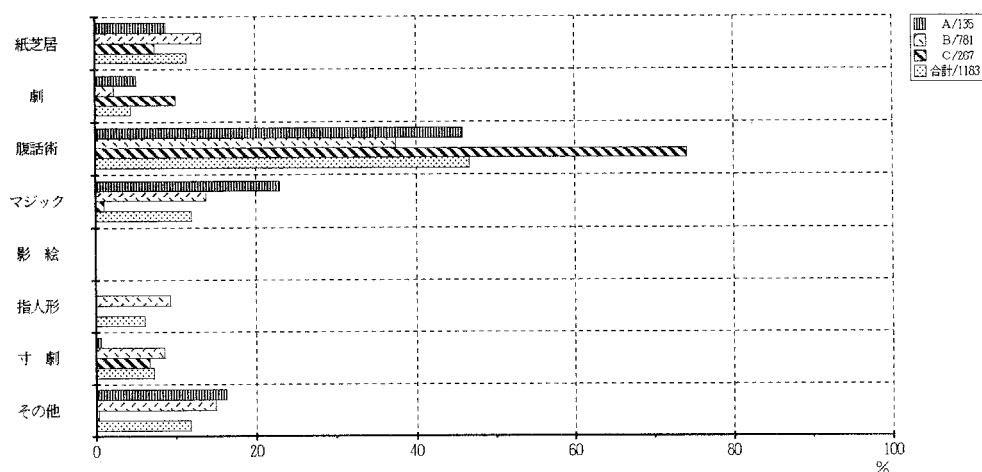


⑥ 指導実施事項（アトラクション）としては（図1-(2)-⑥参照）、「紙芝居」、「腹話術」、「寸劇」などが活用されているが、数は少ない。平成7年度の調査時と比較すると大幅に減少しており、特に「腹話術」の減少が顕著である。むしろ、その他の実施項目の回答にみられる、「教育用動画（ビデオ・DVD等）上映」、「消火・避難・煙・起震車などの体験学習」、「防火講話」などが、現在では主流になっていると考えられる。

図1-(2)-⑥ 指導実施事項別による年間指導回数（実施回数の割合）



[参考：平成7年度のグラフ]



2. 消防本部が防火・防災教室等を開催した防火指導

独自に防火・防災教室等を開催した消防本部についてみると、保育園児及び幼稚園児で結成される「幼年消防クラブ」と小学生で結成される「少年消防クラブ」を対象としたものが他より多くを占めている。注目されるのは、小学生低学年を対象とした指導が未就学児を対象にした指導を下回っている傾向にある点である（図 2-1 参照）。実施内容は、「火気の取扱い」が最も多く、次いで「避難方法」、「初期消火」の順に多い（図 2-2 参照）。

図2-1 対象年齢別防火指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

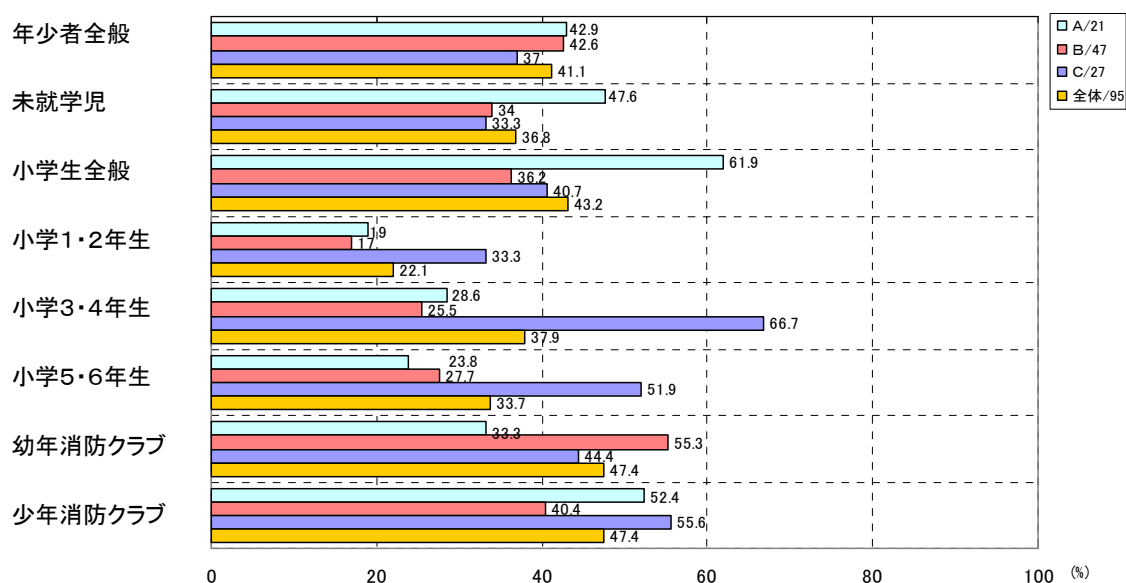


図2-2 実施内容別防火指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

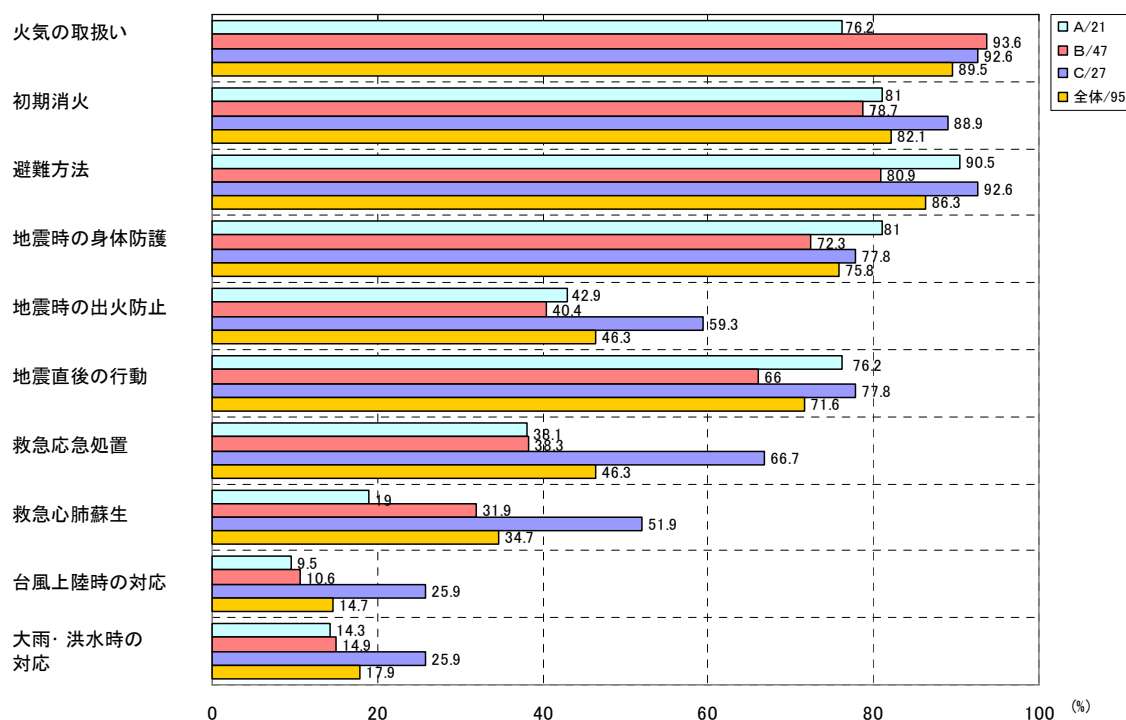


図2-3 「火気の取扱い」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

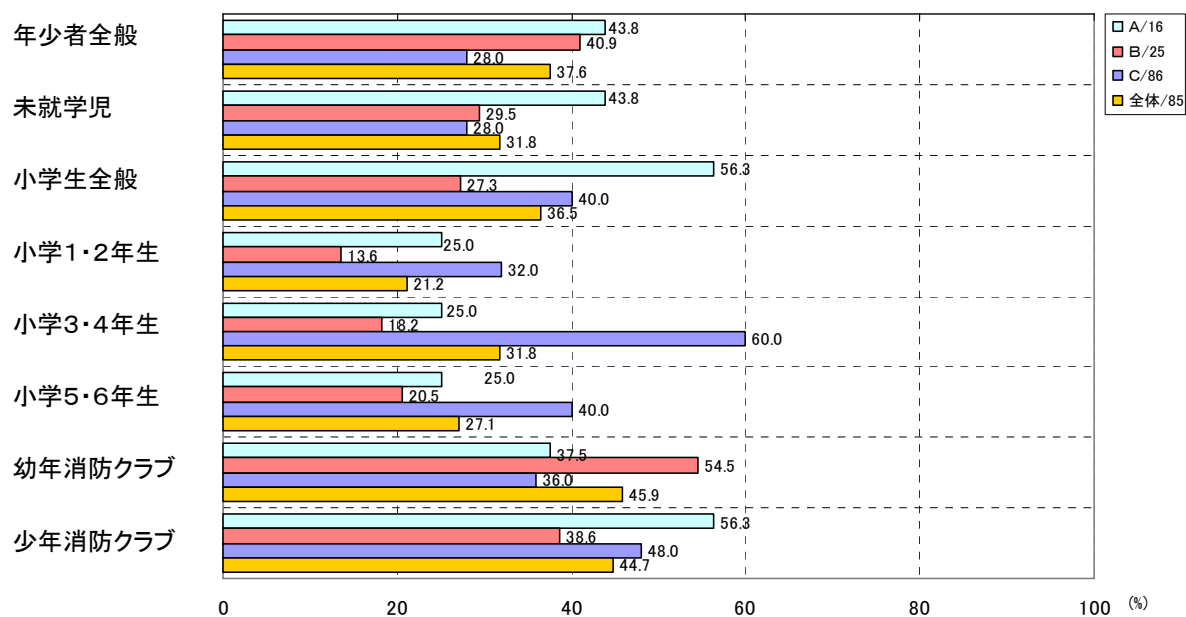


図2-4 「初期消火」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

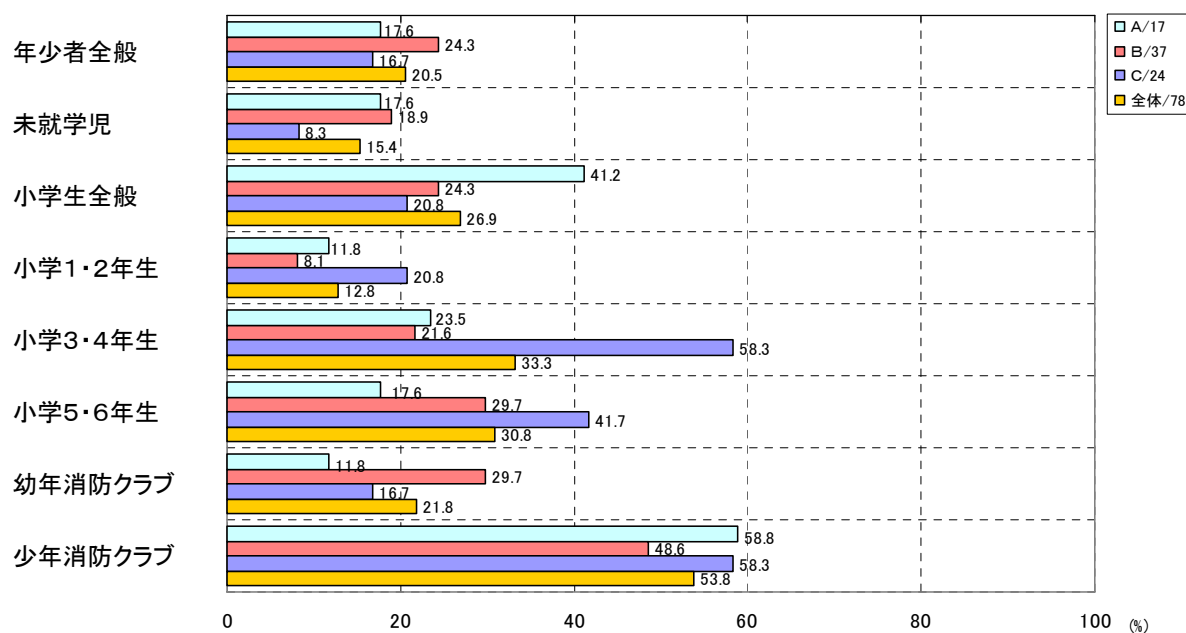


図2-5 「避難方法」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

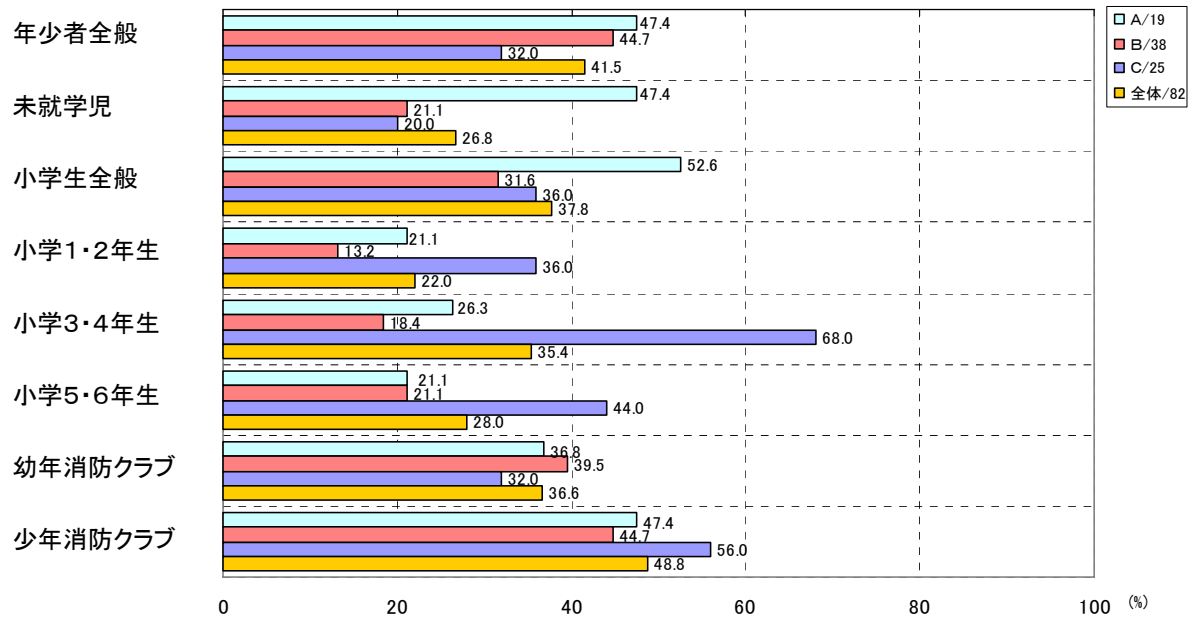


図2-6 「地震時の身体防護」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

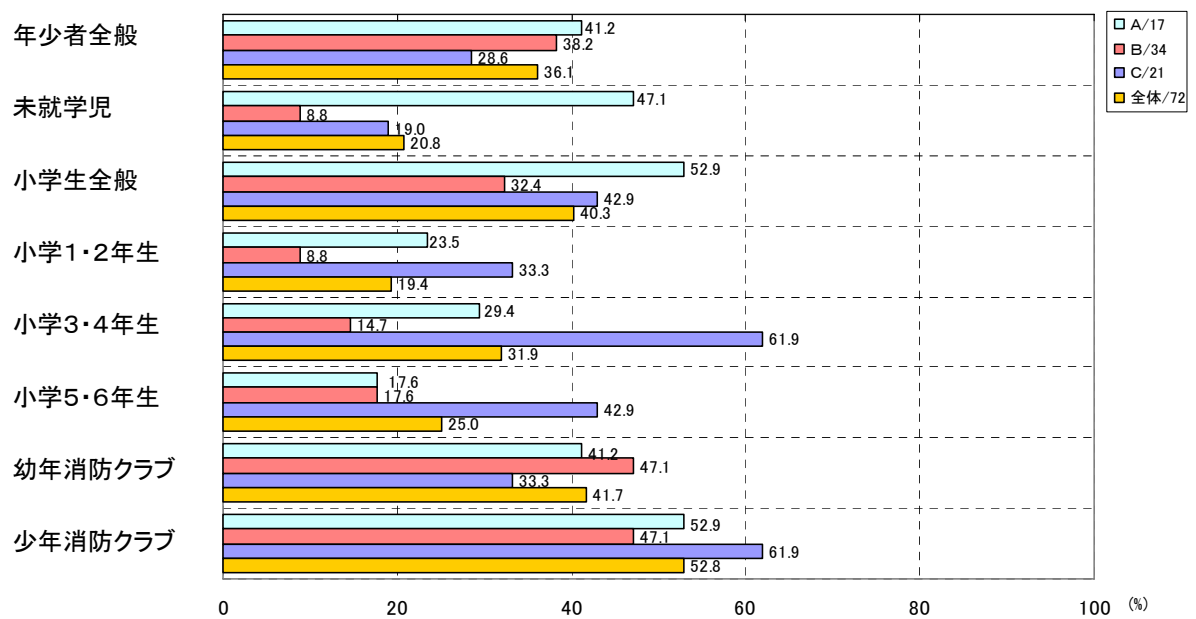


図2-7 「地震時の出火防止」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

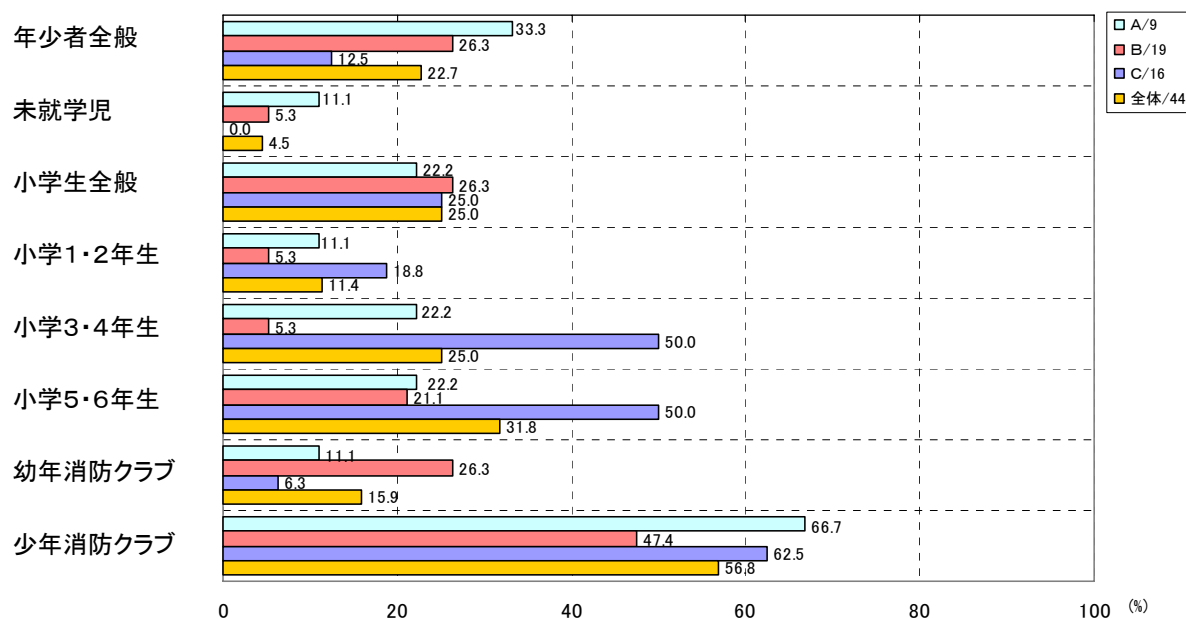


図2-8 「地震直後の行動」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

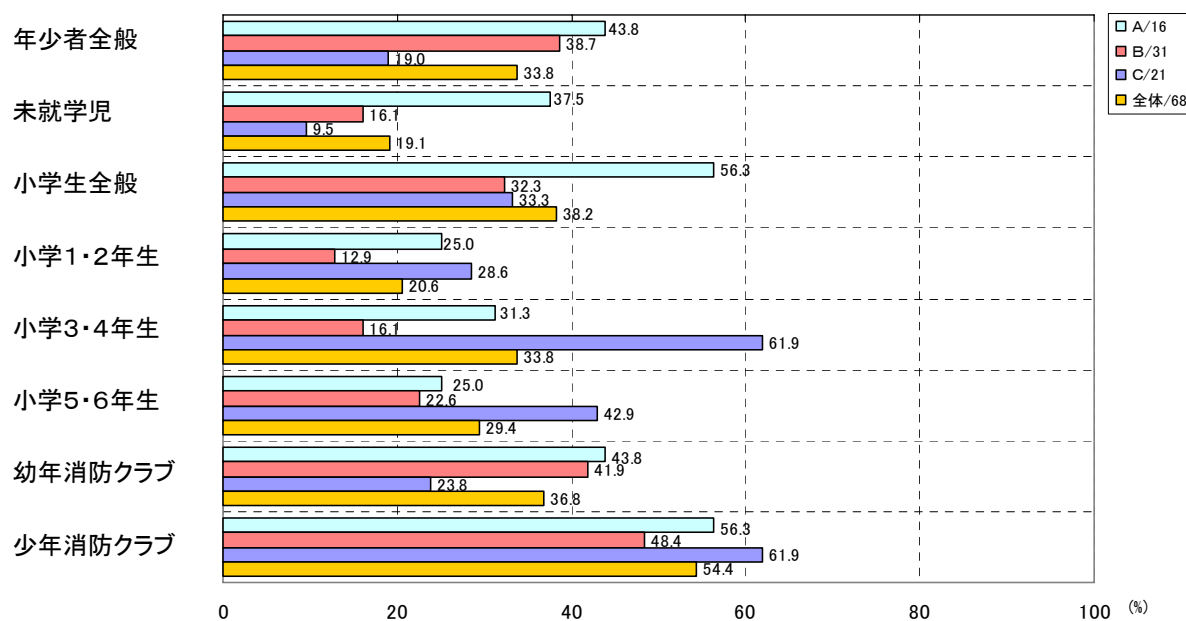


図2-9 「救急応急処置」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

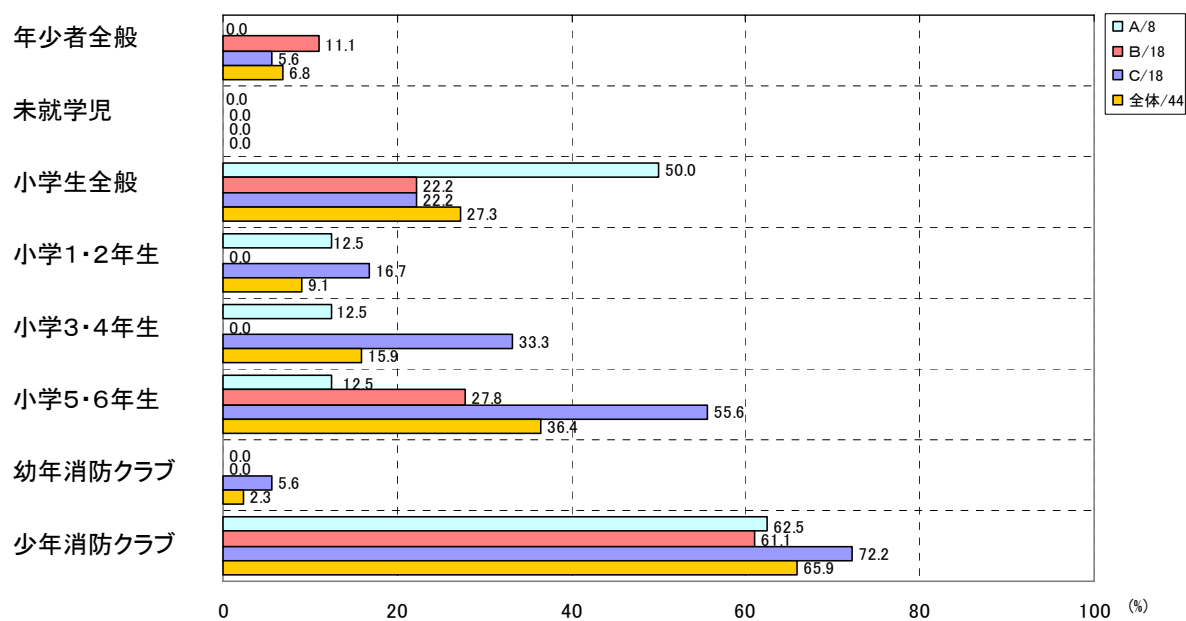


図2-10 「救急心肺蘇生」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

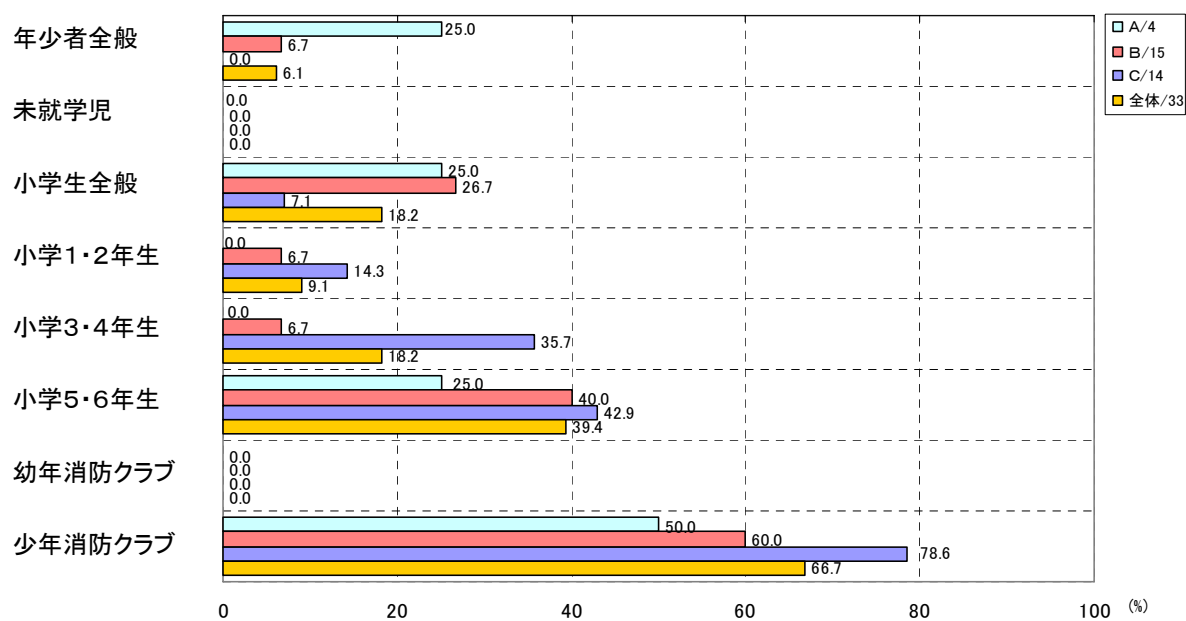


図2-11 「台風上陸時の対応」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）

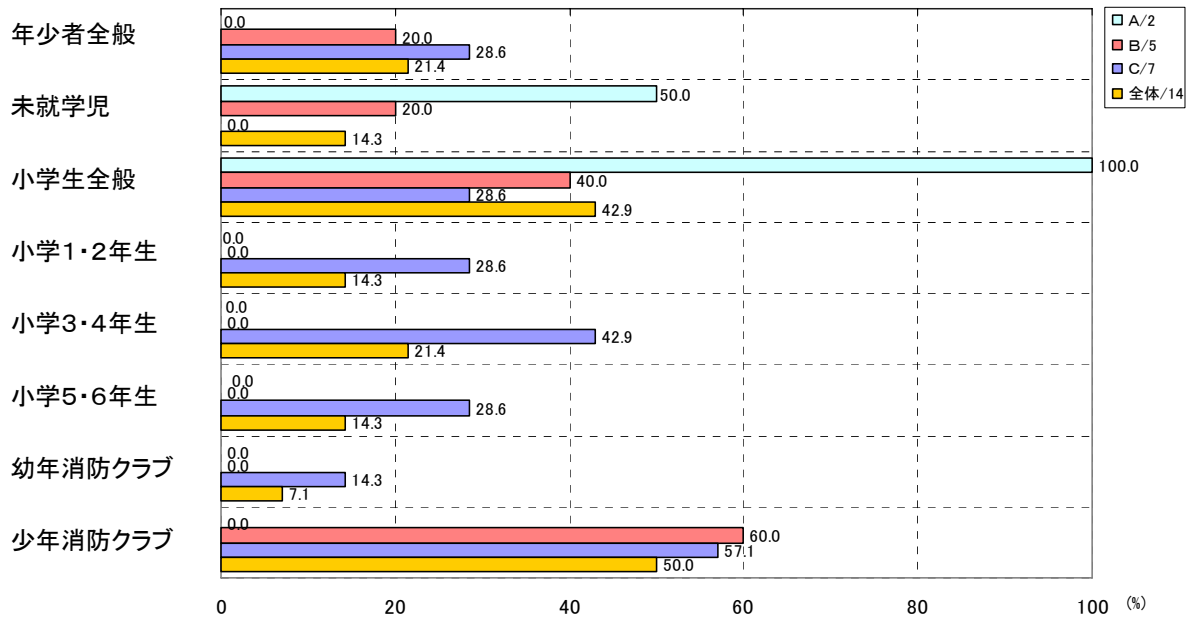
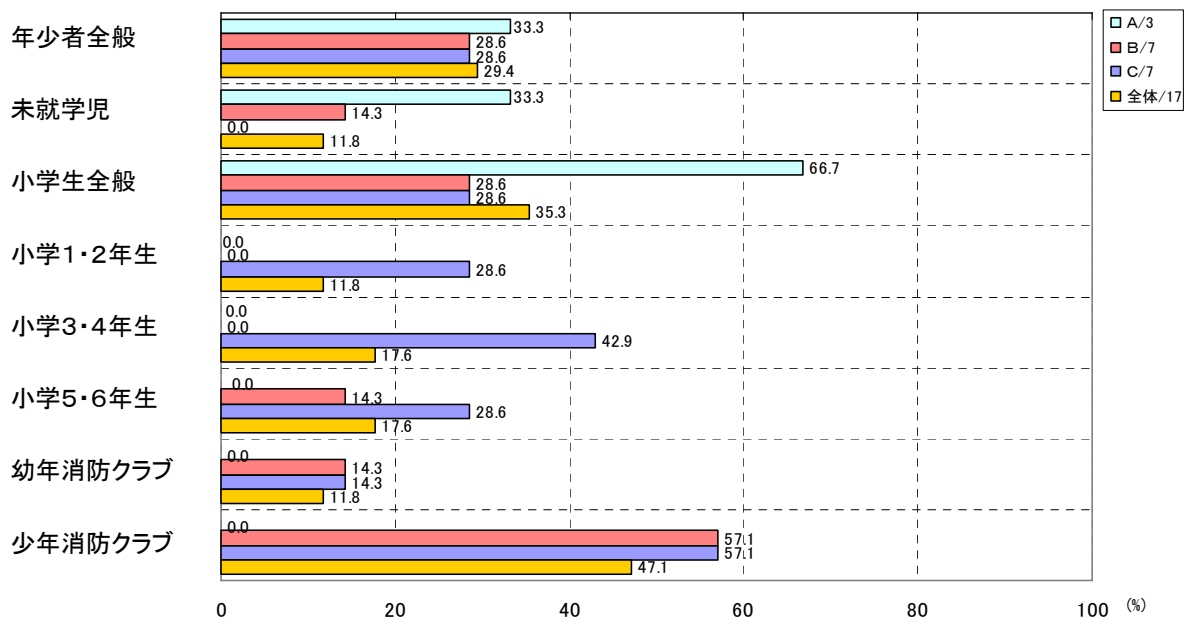


図2-12 「大雨・洪水時の対応」年齢別指導実施割合〔独自開催〕（消防本部数の割合）



3. 消防本部が要請を受けて実施した防火指導

消防本部が要請を受けて実施した防火指導についてみると（図 3-1、図 3-2 参照）、保育所や幼稚園からの要請を受けて、「避難方法」及び「火気の取扱い」について指導を行った割合が高い。一方、小学校低学年に対する指導実施率が低い。この傾向は、平成 7 年度の調査時と同様である。

図3-1 対象年齢別防火指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

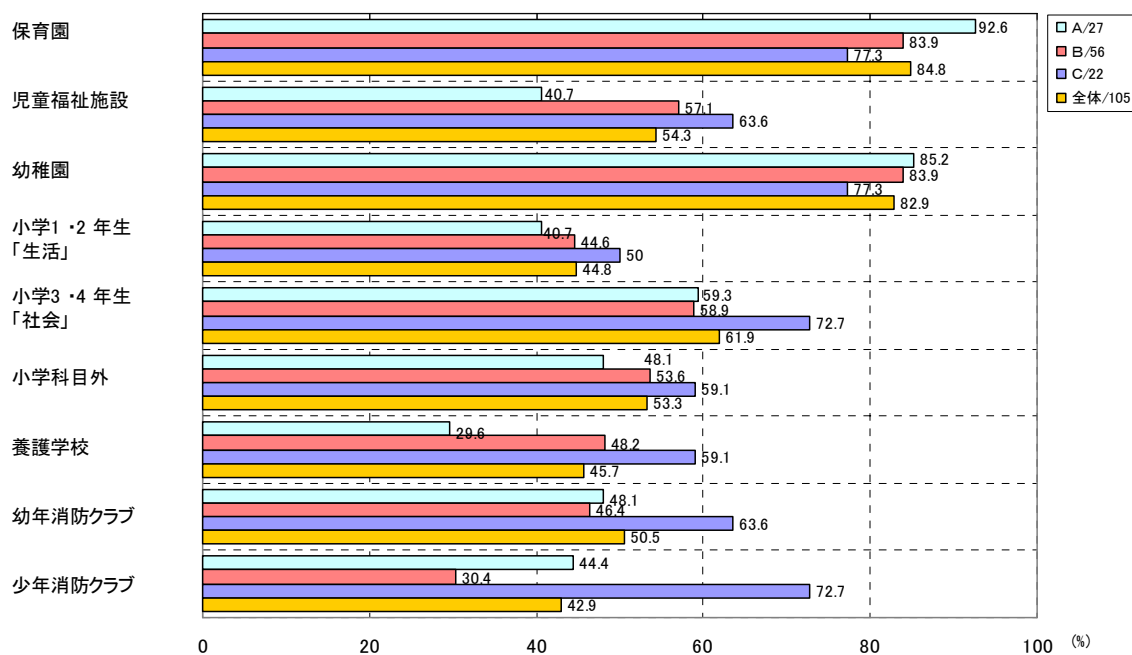


図3-2 実施内容別防火指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

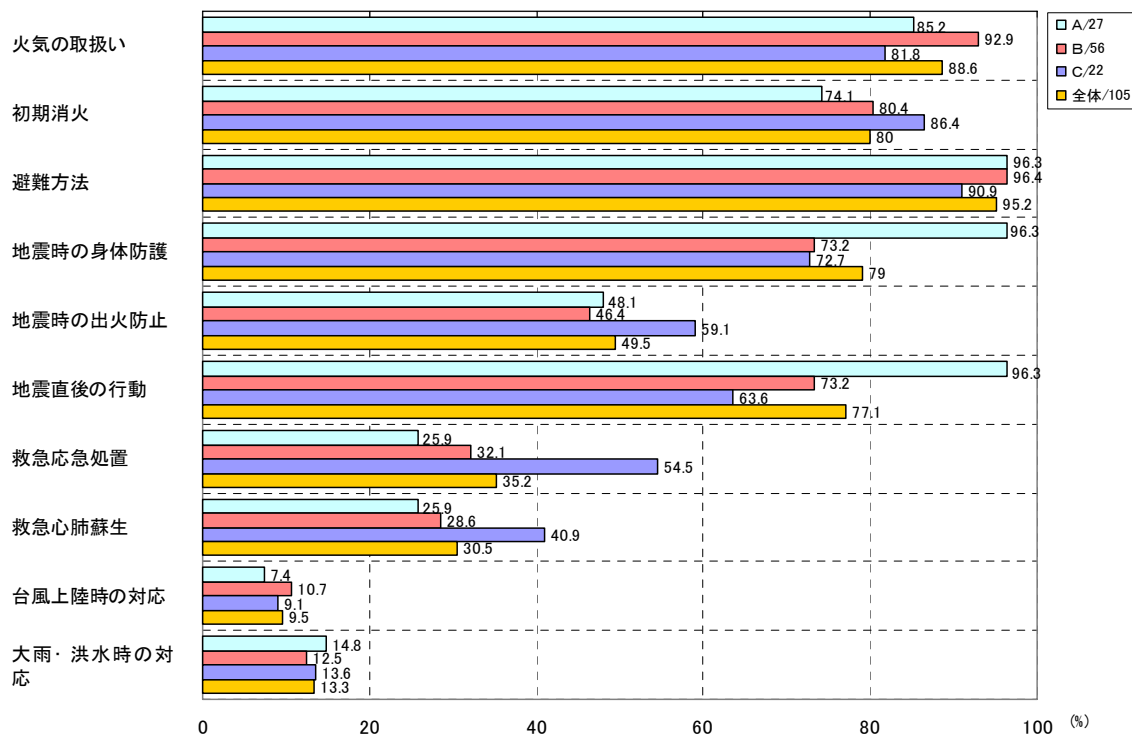


図3-3 「火気の取扱い」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

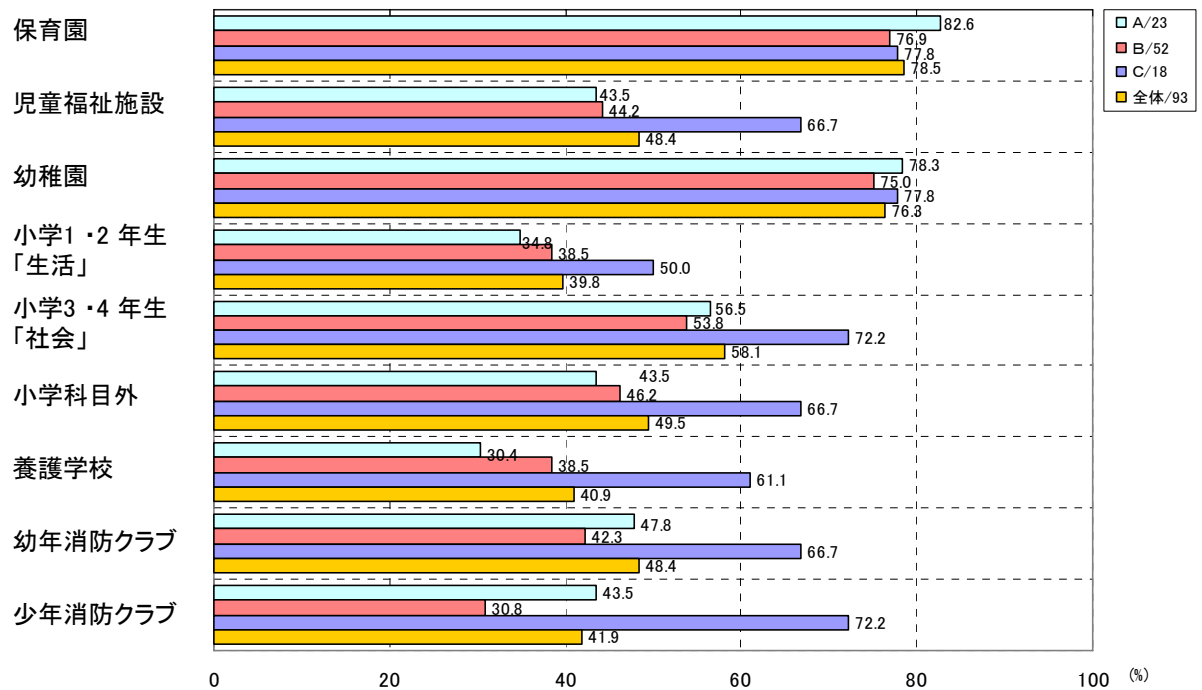


図3-4 「初期消火」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

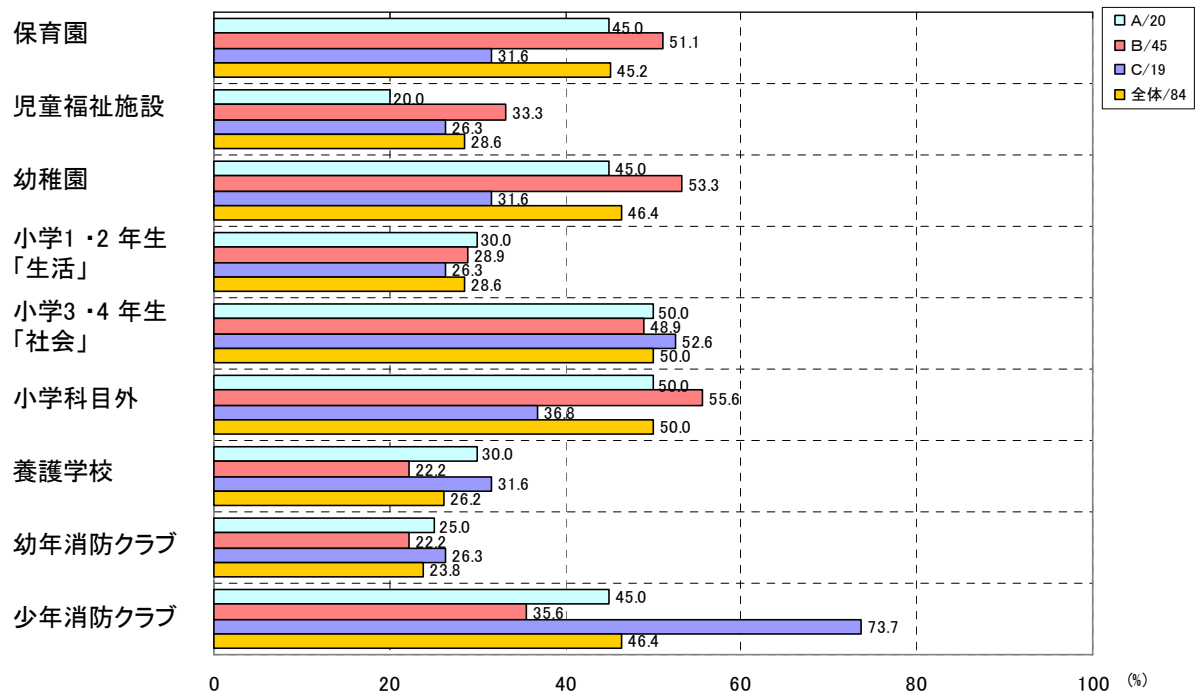


図3-5 「避難方法」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

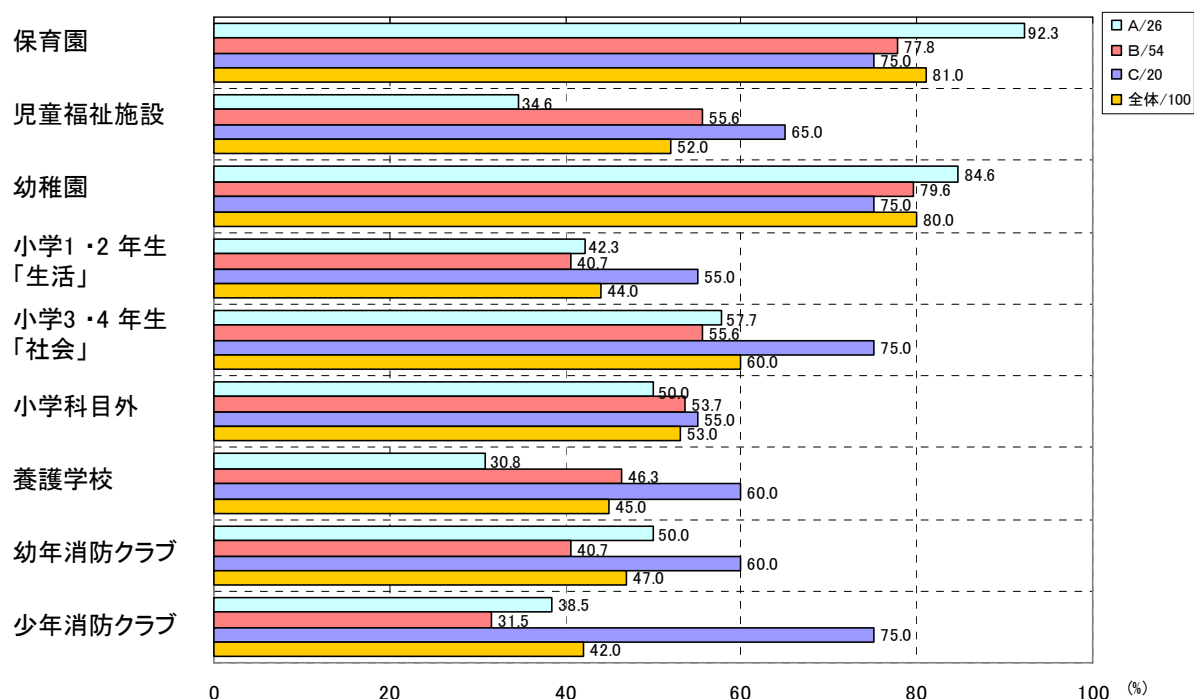


図3-6 「地震時の身体防護」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

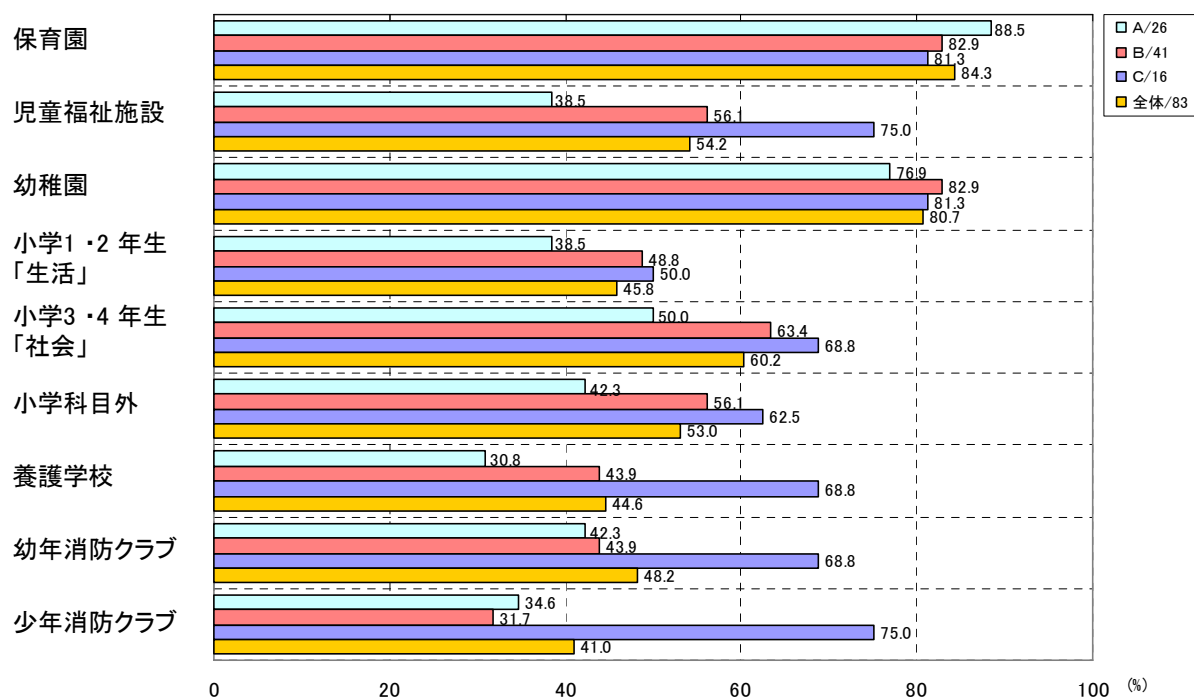


図3-7 「地震時の出火防止」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

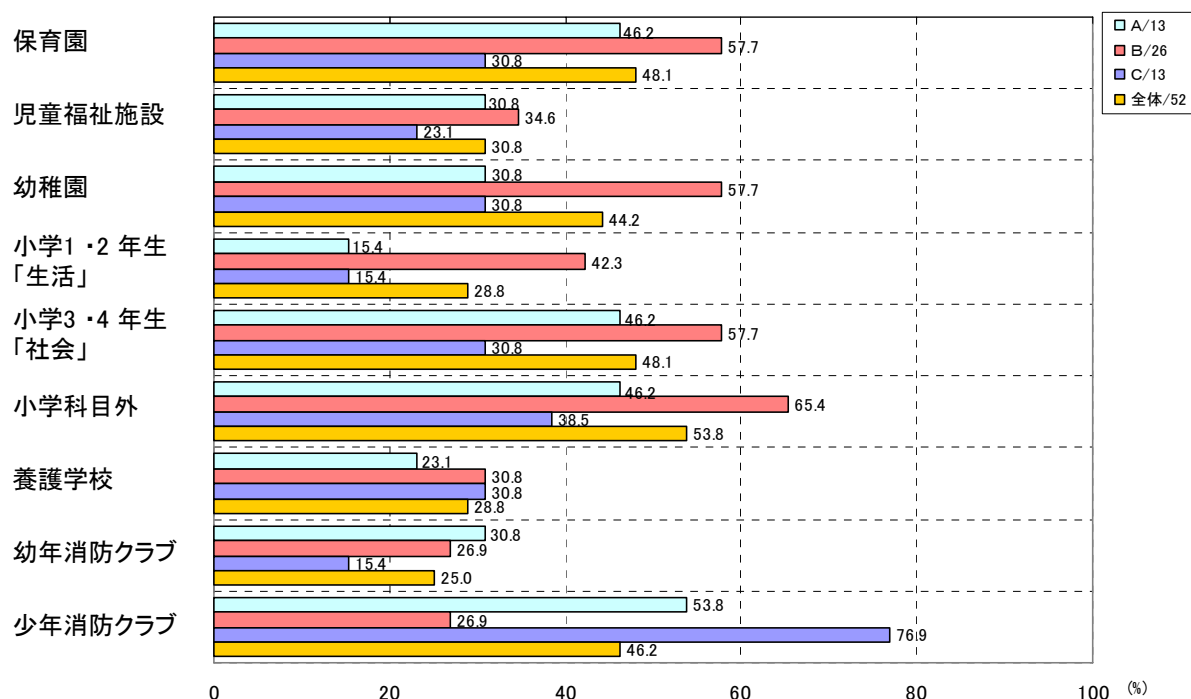


図3-8 「地震直後の行動」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

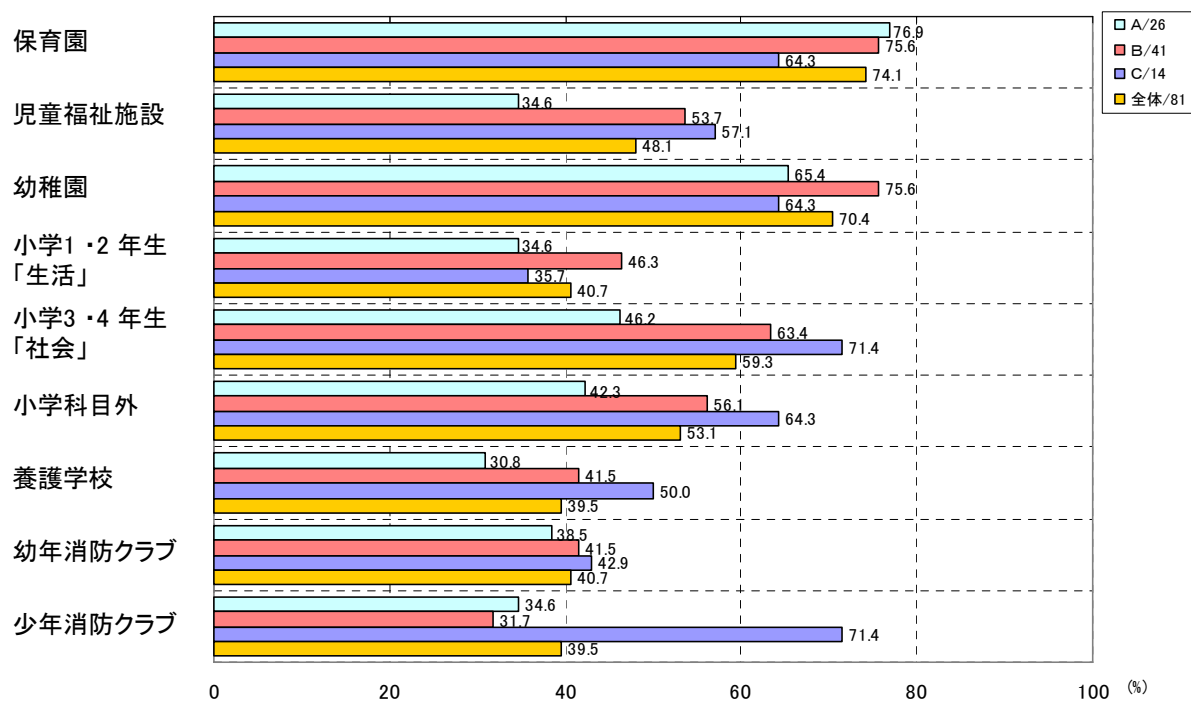


図3-9 「救急応急処置」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

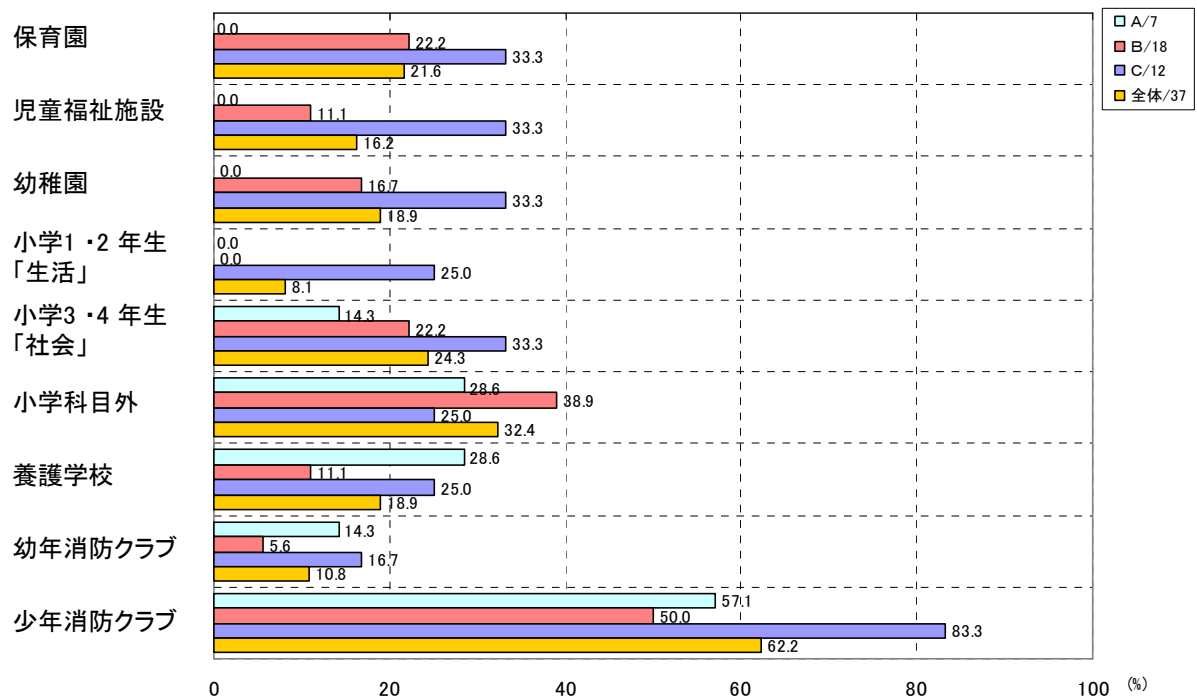


図3-10 「救急心肺蘇生」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

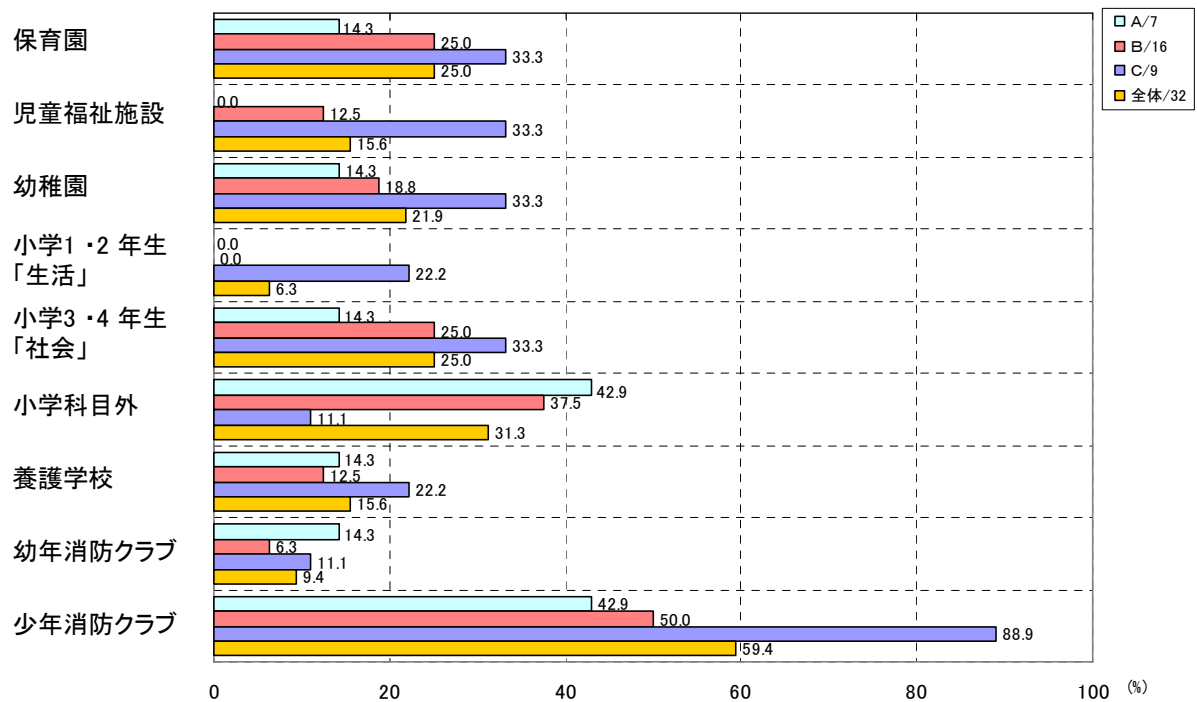


図3-11 「台風上陸時の対応」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）

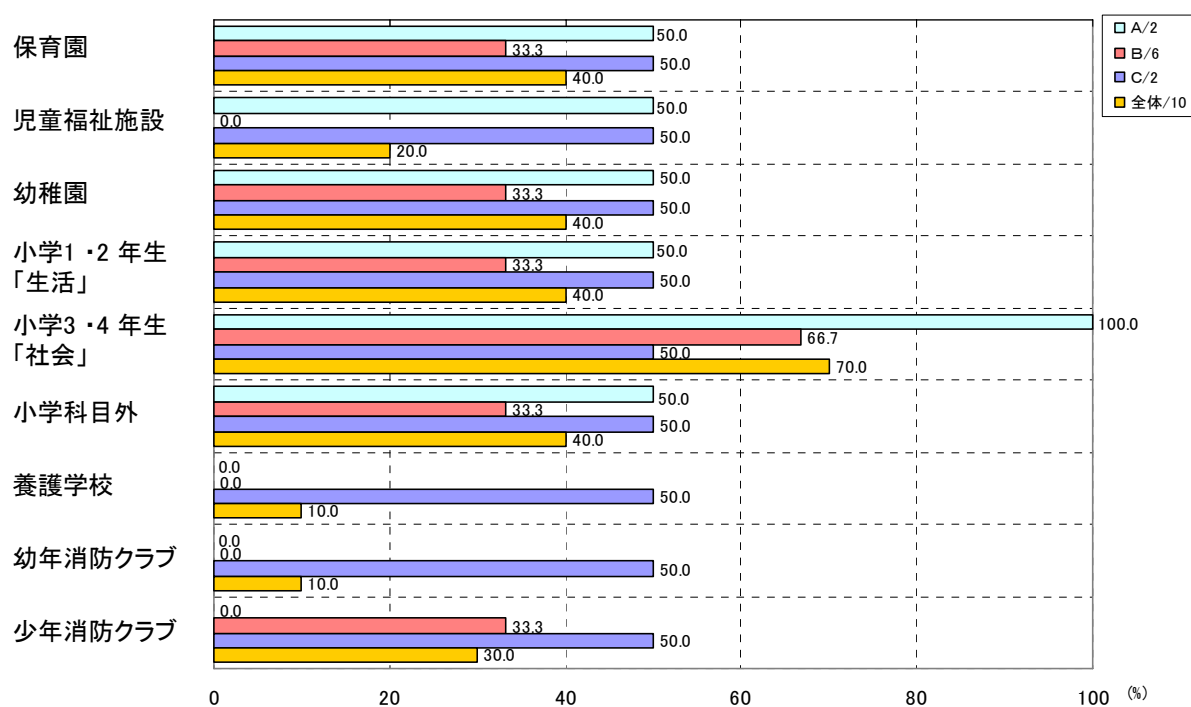
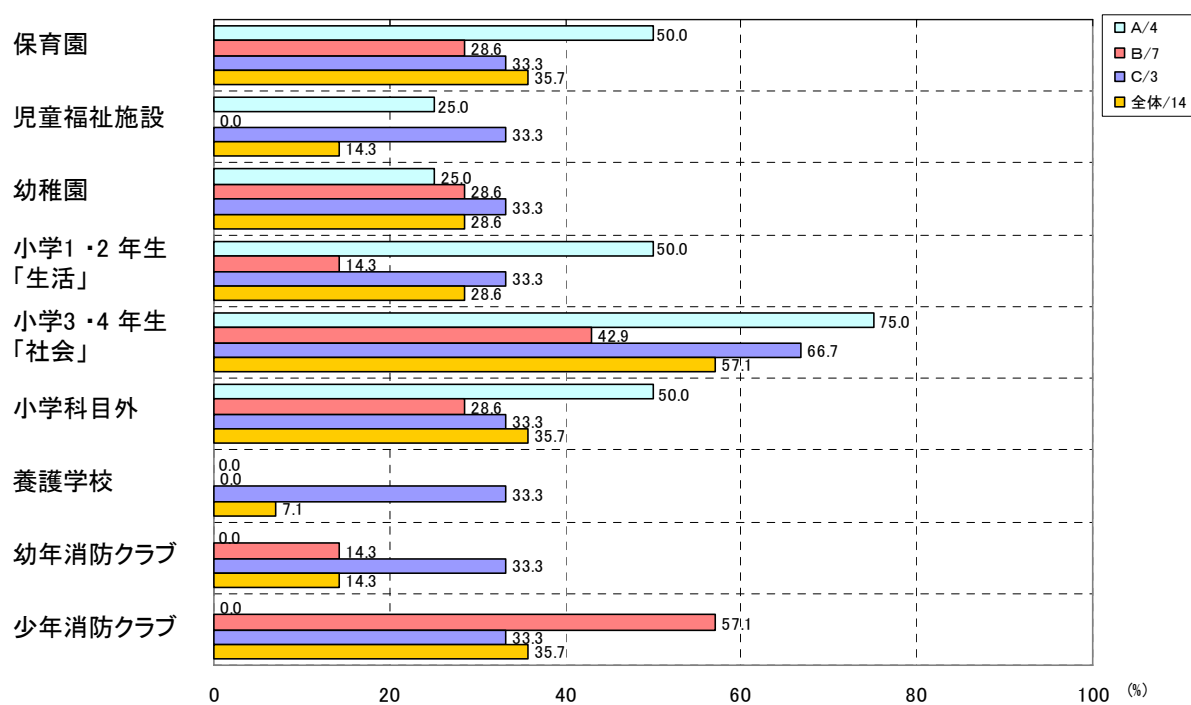


図3-12 「大雨・洪水時の対応」年齢別指導実施割合〔要請〕（消防本部数の割合）



4. 防火・防災教育用として制作された資機材の形態

(1) パンフレット(1枚又は見開き等の広報用ちらし)

パンフレットの制作は、調査対象消防本部の24%に当たる28消防本部にとどまっている。平成7年度の調査時には、84%に当たる101消防本部がパンフレットを制作していたことから、大幅な減少がみられる。制作目的は「火災予防」としているものが圧倒的に多い(図4-(1)-1参照)。対象年齢別にみると小学3・4年生向けが最も多く、次いで5・6年生向けが多くなっており、その傾向は小規模消防本部ほど顕著である(図4-(1)-2参照)。

図4-(1)-1 「パンフレット」の制作目的(消防本部数の割合)

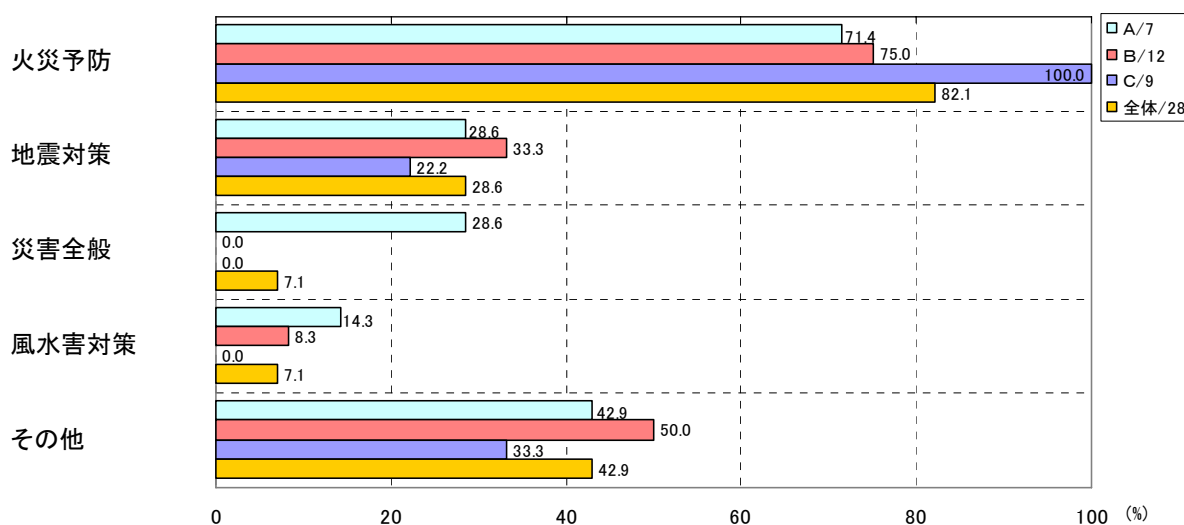
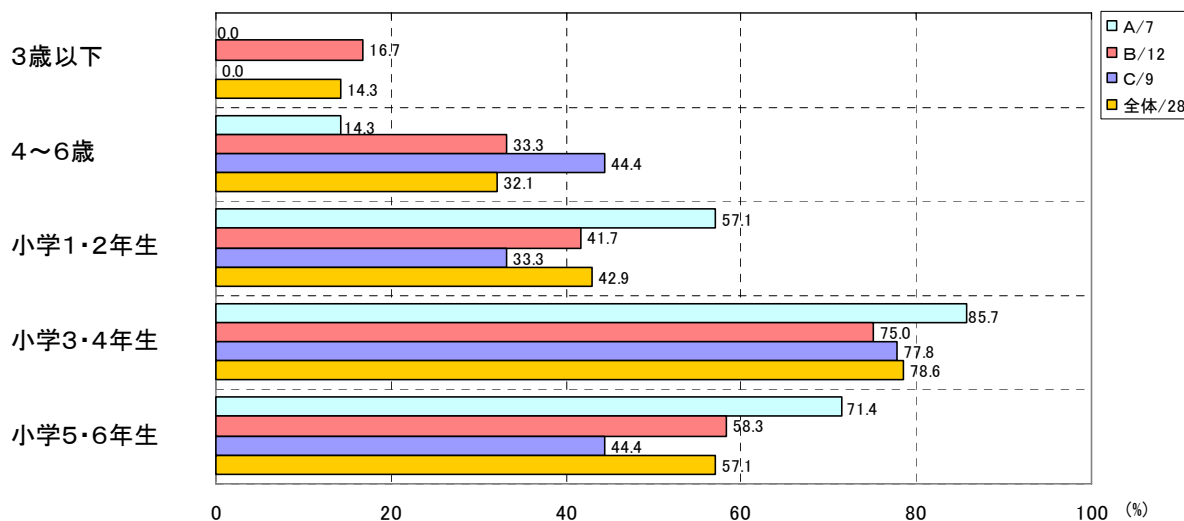


図4-(1)-2 「パンフレット」の年齢別制作状況(消防本部数の割合)



(2) 小冊子(数ページに構成された広報用冊子)

小冊子を制作している消防本部は、調査対象の27%に当たる32消防本部にとどまっているが、大規模消防本部に限った場合は約半数を占めている。その制作目的については、パンフレット同様、「火災予防」としているものが最も多く、次いで「地震対策」としているものが多い(図4-(2)-1 参照)。対象年齢別にみると小学3・4年生向けが圧倒的に多く、次いで小学5・6年生向けが多い(図4-(2)-2 参照)。

図4-(2)-1 「小冊子」の制作目的(消防本部数の割合)

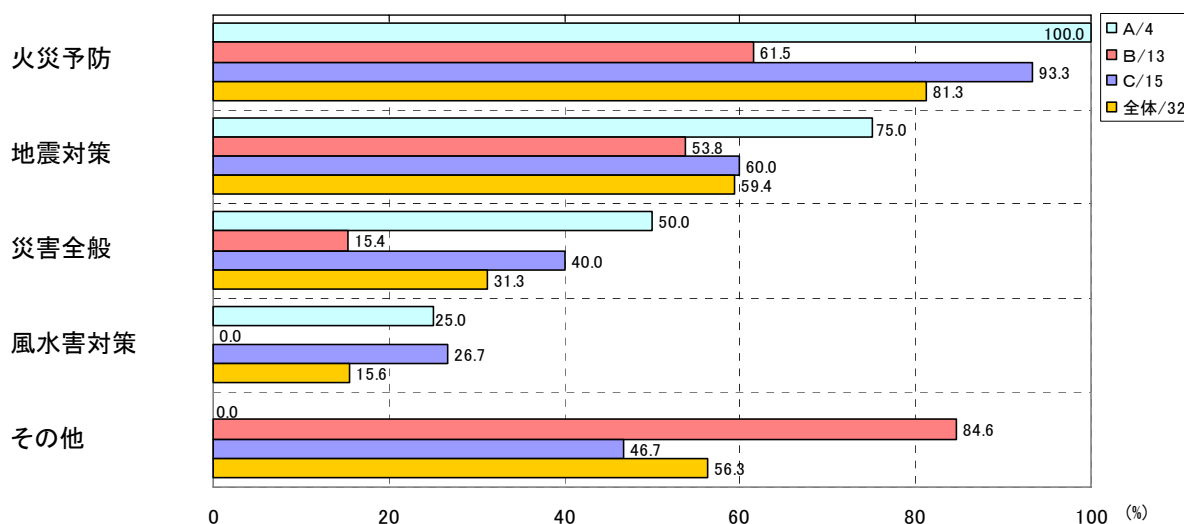
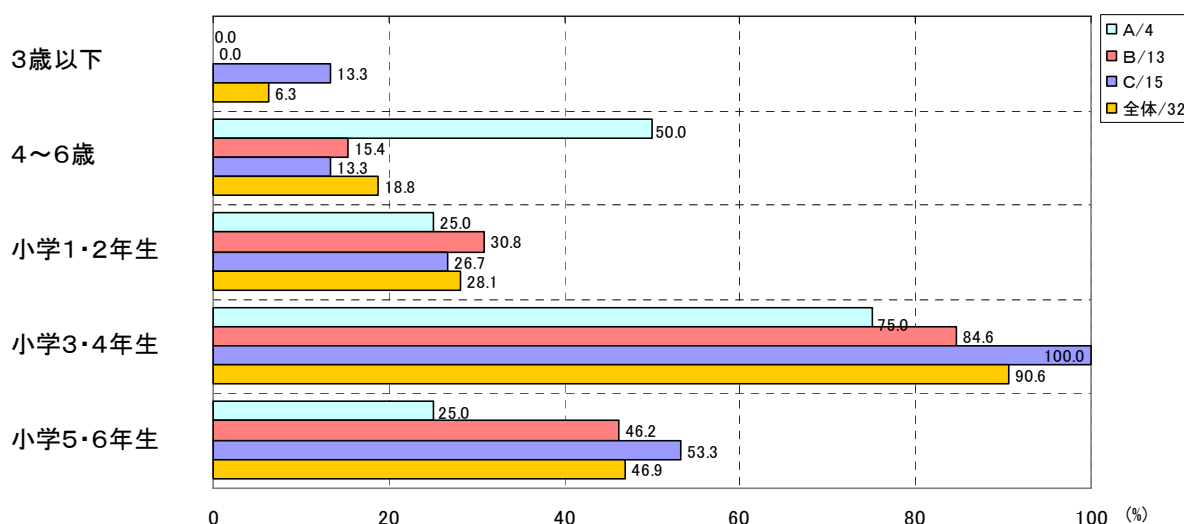


図4-(2)-2 「小冊子」の年齢別制作状況(消防本部数の割合)



(3) スライド、パワーポイント等(静止画教材)

スライド、パワーポイント等の静止画教材を制作している消防本部は 12 本部あり、そのうち 7 本部が中規模消防本部である。制作目的は、「火災予防」としているものが多いが、「地震対策」、「災害全般」、および「消防の仕事内容」を伝えるためのものも制作されている（図 4-(3)-1 参照）。また、対象年齢別では、小学 3・4 年生向けが圧倒的に多く、次いで小学 5・6 年生向けが多い（図 4-(3)-2 参照）。

図4-(3)-1 「スライド・パワーポイント等」の制作目的（消防本部数の割合）

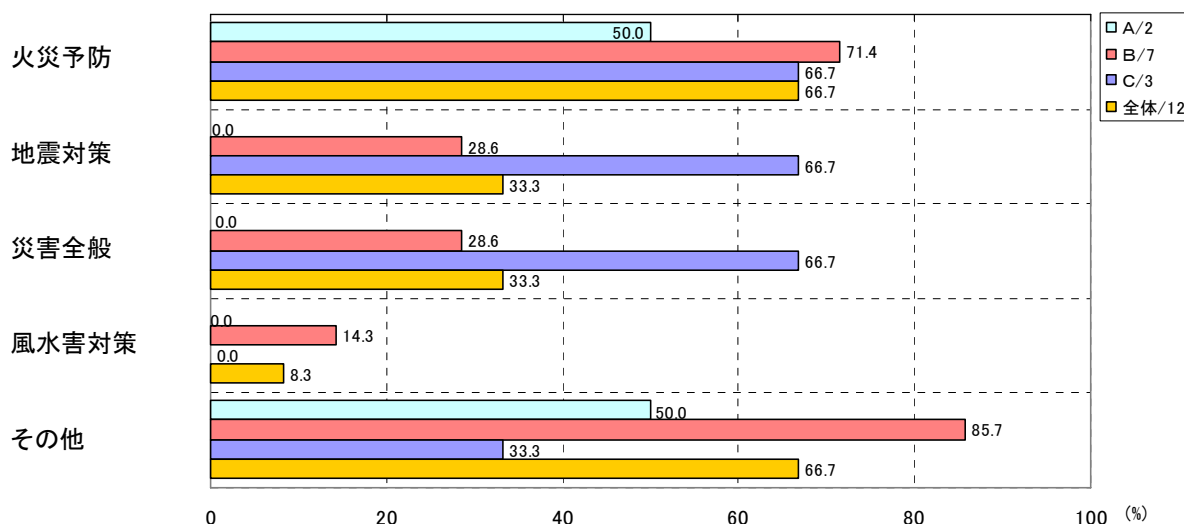
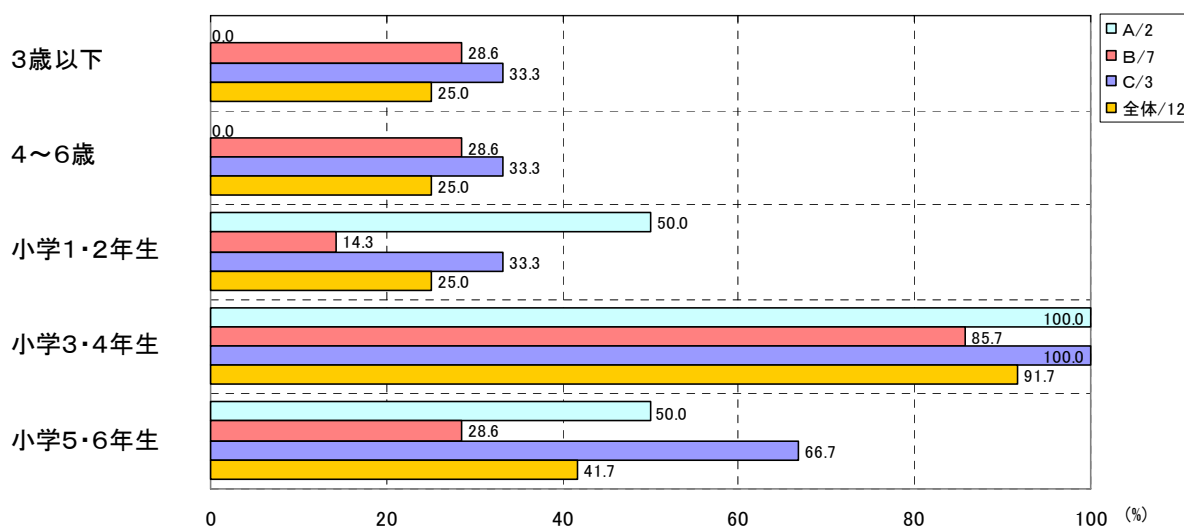


図4-(3)-2 「スライド・パワーポイント等」の年齢別制作状況（消防本部数の割合）



(4) ビデオ、DVD等(動画教材)

ビデオ、DVD等の動画教材については、8 箇所の大規模消防本部、7 箇所の中規模消防本部、5 箇所の小規模消防本部において制作されている。制作目的としては「火災予防」の割合が高く、次いで「地震対策」となっている（図 4-(4)-1 参照）。

対象となる年齢層は、小・中規模の消防本部では未就学児が中心であるのに対し、大規模消防本部では、小学3・4年生を対象としたものが多い（図 4-(4)-2 参照）。

図4-(4)-1 「ビデオ・DVD等」の制作目的（消防本部数の割合）

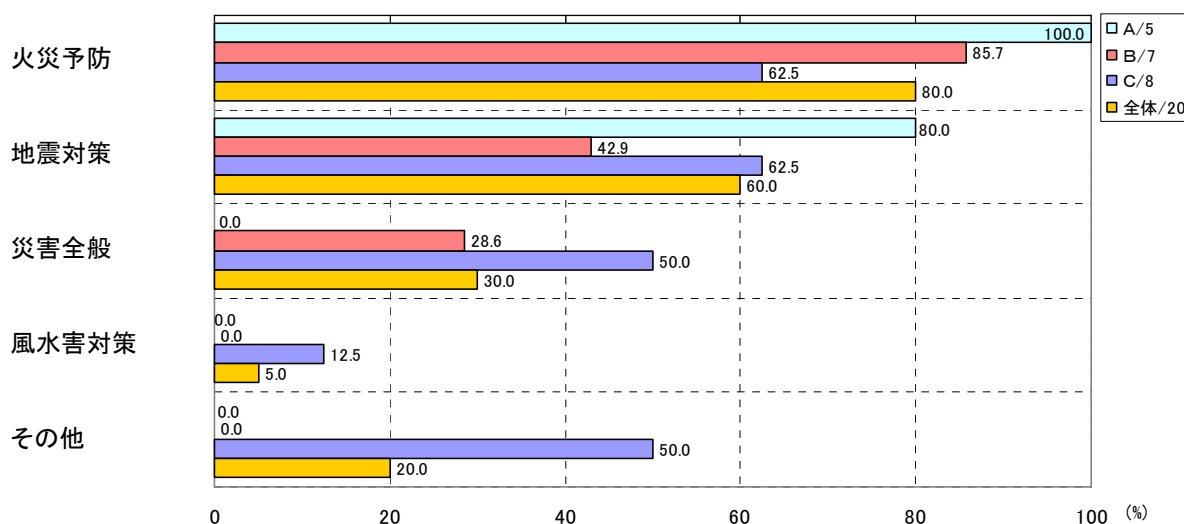
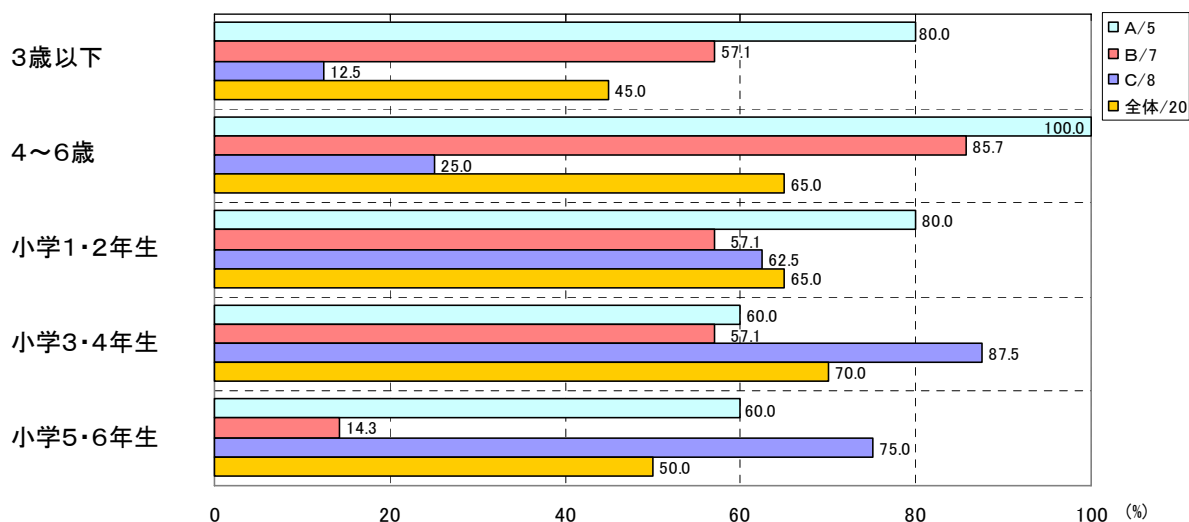


図4-(4)-2 「ビデオ・DVD等」の年齢別制作状況（消防本部数の割合）



(5) テープ、CD等(オーディオ教材)

テープ、CD等のオーディオ教材を制作している消防本部は、2 箇所の大規模消防本部にとどまっている。1 箇所は「火災予防」、他の1 箇所は「地震対策」を制作目的としたものとなっている。

(6) インターネットのホームページ

インターネットのホームページは、13 箇所の大規模消防本部、8 箇所の中規模消防本部、1 箇所の小規模消防本部において制作されており、その中の約 8 割の本部が制作目的に「火災予防」を挙げている（図 4-(6)-1 参照）。「火災予防・地震対策・災害全般・風水害対策」以外には、「消防への関心を高める」ことに活用されており、ホームページに消防車両などの写真やイラストを掲載し、それに併せて消防の仕事を説明したり、防火・地震対策・救急等に関するクイズを出題するなど、年少者の興味を引く工夫が講じられている。

年少者における対象年齢層は、小学生、特に 3・4 年生としている本部が多い（図 4-(6)-2 参照）。

図4-(6)-1 「ホームページ」の制作目的（消防本部数の割合）

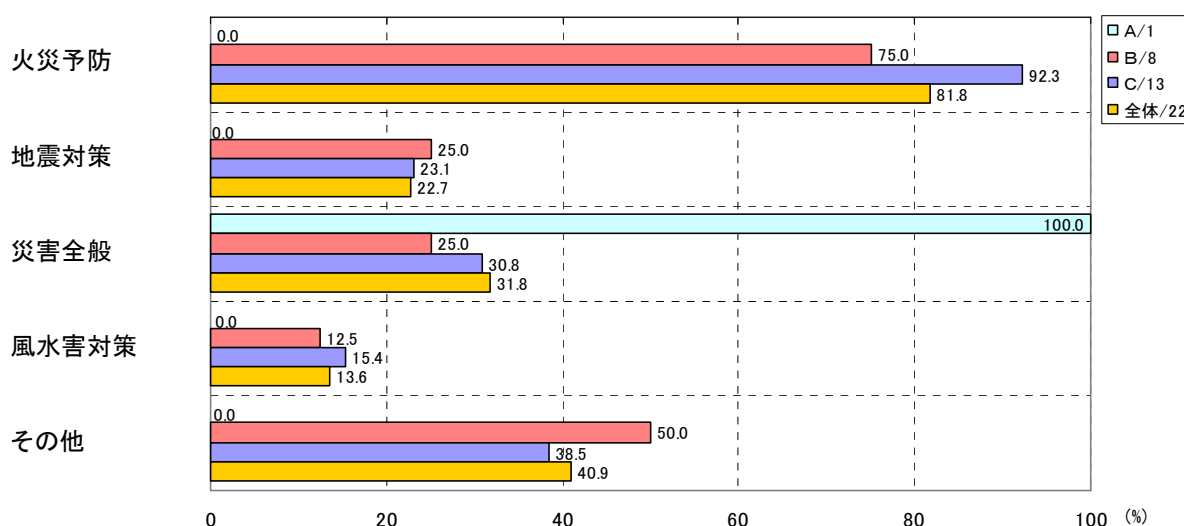
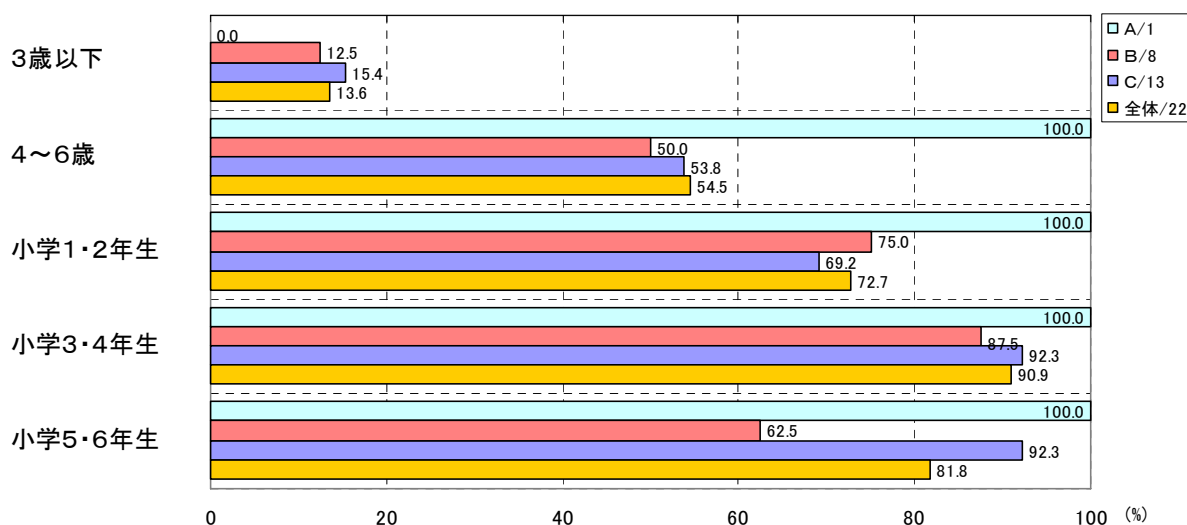


図4-(6)-2 「ホームページ」の年齢別制作状況（消防本部数の割合）



(7) 紙芝居

紙芝居は、20 箇所の消防本部で制作されており、そのうちの 17 箇所は小・中規模の消防本部である。制作目的は、「火災予防」が圧倒的に高い割合を占めている（図 4-(7)-1 参照）。

また、対象となる年齢層は、4～6 歳向けが多くを占めており、次いで 3 歳以下の割合も高い（図 4-(7)-2 参照）。

図4-(7)-1 「紙芝居」の制作目的（消防本部数の割合）

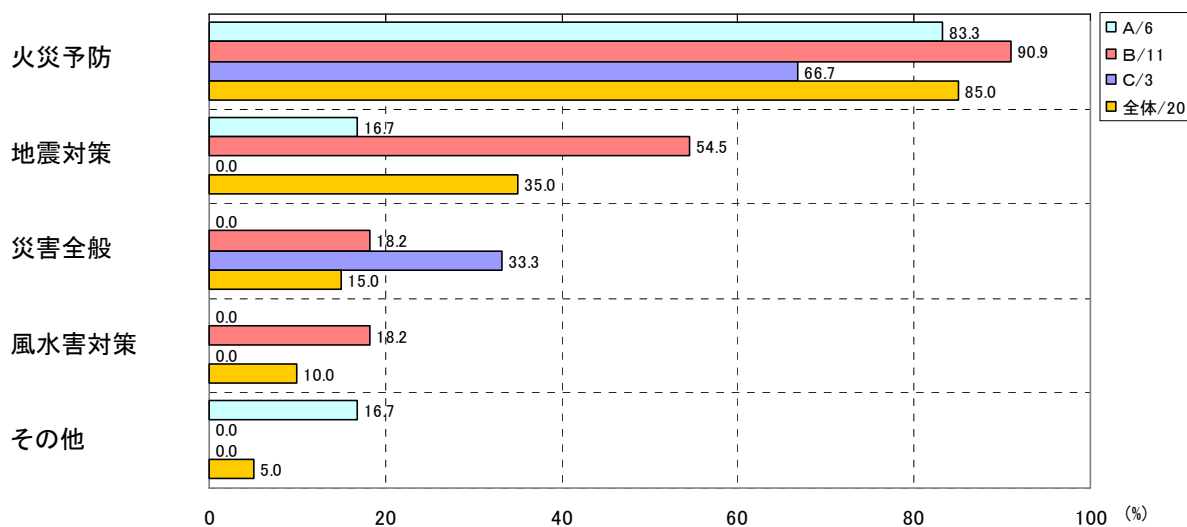
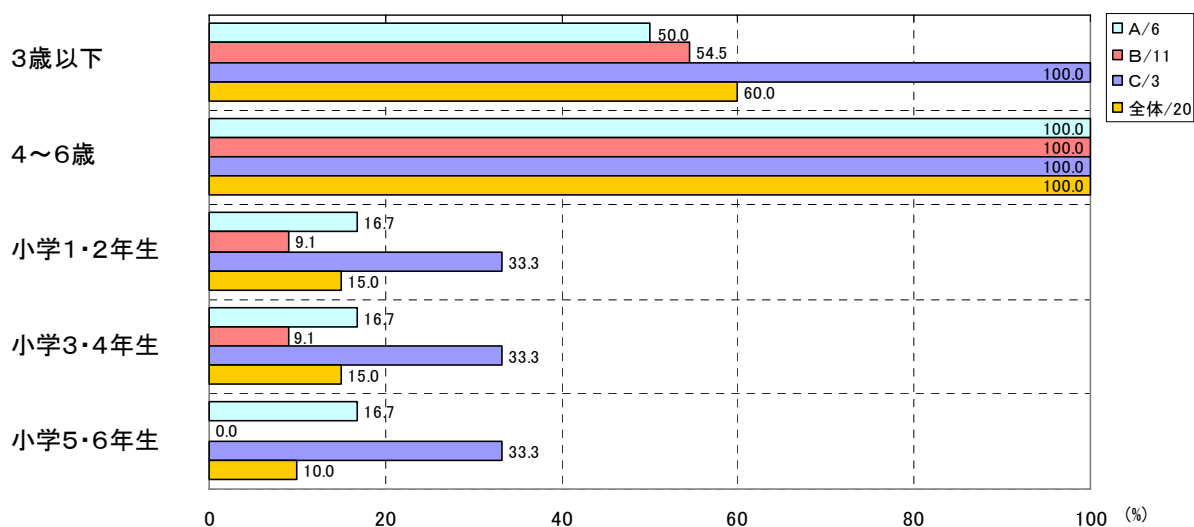


図4-(7)-2 「紙芝居」の年齢別制作状況（消防本部数の割合）



(8) 人形劇

人形劇については、3 箇所の中規模消防本部、2 箇所の小規模消防本部において制作されており、「火災予防」、「応急救護」等を目的としたものとなっている（図 4-(8)-1 参照）。また、対象としている年齢層に偏りはあまりみられない（図 4-(8)-2 参照）。

図4-(8)-1 人形劇の制作目的（消防本部数の割合）

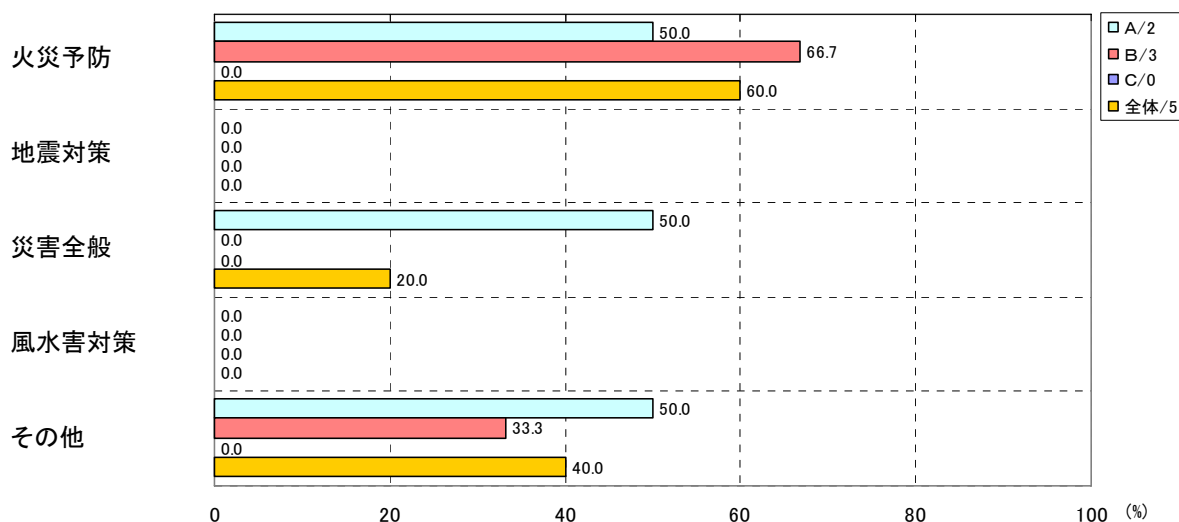
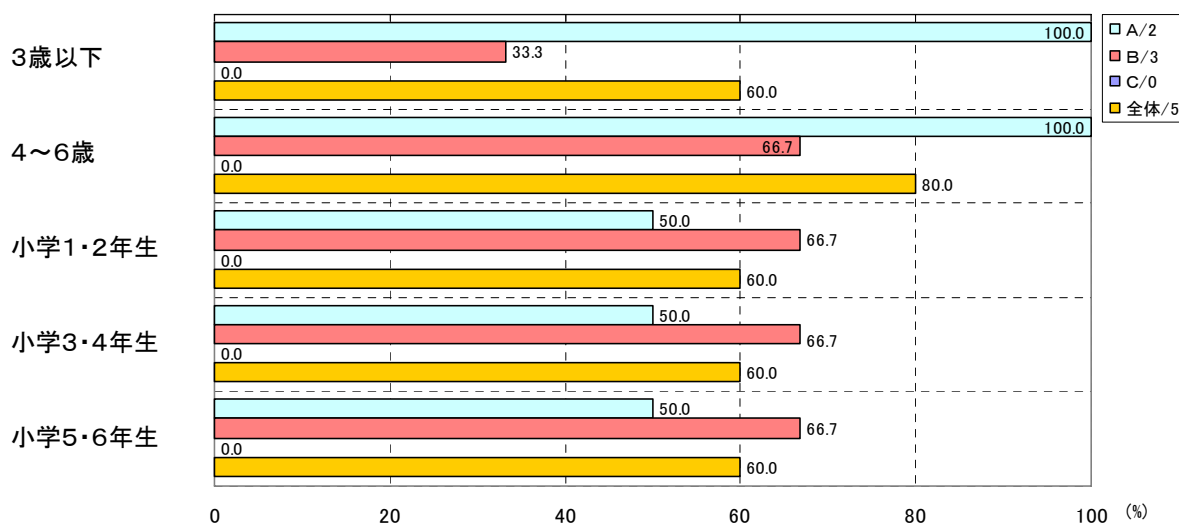


図4-(8)-2 「人形劇」の年齢別制作状況（消防本部数の割合）



(9) 影絵

影絵の制作は、未就学児に対する「火災予防」を目的に、中規模消防本部 1 箇所での実施にとどまっている。

(10) その他の資機材

その他の資機材については、本アンケートにおいて、21 箇所の消防本部から、年少者が興味を引きそうな資機材を制作している内容の回答をいただいた。なお、21 箇所のうちの 17 箇所（約 8 割）が中規模消防本部となっている。

これら資機材は、下表のとおりである。

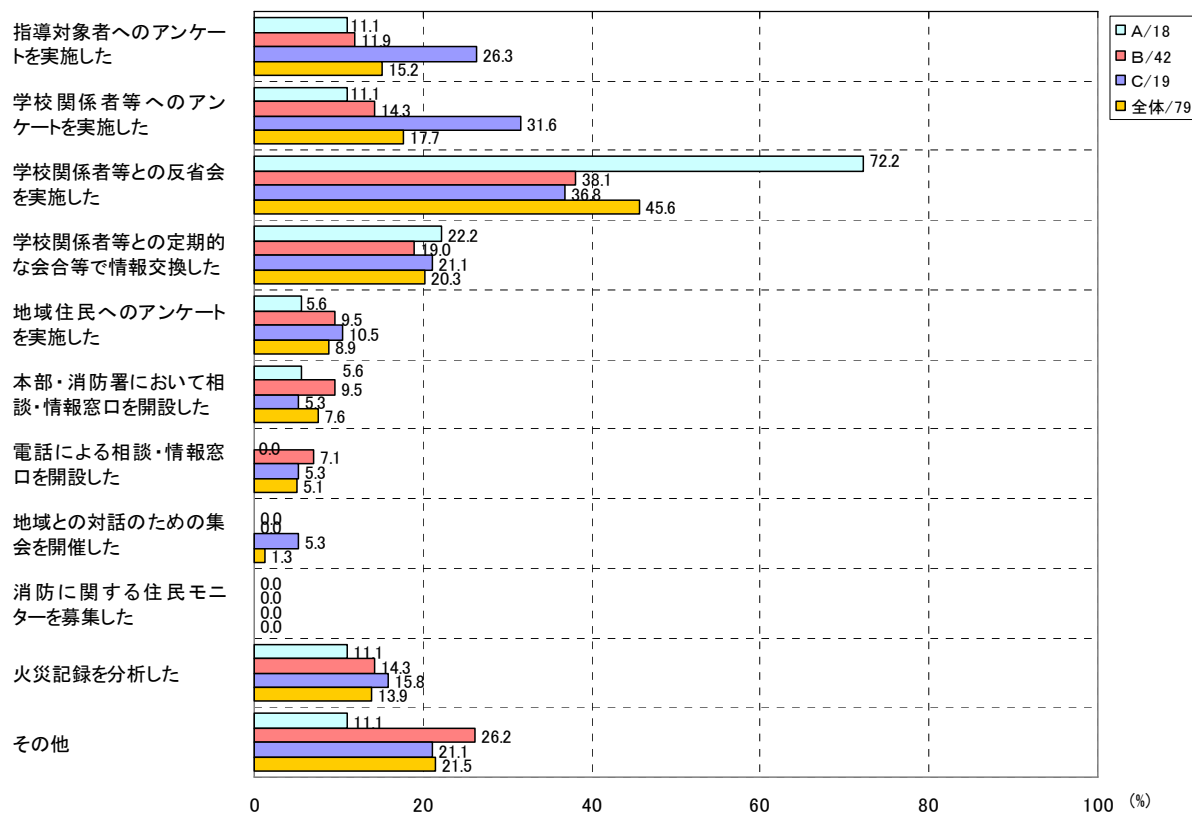
《その他の資機材の制作物》

資機材		内 容
A	パネルシアター（ブラックライトを使用した人形劇） 腹話術用人形	人形劇 腹話術
B	小型幼児用煙体験ハウス（モーモーハウス） 模擬消火体験装置（消防庁舎の消防防災展示室） 消防戦隊ヒゲスンジャーの着ぐるみ ミニ消防車 ペーパークラフト（消防ポンプ自動車） 消防ぬりえ 火遊び鬼衣装（防火豆まき用） 防災パズル ミニ消防車 ミニ消防車 ジャンボカルタ 間違い探し ジャンボパズル 連想クイズ エプロンシアター 手品 火災予防の講話チラシ ロープの結び方のチラシ及びモデル 文集 ミニ消防車 消防カレンダー 寸劇衣装 ラジオドラマ ミニ消防車	煙体験ハウス 消火体験装置 寸劇用衣装 広報用消防車 ペーパークラフト 塗り絵 寸劇用衣装 パズル 広報用消防車 〃 カルタ クイズ パズル クイズ 寸劇 手品 講話教材 実技教材 文集 広報用消防車 カレンダー 寸劇衣装 物語 広報用消防車
C	展示用教育シート（ターポリン製） 119番通報訓練セット	展示品 訓練器具

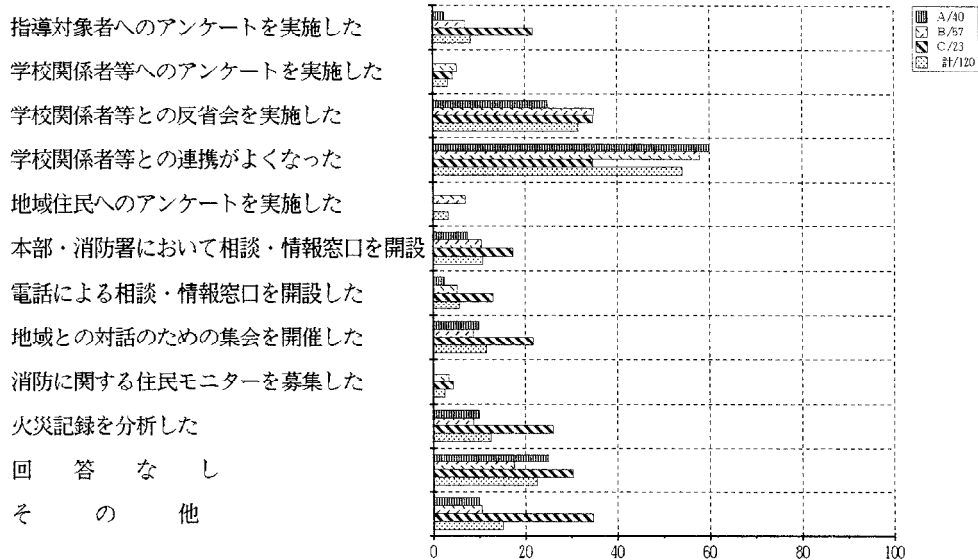
5. 防火・防災教育の動向の把握の手段

防火・防災教育を実施した後において、その理解度・習熟度を把握するための手段についてみると、消防本部の規模にかかわらず「学校関係者との反省会を実施した」が最も多く、次いで「学校関係者等との定期的な会合等で情報交換した」となっている。大規模消防本部では、指導対象者及び学校関係者へのアンケートも実施割合が高い。

図5 防火・防災教育効果の把握方法別割合（消防本部数の割合）



[参考：平成7年度のグラフ]



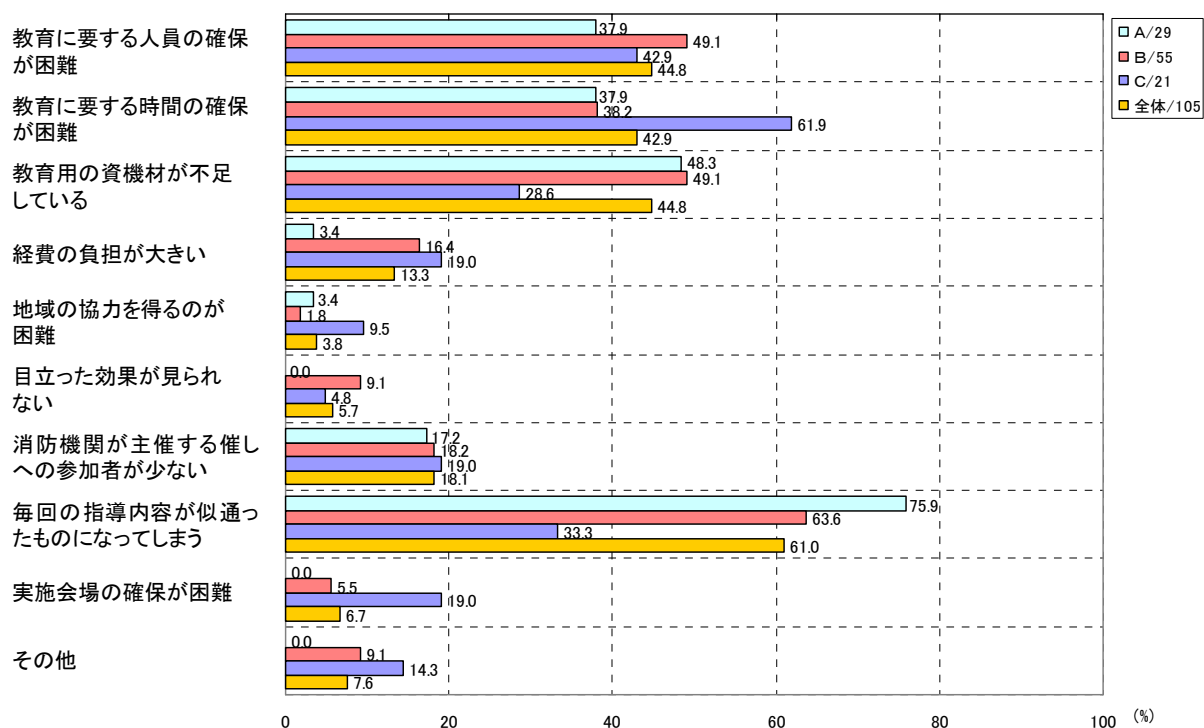
《その他の動向把握の手段》

- ・ 防火講話を実施。
- ・ 防火教育終了後、指導対象者及び学校関係者から感想等を口頭で聞き、次回開催時に役立っている。
- ・ 教職員等から、防火意識の変化について確認した。
- ・ 学校関係者から直接意見を聞いた。感想文が消防署へ届けられた。
- ・ 現段階では、アンケートや情報交換までは実施していないが、幼年消防クラブを主体に、防火教育を行っている。なお、具体的な内容は、消防本部にて企画、調整している。
- ・ 査察時及び用務出向の際に情報交換実施。
- ・ 訓練受付及び訓練終了後担当者と反省会を実施。
- ・ 「防火教室」の内容等について、消防本部、教育委員会、危機管理室、小学校校長（代表）、小学校教諭（代表）を構成委員として、年2回会議を実施している。
- ・ 受講者の反応について、教師からの聞き取る等によって把握している。
- ・ 各校、保育所の担当者と話し合っている。
- ・ イベントでのアンケート調査を実施。
- ・ クラブ員及び育成者と1年間の活動を振り返る反省会を実施。
- ・ 少年消防クラブ員にクラブ活動についての作文を書かせて文集を作成しており、クラブ員の防火意識の向上等について把握している。
- ・ 少年消防クラブ事業終了後、反省会を実施。
- ・ 特に指導後は何もしていないが、消防主催の行事のみアンケートを実施。
- ・ 防火指導・訓練の開始前及び終了後に学校関係者等との懇談を実施。
- ・ 消防訓練の立会い等要請があれば出向し、訓練の講評で指導している。また、訓練後に施設職員と反省会を行っている。アンケート等は特に実施していない。

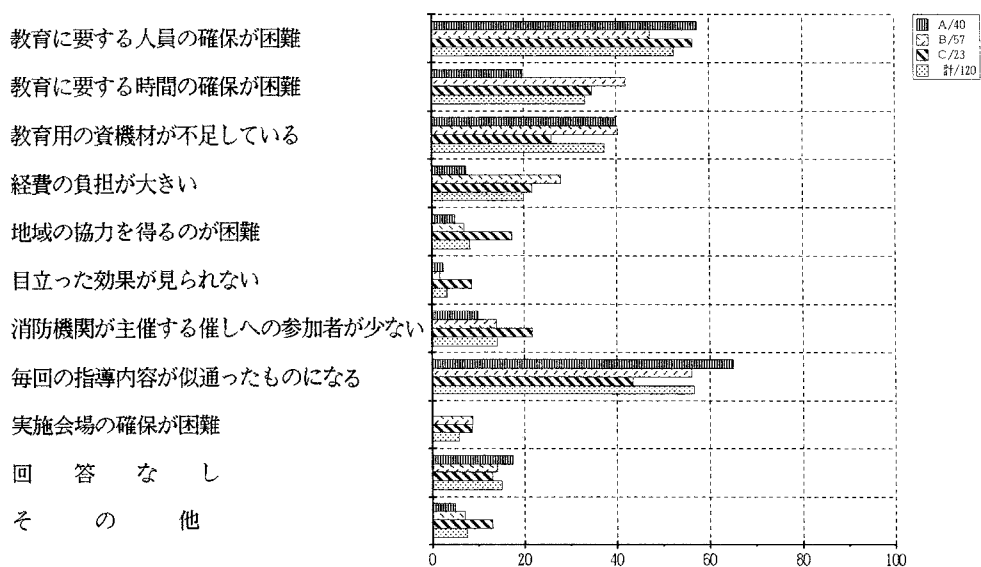
6. 防火・防災教育の実施に際しての問題点

防火・防災教育を実施する上での問題点についてみると、消防本部の規模によって異なった傾向が見られる。小・中規模の消防本部では、「毎回の指導内容が似通ったものになってしまう」を挙げる割合が圧倒的に高く、「資機材不足」の問題も主に小・中規模の消防本部から多く挙がっている。一方、大規模消防本部では、「教育に要する時間の確保が困難」を挙げる割合が非常に高い。なお、「教育に要する人員の確保が困難」については、規模による違いは感じられず、多くの消防本部の問題となっている。

図6 防火・防災教育の問題別割合（消防本部数の割合）



[参考：平成7年度のグラフ]



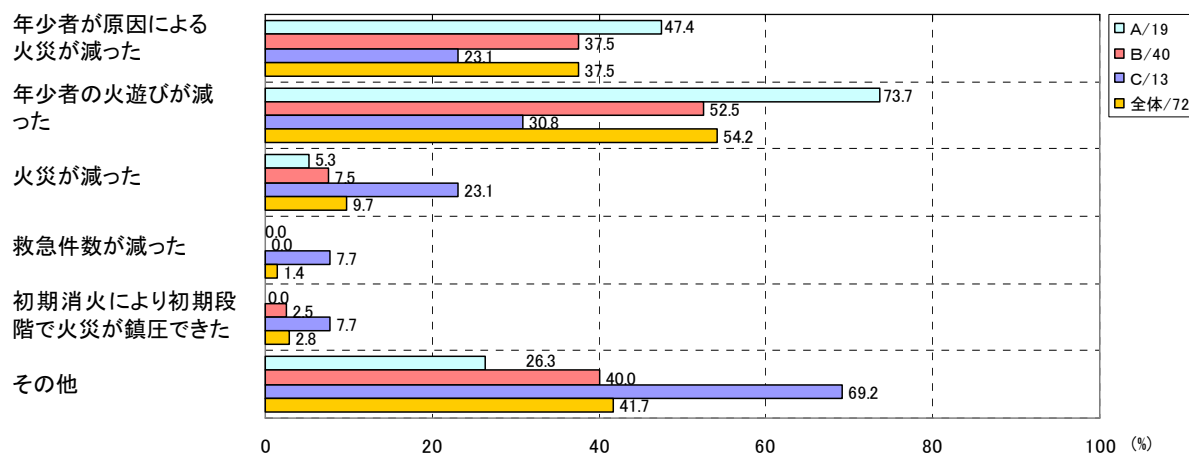
《問題点に関する主なご意見》

- ・視聴覚用資機材（スクリーン、プロジェクター、パソコン等）が不足している。
- ・福島第一原子力発電所の事故による放射線物質の影響で屋外での活動が制限される。
- ・近年の休日等、余暇の使い方や校外でのスポーツクラブ活動に流れ、参加者集めが困難。
- ・各学校で予定している年間のカリキュラムに入れてもらうのが難しい。
- ・少年消防クラブ員は、市内全域の小学校5・6年生を対象にしているが、毎年30名程度の入会があるものの、クラブ員の確保が困難。
- ・大人数を指導する場合が多いので指導が行き届きにくい。少人数で体験をしながら指導していくのが良い。
- ・防火管理者等の防火・防災意識向上維持が難しい。また、学校等での防火・防災教育の必要性の認識が平成22年度では低かった。
- ・災害対応する隊が出向し対応していることから、災害発生時、相手方に迷惑をかける場合もある。また、少年消防クラブに関しては、学校の指導員及び時間の確保が困難。

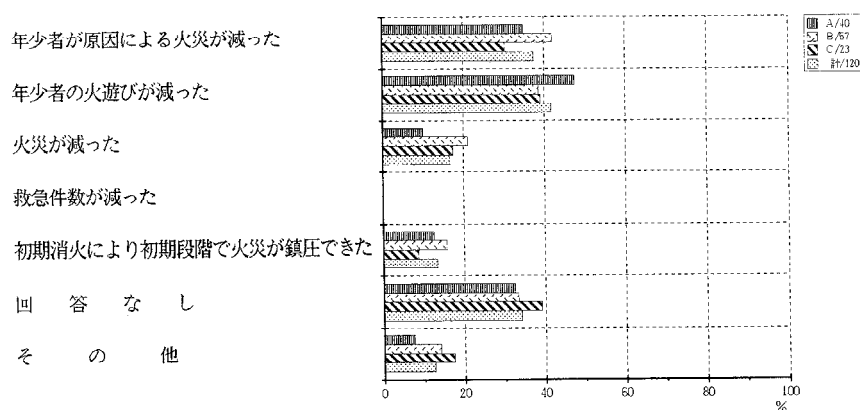
7. 防火・防災教育の効果

防火・防災教育の効果が顕著に表われた点についてみると、「年少者の火遊びが減った」が最も多く、次いで「年少者が原因による火災が減った」となっている。その他の効果としては、幼少年期における火災予防思想の普及・意識啓発などが挙げられている。

図7 防火・防災教育の効果別割合（消防本部数の割合）



[参考：平成7年度のグラフ]



《防火・防災教育の効果に関する主なご意見》

- ・年少者が原因による火災、火遊びは平成 19 年以来低い数値で推移している。(年間 5 件以内)
- ・防火に関する興味を示すようになった。
- ・顕著に表れた効果の検証までは実施していないが、子供たちが興味を示す、消防車やはしご車と写真を撮ったりすることから始め、「地震や煙の体験を通じて少しでも関心を持ってくれたら。」と考えている。
- ・実施前後「昭和 52 年～現在に至るまで」において、統計（年少者が原因となる火災）をとっていないが、年少者が原因となる火災件数がほとんど無い。
- ・年少者の火遊びは、前年と比較し若干減少している。
- ・数字で表れていないが、市内の保育園、幼稚園等で幼年消防クラブを結成し活動しているので、各園の防火意識は高い。
- ・保育園・幼稚園の子ども達が、寸劇で教えた「お・は・し・も」や、住宅用火災警報器について覚えてくれる。
- ・幼少年期での火災予防等に関する意識啓発が図れる。
- ・防火教育指導等を実施することで、幼少年期からの火災予防思想の普及に効果があると思われる。
- ・幼少年期という早い時期からの火災予防思想の普及に効果があった。
- ・防災指導車（起震車）で地震体験をされた方が、実際に地震に遭われた際、体験どおり行動することができ被害がなかったとの感想が寄せられた。
- ・仲間意識がめばえ、友情が深まった。
- ・ボーイスカウトのモットーである「備えよ常に」が生かされている。
- ・消ちゃん先生では、管内のすべての小学校から申し込みがあり、防火教育に貢献できているものとする。
- ・件数等数値には顕著に表れていないが、防火防災の意識は、確実に向上している。
- ・特段、分析は実施していないが、ここ数年子供の火遊びによる出火は目立って発生していない。
- ・年少者による 119 番のいたずら電話がなくなった。
- ・防火に対する知識や心構えが変わりクラブ員としての自覚が出てきた。少年消防クラブ員と幼年消防クラブ員卒業者がプールで溺水した子供を救助し、一命を取り留めることに貢献した。
- ・子供の火遊び等は平年並みで発生しており、効果は著しい。

8. 年少者に対する防火教育指導についての意見等

- ・年少者への防火教育を発展させるため、中学・高校においては教育の一環として授業に取り入れるなど、各課程を通じて継続させることが必要である。
- ・子供たちに火災等の恐ろしさと、防火に対する知識を啓発するため、小学生を対象に一般公募（市民広報紙 先着 50 名）による消防署体験学習会を開催する。内容として防火講話・初期消火訓練・ロープ結索訓練・ポンプ車による放水訓練・救急講習を実施し、講習修了者にファイアーキッズ認定書交付しているところだが、開催実施に当たっては、指導者 3 名の他に、当日当番の隔日勤務者から災害等の出動が無い場合に限り、協力をもらっているが、災害が発生すると人員不足となるため、指導項目の内容等を簡単に防火に対する意識の高揚をはかれるものを検討している。
- ・東日本大震災時には、小学校高学年や中学生の地域での活動が大変有効であったと伺っている。これからは地域と学校とが連携をして防災訓練を実施することが望ましいと感じている。
- ・年少者への防火指導については、その効果を確認することが必ずしも容易ではないが、行政機関が根気強く啓発指導していくことが必要である。
- ・幼少年期の防火教育は継続的で反復的な教育訓練によって達成され则认为られる。最近の社会情勢からも、防火・防災への取組みは安心安全な街づくりの中核であると共に、将来の社会を担う青少年に対する期待は大きいことから、防火・防災教育を通じた社会貢献と奉仕の精神を滋養する必要がある。そのようなことから園や学校内における教育だけでなく、広く地域に根ざした教育を推進することで地域コミュニティの活性化を図る必要があると共に、施策体系ごとに教育を行うのではなく、組織横断的な統一した指針に基づいて行われる必要がある。
- ・アンケートの結果で各消防本部の実施内容について指導方法等を参考にしたい。
- ・今回のアンケート対象とは別に、さいたま市消防局では、さいたま市防災展示ホールの運営を行っている。防災展示ホールでは、地震等の災害予防対策について、楽しみながら学んでいただくため、各体験コーナーや展示パネル等を設置しており、小学校 6 年生以下の年少者に対する防火教育を実施している。また、市内の小学生を対象に、「防火」に関するポスターを作成していただき、消防の仕事や火災予防に対する関心を高め、防火意識の高揚を図っている。
- ・年少者に対する防火教育については、学校教育の中に組み込み、各市町村の全小学校を対象とした防火教育が必要である。これについては、消防と教育委員会等の連携により、より実効性のある防火教育体制を構築する必要がある。
- ・防火教育を限られた学校教育の時間のなかで行っているため、指導内容はおおまかな内容となりがちとなっている。
- ・防火教育は、幼年時期の実施が大切だと考える。子供たちが将来に亘り防火思想の大切さを植えつけられるよう指導を継続したい。

- ・先生主導の訓練ではなく、突発的な想定を生徒たちに与え、生徒たちが自己判断して避難する訓練を実施したらよい。
- ・有事の際、年少者が出来る行動・対応について保護者へ十分な教育指導することが必要。
- ・各個人が実際に体験することで効果が上がると思うので、消火体験や通報要領等についても高学年に体験させることが必要。
- ・漫画などによる防災教材（メジャーな漫画を利用して）
- ・生きてゆくために必要な知識であるため、授業の中で必須科目として、いざと言うときの対応、応急手当要領、サバイバル術（水の確保、火の熾し方、簡易トイレの作成方法）等を学習し、テストも実施する。
- ・小学校で防火・防災教室を行おうとしても、小学校では教育指導要領が決められており、防火・防災指導に費やす時間が極めて少なく、校長先生や先生の熱意に頼っているのが現状である。この現状を消防側が理解し、防火・防災指導を進めることに関し、模索中である。
- ・隔年で2つの行事を開催している。1つは、幼年消防クラブ大会。1つは、少年消防クラブリーダー研修会。
- ・防火教育については、年少者だけに行うのではなく、各年代において継続的に実施していくことが大切である。また、学校教育のカリキュラムの中に、「防火・防災教育」の時間を取り入れていくことが大切であると思う。
- ・実際に火を使った訓練等、臨場感ある体験が出来ない。
- ・問20の実施内容別に説明された動画教材を作成し、配布。
- ・年少者に対する防火教育指導について、効果的なものや新たな取組みがあれば、いち早く情報を提供して欲しい。
- ・年少者に対する防火教育は継続的に行っていくことが重要である。命の大切さ、災害時の身の守り方、防火意識の向上、火災時の対応等について年齢に応じた内容を幼い頃から継続して学び、大人になるときには、正しい知識をもち、災害時に適切な対応がとれるようになることで、地域全体で防火・防災意識の普及が図られるものと考えている。今後も年少者に対する防火教育を積極的に行っていきたい。
- ・少年消防クラブ入会者の対象年齢を下げた場合、クラブ員数の増員は望めるが、クラブ員の体力差により、指導内容を考慮する必要があるため、指導者数や指導場所、指導回数の確保が困難である。
- ・家庭でも教育指導が必要。役割分担をする。
- ・年少者に対する防火教育は、防火防災に対して正しい理解と消防に対して親しみを持ってもらうことが第一義的な目的であるが、防火教育を受けた子どもたちが成長し大人になったときに、幼い時の防火教育の体験から火災予防等に心がけることにより、防火防災の向上につながることを大きな目標としている。
- ・少年消防クラブの指導では、保護者の積極的な協力が不可欠である。

- ・近年は、自宅の住所や親の名前が言えない子ども達が増えていることには、驚きを覚えている。個人情報保護や転居などいくつかの要因が考えられるが、住所や名前の把握は 119 番通報時には重要な要件となるため、年少者への防火教育については、細かな点も十分考慮した指導方法が今後望まれる。また、年少者は住宅の電化、寄せ焼き（焚火）に対する規制等により、実際の火や炎を体験する機会が少なくなっており、その恐ろしさを実感できない年少者に対しては、アニメ以外にも実際の映像などにより五感に訴える教材作りが必要である。
- ・東南海・南海地震の発生が懸念されており、的確な避難行動が行えるように指導していかなければならないと考える。
- ・防火教育の指導手法がDVDのみとなっており、各手法で伝えていきたい。
- ・防火・防災に対する意識の向上により、消防訓練・防火教室の件数が増え、参加人員も増加傾向にあり、これからも、継続していきたい。
- ・年少者に対する防火教育指導は、指導を受けた年少者のみならず、両親、兄弟（姉妹）への波及効果が期待できる。消防職員が実施する防火教育指導は、時間的にも限定されているため、学校の先生等、日頃、年少者と接する時間が多い指導者が継続的に啓発（指導）することが重要である。
- ・幼年消防クラブは、100%近く編成されているが、少年消防クラブにあっては、40%弱の編成率となっており、今後、学校関係者との協議の中で、いかに編成率を上げていくのが課題である。
- ・各年齢層に対して指導方法を変える必要があるが、学校関係者などと連携をとり指導方法を確立する必要がある。
- ・現在まで幼年者に対する防火教育体制がまだ整っていない状況であるため、今後、教育用資機材を整備し拡充していく予定である。
- ・家庭、学校、地域、行政（消防含む）で連携して取り組まないと厳しい現状である。近年、高齢者の防火が重点とされ、また、火災の犠牲者も高齢者であるため、住宅用火災警報器の設置啓発に力を尽くしている。年少者に対する防火教育に関しては、消防訓練（避難訓練）での実施と本市の防災研修センター（消防署見学等）での実施が大半を占めているのが現状である。

9. アンケート調査の内容

住宅防火教育に関する消防機関アンケート

消防本部名

消防本部

(記入上の留意事項)

- ・本アンケートは、貴消防本部管内（消防署所を含む）で、貴消防本部が直接あるいは間接的に関与した小学校6年生以下の年少者に対する防火教育等の実施状況についておたずねするものです。
なお、本アンケートの調査対象消防本部及び内容については、平成7年度に「年少者の防火教育推進方策検討委員会」（事務局：消防庁予防課）で実施されたアンケート調査に準じております。
- ・平成22年度の貴消防本部の状況について回答してください。
- ・設問にもっともよくあてはまるものを選択し、又は欄内に記入してください。集計数値等については詳細が不明な場合は概数で結構です。
(概数も不明な場合は空欄としてください。)

(年少者の防火教育指導の形態)

問1 指導を始めた時期は、いつごろですか。「平成」または「昭和」にてお答えください。

(不明の場合は、空欄としてください。)

年頃

問2 指導を始めた理由は何ですか。【複数回答可】

- 1 管内の年少者の死亡者が多いから
- 2 年少者の火遊びによる火災が多いから
- 3 地域の要請が多いから
- 4 幼少年期から火災予防思想を普及することが重要だから
- 5 消防職員・消防団員のなり手が減ってきたから
- 6 その他（具体的な内容をご記入ください。）

--

問3 指導実施要員についてお答えください。【複数回答可】

- 1 消防職員（毎日勤務）
- 2 消防職員（交代制勤務）
- 3 その他（具体的な内容をご記入ください。）

--

問4 指導実施隊別による年間指導回数を、それぞれお答えください。

- ①ポンプ車
- ②はしご車
- ③工作車
- ④救急車
- ⑤署所別単位
- ⑥その他

	回
	回
	回
	回
	回
	回

--

(その他の具体的な内容をご記入ください。)

問5 指導実施形態別による年間指導回数を、それぞれお答えください。

①巡回

	回
	回
	回
	回

②訪問

③来署

④その他

(その他の具体的な内容をご記入ください。)

--

問6 指導実施種別による年間指導回数を、それぞれお答えください。

①イベント

	回
	回
	回
	回
	回

②消防訓練

③集会

④展示会

⑤その他

(その他の具体的な内容をご記入ください。)

--

問7 指導実施時期別による年間指導回数を、それぞれお答えください。

①定期

	回
	回
	回
	回

②臨時

③季節

④その他

(その他の具体的な内容をご記入ください。)

--

問8 指導実施事項別による年間指導回数及び時間について、それぞれお答えください。

①紙芝居

	回
	回
	回
	回
	回
	回
	回
	回

	時間
	時間
	時間
	時間
	時間
	時間
	時間
	時間

②劇

③腹話術

④マジック

⑤影絵

⑥指人形

⑦寸劇

⑧その他

内容を具体的にご記入ください。

--

(年少者の防火教育指導用として制作された資機材)

問9 年少者の防火教育指導用として、独自に制作している資機材はありますか。

【複数回答可】

- 1 パンフレット（1枚又は見開き等の広報用ちらし）
- 2 小冊子（数ページに構成された広報用冊子）
- 3 スライド、パワーポイント等（静止画教材）
- 4 ビデオ・DVD等（動画教材）
- 5 テープ・CD等（オーディオ教材）
- 6 インターネットのホームページ
- 7 紙芝居
- 8 人形劇
- 9 影絵
- 10 特になし

	→問10をご記入ください。
	→問11をご記入ください。
	→問12をご記入ください。
	→問13をご記入ください。
	→問14をご記入ください。
	→問15をご記入ください。
	→問16をご記入ください。
	→問17をご記入ください。
	→問18をご記入ください。

上項に該当しない形態のものがありましたら、その概要をご記入ください。

--

問10 「パンフレット（1枚又は見開き等の広報用ちらし）」を制作されている目的を、実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「1 パンフレット（1枚又は見開き等の広報用ちらし）」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3歳以下					
② 4～6歳					
③ 小学1・2年生					
④ 小学3・4年生					
⑤ 小学5・6年生					

その他を回答された場合、具体的な内容をご記入ください。

--

問11 「小冊子（数ページに構成された広報用冊子）」を制作されている目的を、実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「2 小冊子（数ページに構成された広報用冊子）」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3歳以下					
② 4～6歳					
③ 小学1・2年生					
④ 小学3・4年生					
⑤ 小学5・6年生					

その他を回答された場合、具体的な内容をご記入ください。

--

問12 「スライド、パワーポイント等（静止画教材）」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「3 スライド、パワーポイント等（静止画教材）」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3歳以下					
② 4～6歳					
③ 小学1・2年生					
④ 小学3・4年生					
⑤ 小学5・6年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

問13 「ビデオ・DVD等（動画教材）」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「4 ビデオ・DVD等（動画教材）」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3歳以下					
② 4～6歳					
③ 小学1・2年生					
④ 小学3・4年生					
⑤ 小学5・6年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

問14 「テープ・CD等（オーディオ教材）」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「5 テープ・CD等（オーディオ教材）」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3歳以下					
② 4～6歳					
③ 小学1・2年生					
④ 小学3・4年生					
⑤ 小学5・6年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

問15 「ホームページ」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「6 ホームページ」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3歳以下					
② 4～6歳					
③ 小学1・2年生					
④ 小学3・4年生					
⑤ 小学5・6年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

問16 「紙芝居」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「7 紙芝居」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3 歳以下					
② 4 ～ 6 歳					
③ 小学 1 ・ 2 年生					
④ 小学 3 ・ 4 年生					
⑤ 小学 5 ・ 6 年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

問17 「人形劇」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「8 人形劇」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3 歳以下					
② 4 ～ 6 歳					
③ 小学 1 ・ 2 年生					
④ 小学 3 ・ 4 年生					
⑤ 小学 5 ・ 6 年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

問18 「影絵」を制作されている目的を、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

※問9にて「9 影絵」を回答した方のみご記入ください。

制作目的 実施対象	火 災 予 防	地 震 対 策	災 害 全 般	対 風 策 水 害	そ の 他
① 3 歳以下					
② 4 ～ 6 歳					
③ 小学 1 ・ 2 年生					
④ 小学 3 ・ 4 年生					
⑤ 小学 5 ・ 6 年生					

その他を回答された場合、具体的な
内容をご記入ください。

(年少者の防火教育指導の内容)

問19 消防本部が独自に防火・防災教室等を開催した防火指導について、
実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください。

実施内容 実施対象	火 気 の 取 扱 い	初 期 消 火	避 難 方 法	地 震 時 の 身 体 防 護	地 震 時 の 出 火 防 止	地 震 直 後 の 行 動	救 急 応 急 処 置	救 急 心 肺 蘇 生	台 風 上 陸 時 の 対 応	大 雨 ・ 洪 水 時 の 対 応
①年少者全般										
②未就学児										
③小学生全般										
④小学１・２年生										
⑤小学３・４年生										
⑥小学５・６年生										
⑦幼年消防クラブ										
⑧少年消防クラブ										

問20 消防本部が保育園、児童福祉施設、幼稚園、小学校、養護学校等から要請を受けて
実施した防火指導について、実施対象年齢別に下表の該当欄へ○印をご記入ください

実施内容 実施対象	火 気 の 取 扱 い	初 期 消 火	避 難 方 法	地 震 時 の 身 体 防 護	地 震 時 の 出 火 防 止	地 震 直 後 の 行 動	救 急 応 急 処 置	救 急 心 肺 蘇 生	台 風 上 陸 時 の 対 応	大 雨 ・ 洪 水 時 の 対 応
①保育園										
②児童福祉施設										
③幼稚園										
④小学１・２年生「生活」										
⑤小学３・４年生「社会」										
⑥小学科目外										
⑦養護学校										
⑧幼年消防クラブ										
⑨少年消防クラブ										

(防火教育指導実施後のふりかえり)

問21 防火教育指導を実施した後、どのような手順で動向等を把握していますか。【複数回答可】

- 1 指導対象者へのアンケートを実施した
- 2 学校関係者等へのアンケートを実施した
- 3 学校関係者等との反省会を実施した
- 4 学校関係者等との定期的な会合等で情報交換した
- 5 地域住民へのアンケートを実施した
- 6 本部・消防署において相談・情報窓口を開設した
- 7 電話による相談・情報窓口を開設した
- 8 地域との対話のための集会を開催した
- 9 消防に関する住民モニターを募集した
- 10 火災記録を分析した
- 11 その他（具体的な内容をご記入ください）

問22 防火教育指導を実施する上で、どのようなことが問題になっていますか。【複数回答可】

- 1 教育に要する人員の確保が困難
- 2 教育に要する時間の確保が困難
- 3 教育用の資機材が不足している
- 4 経費の負担が大きい
- 5 地域の協力を得るのが困難
- 6 目立った効果が見られない
- 7 消防機関が主催する催しへの参加者が少ない
- 8 毎回の指導内容が似通ったものになってしまう
- 9 実施会場の確保が困難
- 10 その他（具体的な内容をご記入ください）

問23 防火教育指導を実施した結果、顕著に表れた効果は何ですか。【複数回答可】

- 1 年少者が原因による火災が減った
- 2 年少者の火遊びが減った
- 3 火災が減った
- 4 救急件数が減った
- 5 初期消火により初期段階で火災が鎮圧できた
- 6 その他（具体的な内容をご記入ください）

(その他)

問24 年少者に対する防火教育指導について、その他ご意見等あれば記入してください。